

令和7年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

第4期千葉県教育振興基本計画

千葉県教育委員会
令和8年9月4日

目次

はじめに	1
第1章 点検・評価の概要	2
第2章 教育委員の活動	
1 教育長及び教育委員	3
2 千葉県総合教育会議	3
3 教育委員の活動と意見の施策への反映	5
（1）活動の概要	5
（2）具体的な施策への反映	6
（3）教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	12
（4）教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察	13
4 総括	13
第3章 教育委員会の所管施策	
1 第4期千葉県教育振興基本計画概要	15
2 第4期千葉県教育振興基本計画の実施状況	17
（1）千葉県教育の目指す姿・基本目標	17
（2）各施策実施指標の達成状況	17
Ⅰ 基本目標	21
Ⅱ 施策評価	
施策 1	24
施策 2	34
施策 3	44
施策 4	50
施策 5	64
施策 6	76
施策 7	83
施策 8	87
施策 9	96
施策10	103
施策11	110
施策12	118
施策13	126
第4章 学識経験者の意見	136

はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である「第4期千葉県教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）」（以下「第4期計画」という。）に基づく令和7年度の施策・事業の取組状況及び教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

今回の点検・評価は、第4期計画の1年目（計画の初年度）の評価となることから、点検・評価を行うにあたっては、帳票を刷新し、主な取組に係る行政活動目標を記載するとともに、学識経験者からのヒアリングを実施し、評価の客観性の確保に努めました。

また、知事が主宰し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和7年度も子供たちを取り巻く諸課題について意見交換を行いました。さらに、令和7年10月に策定された県総合計画における教育等の関係部分を「千葉県の教育の振興に関する大綱」として位置付け、教育委員会と知事部局が協働・連携して取り組んでいくことが確認されました。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍できるよう、今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和8年9月4日

千葉県教育委員会

第 1 章

点検・評価の概要

目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいります。

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和 7 年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

点検・評価の方法

教育委員の活動として、知事と千葉県教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を示しました。

次に、教育委員会の所管施策として、第 4 期千葉県教育振興基本計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）の 13 の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿（総括指標）に係る実施状況及び要因分析を行いました。

また、教育委員の活動及び教育委員会の所管施策の実施状況について、教育に関し学識経験を有する方から、御意見や今後の方針について御助言をいただきました。

第2章

教育委員の活動

1 令和7年度教育長及び教育委員

- 杉野 可愛 教育長
- 貞廣 斎子 委員 【教育長職務代理者】
- 花岡 伸和 委員
- 永沢 佳純 委員
- 櫻井 直輝 委員
- 芦澤 直太郎 委員

2 千葉県総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置されています。構成は首長と教育委員会であり、首長が招集します。協議事項は、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、「児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」などです。

平成26年6月の法律改正により、翌年4月1日から設置されました。会議設置の効果は、「首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること」が可能になった点等にあるとされています。

千葉県では、教育庁と知事部局が協働・連携して取り組むべき課題について、知事と教育委員とが意見交換し、その取組の進捗を組織として確認していく場として、大変意義ある会議になっています。

【令和7年度 開催実績】

＜第1回＞

令和7年6月26日(木)、千葉県庁議会議棟4階の第8委員会室において、開催されました。会議は公開で、議題は次のとおりでした。

(1) 令和3年度から6年度までの会議の協議結果に基づく取組の進捗等

- ア 子供の貧困対策について（ヤングケアラー支援含む）
- イ キャリア教育の推進について
- ウ 幼児教育の充実について
- エ リカレント教育の推進について
- オ 困難を抱える子供たちへの多様な支援（不登校・ひきこもり）について
- カ 学校現場における多様性尊重の在り方について

(2) 学校における働き方改革について

(3) 千葉県の教育の振興に関する大綱について

協議の進行は熊谷知事が務め、それぞれの協議題について、教育庁と知事部局の取組を確認しつつ意見交換を行いました。

議事（1）では、これまでの会議における協議の方向性に沿って、取組の進捗が図られている

ことを確認しました。

議事（２）では、はじめに貞廣委員に研究者の立場から、学校における働き方改革について、国内外の研究成果等に基づいた全般的なお話をいただいたうえで、意見交換を行いました。

意見交換を通じて、働きやすさと働きがいの両立が教員の働き方改革であり、どの学校も真に働きがいのある職場にしていけるよう、知事と教育委員会とが連携して取り組んでいくことの重要性を改めて確認しました。



第1回会議の様子

議題（３）では、知事から「令和７年１０月策定予定の『千葉県総合計画』における教育等の関係部分を『千葉県の教育の振興に関する大綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項の規定により、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの）』として位置付けていきたい」旨の提案があり、全教育委員が同意しました。

第１回会議後、９月定例県議会における議決を経て、１０月１０日付けで「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」が決定され、１１月２１日付けで同計画における教育等の関係部分が「大綱」として位置付けられました。

「千葉県の教育の振興に関する大綱」については、千葉県Ｗｅｂページに公開しています。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/taikou/>)



<第２回>

令和８年３月１９日（木）、千葉県庁本庁舎５階の大会議室において、開催されました。会議は公開で、議題は（１）及び、（２）を第１回からの継続とし、新たに「（３）県立高校の魅力化について」を取り上げました。

協議は第１回と同様に進行され、教育庁と知事部局の取組を確認しつつ意見交換を行いました。

議事（１）では、ア～カのテーマ別に事務局が作成した、取組の進捗等を示す資料の配布をもって協議に代えました。

議事（２）では、学校における働き方改革推進プランの改定等に係る事務局からの説明の後、意見交換を行いました。

令和７年６月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立し、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即し「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされました。これを受けて国の指針が改正され、教育委員会は「業務量管理・健康確保措置実施計画」及び、毎年の実施状況を公表するとともに、総合教育会議に報告し、取組の更なる改善につなげる旨が規定されたことから、第１回に引き続き意見交換を行ったもので、実効性のある働き方改革の推進に向けて、十分な体制にない市町村に対する県による伴走支援の重要性等を確認しました。

議事（３）では、本県の高校教育の現状や県立高校が抱える課題等に係る事務局からの説明の後、意見交換を行いました。

国が策定した「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」も踏まえ、工業高校をはじめとした専門高校の機能強化・高度化、遠隔授業等の推進や通信制高校の教育の質の確保・向上、多様な学習ニーズへの対応など幅広く意見交換を行い、県立高校の一層の魅力化に向けて、知事と教育委員会とが認識を共有して施策を推進していく上で有意義な機会となりました。

総合教育会議の詳細については、千葉県Webページに会議録等を公開しています。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/sougoukyouikukaigi/index.html>)



3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

令和7年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等105件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を29回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回数
教 育 委 員 会 会 議		13
委 員 勉 強 会		29
視 察	教育機関等の視察	8
行事参加	式典等	2
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	3
	1都9県教育委員会協議会（全委員、委員）	4

教育委員会会議の議事録を、千葉県教育委員会Webサイトで公開しています。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/r7/index.html>)



(2) 具体的な施策への反映

ア 学力向上について

(ア) 全国学力学習状況調査について

[令和7年9月3日 第6回教育委員会会議]

令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、県独自に分析した結果を報告しました。

教科に関する調査では、小学校6年生及び中学校3年生に対し、国語、算数・数学、理科が実施され、小学校、中学校ともに、全ての教科で全国とほぼ同程度の結果でした。

質問調査については、近年、本県の課題となっている「探究的な学び」「児童生徒の学習時間」「ICTを活用した学習状況」「調査結果の活用」の結果を中心に報告をしました。

(委員の意見)

- ・学習時間を確保していても、成績が振るわない児童生徒が一定数いるため、メンタル面のケアを含め、様々な観点から引き続き指導してほしい。
- ・千葉県の課題を示した資料の内容が年々分かりやすくなっており、評価している。
- ・教科が好き、勉強が楽しいと思う児童生徒がより一層増えていくような取組を期待したい。
- ・公教育の役割として、児童生徒の意欲を引き出すような手立てを、今後更にお願したい。
- ・児童生徒の自己有用感、幸福感等に関する経年変化を見ると、数値の向上が見られ安心した。
- ・家庭や地域との連携等に関して、特にコミュニティ・スクール等に関する学校質問の結果では、全国と比べて肯定的回答が下回っているため、今後家庭や地域との間で連携を進めていく余地があると考えます。
- ・全国平均との比較ではなく、千葉県の子供たちの学習状況の把握や先生方の指導改善に結びつく追加分析を行っていただき、評価している。

(教育行政への反映)

- 児童生徒の学力向上を図るため、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、放課後等による学習支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援を行う学習サポーターの配置を進めるなど、外部人材の活用を推進していきます。
- 子供たちの主体的な学びの促進のため、県教育委員会が作成しWeb上に公開している学習用問題である「ちばっ子チャレンジ100」(小学校向け)、「ちばのやる気学習ガイド」(中学校向け)の活用について、各学校への周知に一層努め、家庭学習の充実を図っていきます。
- 各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用し、本県の分析結果や傾向を共有し、各学校の教育課題の実態に応じて活用できるよう、啓発活動を推進していきます。
- 「ちばっ子の学び変革推進事業」として県内の小中学校を研究校に指定し、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に視点においた授業改善をテーマに研究を進め、その成果を県内の小中学校に広げていく取組を進めていきます。

(イ) 令和9年度以降の千葉県県立中学校入学者決定の改善点について

[令和7年12月18日 第9回教育委員会会議]

令和9年度以降の千葉県県立中学校入学者決定の改善点として、報告書(高等学校入学者選抜における調査書に相当するもの)における記載項目の精選について報告しました。

(委員の意見)

- ・今回の変更は、報告書の記載事項を高等学校入学者選抜に揃えるということで理解できたが、出欠の記録及び特別活動の記録や行動の記録の欄まで削除してしまうことによって、選考する際に学力偏重になってしまうことを危惧する。総合所見及び指導上参考となる諸事項の欄に、特別活動の記録や行動の記録に関する評価を積極的に記述することを促していただきたい。
- ・メリットとデメリットを見極めて決断したことがわかったが、小学校と中学校それぞれにおいてしっかりと受け止めていただくように周知願いたい。

(教育行政への反映)

○報告書の記載については、受検する児童が在籍する小学校担当者に向けた入学者決定に関わる説明会や、実施要項での記入例の説明を通して、必要な内容を確実に記載するよう周知を図りました。

イ 県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラムについて

[令和7年5月26日 第2回教育委員会会議]

今後実施する県立高校改革として、県南部や東部の小規模校の活性化、水産系高校・工業系学科の学びの魅力化、全日制普通科高校の統合、進学指導重点校の充実を柱に、9項目15校にわたる再編の具体的計画を報告しました。

(委員の意見)

- ・八千代東高校と八千代西高校の統合に関して、資料の中に「誰一人取り残されない」という文言があるが、例えば、身体に障害があり医療的ケアを必要とするが、学力的には高校で学ぶことができる生徒がいるとする。「誰一人取り残されない学びの保障に向けて」という方針が特定の学校のみに関わるものと理解された場合、居住地域によっては通学が難しいのではないかと懸念される。このような点を踏まえると、「誰一人取り残されない」という文言の用い方については、その趣旨や対象が適切に伝わるよう、慎重に検討いただきたい。

(教育行政への反映)

○「県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラム」の策定に当たっては、「多様性あふれる子供たちの、誰一人取り残されない学びの保障に向けて」という文言を、「不登校生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成し、きめ細かな支援を行うことを目的として」という表現に変更しました。

ウ 問題行動、不登校等について

[令和7年11月18日 第8回教育委員会会議]

令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・家庭の教育力・育児力が子どもの行動と強い相関関係があることは間違いないと思うため、今後もできる限り尽力してもらいたい。

- ・数値では把握できないこともあると思うため、聞き取りでの把握等、引き続き対応をお願いしたい。中学校では不登校を選択しにくい雰囲気があるように感じ、心配である。受験へのプレッシャーや友人関係の悪化からいじめにつながることもあると思うため、心の平穏が保たれる環境が確保できるように努めていただきたい。
- ・地区不登校等児童生徒支援拠点校となると、その拠点校となった学校が問題を抱えている学校というように間違っって認知されていたり、心配する人がいたりする現状がある。教育施策を進めるうえで、本来の意義と異なる意義で解釈されたり、受け止められたりしないような手立ても必要だと感じた。

(教育行政への反映)

○様々な課題を抱える児童生徒の支援に当たっては、日常的な観察や丁寧な聞き取りを通じて把握することが不可欠であり、教職員によるきめ細かな対応に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等により、心理や福祉分野の専門的な視点からの支援体制の強化を図っていきます。

○県教育委員会では、学校訪問や電話相談を通して支援を行う訪問相談担当教員を配置する学校を「地区不登校等児童生徒支援拠点校」に指定しているところですが、実際の支援の際には、「地区児童生徒サポートセンター」や「訪問相談員」という名称を使用するよう、研修等で指導しており、児童生徒や保護者の心情を十分に考慮し、「不登校」や「教員」という言葉を極力使わないこととしています。

上記を踏まえ、引き続き、支援を必要とする児童生徒や保護者が安心して相談できる環境づくりに努めていきます。

エ 学校における働き方改革について

[令和8年3月10日 第14回教育委員会会議]

国のいわゆる給特法改正において策定が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付けるために、「学校における働き方改革推進プラン」の改定について審議し、議決しました。あわせて県教育委員会において実施している「教員等の出退勤時刻実態調査」と「教職員の働き方改革に係る意識等調査」及び「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の令和7年度の実施結果について報告しました。

(委員の意見)

- ・効率よく仕事ができ、子供と向き合っている教員を「優れた教員」と捉えているのと思うが、個々の教員がどのように回答するかは自由である。子供と向き合う時間を「確保できている」と回答した方と、「確保できていない」と回答した方が、それぞれ何に対して負担を感じているのか、どの部分を取り除けばいいのかがわかるデータを見たい。
- ・県の市町村に対する役割は、単なる指導助言にとどまらず、必要に応じた支援や補完まで含まれるべきだと考える。そのため、県においては、とりわけ取組が十分に進んでいない自治体に対し、課題解決に直結する具体的かつ実効性のある支援を一層強化していただきたい。現状として、開始から一定期間が経過しているにもかかわらず、取組にばらつきが見られることから、来年度は各市町村の取組が着実に実施・定着するような伴走型の支援や補完策を求めるものである。単に指導助言を行うことや施策の周知にとどまらず、すべての自治体において必要な取組が確実に実行され、その成果が確認できる状態に至ることを目標としていただきたい。次年度の取組結果において、全自治体での実施が達成されることを期待する。

- ・「教職員の働き方改革に係る意識等調査」について、校長が調査の対象外となっているが、できれば調査対象にしてほしい。
- ・令和4年度から時間外在校等時間が減少してきている点は大変喜ばしく、多くの方が自己マネジメントをしていることがうかがえるが、中学校の時間外在校等時間が他の校種に比べて減っていないのは、部活動の問題だと考える。今回、予算措置されたこともあるため、ぜひ強く部活動の地域展開を考えていただきたい。小規模で新しく政策を立ち上げる余力のない自治体や、やりたくてもやれないというような自治体については、県が立ち上げの支援をしてもらいたい。また、先生方についても兼業という形で部活動に関わりたい方が関わられるような姿を模索いただきたい。

(教育行政への反映)

- 各市町村教育委員会事務局の規模に応じて取組に差が出てきてしまっているのが現状であり、県教育委員会として支援できる部分については提示しながら、指導助言をしていきます。
- 文部科学省から公表された「令和7年度教育委員会における学校の働き方改革のための『見える化』調査結果」等を活用して、今後分析を進めて各市町村教育委員会の実態を掴み、活用しながら指導助言していきます。
- 部活動指導については、まずはガイドラインに沿った活動の徹底とともに、大会等の精選や地域展開に向けた課題の把握と対策の検討等を行い、子供たちの活動の機会を確保しつつ、教員の負担軽減が図れるよう、関係各所と連携して取り組みます。また、部活動指導員の配置拡充に努めます。
- 働き方改革推進プランに記載した内容が、全ての学校で取り組まれるよう、好事例や様々な取り組み事例の横展開を図ります。

オ 体育・スポーツの推進について

[令和8年3月10日 第12回教育委員会会議]

令和7年度千葉県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告しました。

昨年度と比較すると、小学生は若干低下、中学生及び高校生は若干向上し、全国と比較すると、小5男子が全国を下回り、小5女子・中2男女では上回る結果でした。児童生徒の運動時間は減少傾向にあり、コロナ禍以前と比べて運動しない児童生徒が多い状況が引き続き見られました。また、教員は体育で「運動の楽しさを実感させること」を最も重視している一方、体育が楽しくない児童生徒は「上達を実感できること」「自分に合った場やペースで取り組めること」「できる・できないで比較されないこと」を求める傾向が見られました。

(委員の意見)

- ・調査対象である小学5年生と中学2年生の発達段階であれば、周り自分と比較していると思われるため、同じことをさせて、できる・できないという比較が生まれない形態の授業にならない限りは「体育の授業を楽しみ」と感じさせることは難しいと思う。
- ・今回の調査で、体育の授業が楽しくないと回答した子供たちに焦点をあてたという点は評価している。皆が楽しく感じるために、これからの体育の授業をどう変えていくかということについて、ぜひ学校で話し合ってもらいたい。
- ・教えている先生はできるということが前提だと思うので、できない子供のことがわかるかどうか、重要な部分だと思う。

- ・おそらく体力や運動の好き嫌いだけの内容にとどまらない課題があると思うため、より広い視点での分析を要望する。

(教育行政への反映)

- 体育学習の充実を図るため、児童生徒が「楽しい」と感じ、体を動かすことへの意欲化につなげるため、授業づくりの参考となる指導のポイントや進め方などを示した資料の活用や子供が夢中になって取り組む活動例などを周知していきます。
- 運動習慣を形成するため、体育以外の運動機会を意図的に増やし、楽しみながら体を動かすため、「遊・友スポーツチャレンジちば」において、子供たちが運動の習慣化に関する目標をたて、それに向かって継続的に取り組むチャレンジ部門への積極的な取組を学校訪問等で周知していきます。
- 有識者と連携し、講義等により教員の指導力向上を図るとともに、有識者の助言を受け、児童生徒のデータに基づいた授業改善例、運動習慣の形成に繋がる運動メニュー等を検討し、研修や県のホームページで発信していきます。

カ 教職員の不祥事根絶について

4月から3月までの計11回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について審議し、決定をしました。

(委員の意見)

- ・児童生徒性暴力等に発展する事案を防ぐための研修の在り方や方法などについて検討してほしい。
- ・被処分者が業務を行う上で、同じ過ちを繰り返さないための体制づくりをしてほしい。

(教育行政への反映)

- 管理職の許可のないSNSによる私的なやり取りによって懲戒処分を受けた職員の手記をまとめた研修教材や、児童生徒性暴力等の調査に関わった専門家による分析をまとめた資料などを作成・配付し、各学校において児童生徒性暴力等の発端となりやすい教職員の思考の誤りや認知の歪みなどについて認識を深める研修を実施しました。今後も引き続き、児童生徒性暴力等をはじめとした不祥事の根絶に向けた効果的な研修の在り方を検討していきます。
- 職員が、常に内省し、不祥事につながる自己の考えの甘さがないかを分析するための「不祥事の未然防止に係る自己分析シート」や、教職員が当然守るべき服務に関する基本及びとるべき行動規範等を取りまとめた「教職員の服務に関するガイドライン」について、新しい法令等の施行や社会状況の変化等を反映させるため、見直しや改訂を図り、各学校がこれらを活用して主体的、計画的に不祥事根絶に向けた取組が進められるよう努めていきます。
- 被処分者に対し、不祥事の原因や背景を振り返り、自己理解を深めることで再発を防止することを目的に特別研修を実施しています。被処分者が同じ行為を繰り返さないため、本研修について専門家等との連携をより充実させるなどの工夫・改善を図っていきます。

キ 文化財の指定・登録について

[令和8年2月4日 第11回教育委員会会議]

千葉県指定文化財の指定について、新指定文化財1件（有形民俗文化財「四季耕作図」）と、無形文化財の保持者の追加認定1件（県指定無形文化財「武術 立身流」）並びに新登録文化財7件（有形文化財（建造物）「千葉県立東金高等学校記念館」、「同茶室」、「同正門」、有形文化財（彫刻）「見性寺 欄間『波・雲に龍』」、「同『人物像』」、有形文化財（歴史資料）「加納家史料」、有形民俗文化財「鴨川の鰯万祝」）の新たな指定・追加認定・登録について審議し、議決しました。

（委員の意見）

- ・資料について、デジタル化などを通じて、調査研究に資する形での活用を検討いただきたい。
- また、今回指定された民俗文化財は、元は美術品（屏風）であったことから、デジタル技術を活用して、本来の形として楽しめるような方策も検討いただきたい。
- ・「波の伊八」関連作品については、作品群をまとめて冊子を作成するなどの情報発信の方法も考えられるのではないかと。

（教育行政への反映）

- 指定文化財・登録文化財については、画像などを用いながら、文化財の内容について千葉県のホームページで公開し、周知を図っています。
- 民俗文化財については、YouTube「千葉県公式PRチャンネル」にて「ちばの文化財紹介動画」として、近年、記録作成を行った文化財の動画を公開しています。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

(ア) 千葉県市町村教育委員会教育長・教育委員研修会

例年、千葉県教育委員会と千葉県市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施し、令和7年度は10月15日から11月17日の間、オンデマンド形式で行われました。

○テーマ：「教師を取り巻く環境整備について」（文部科学省）

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（群馬県）

【開催日】 令和7年5月1日（木）・2日（金）

【行政説明】 「教員の働き方改革について」（文部科学省）

【分科会テーマ】 「教員のウェルビーイング向上 ～教員が心身ともに
よいコンディションで子どもたちと向き合うために～」

【視 察】 群馬県立歴史博物館、史跡観音山古墳

(イ) 1都9県教育委員会委員協議会（山梨県）

【開催日】 令和7年8月28日（木）・29日（金）

【行政説明】 「専門高校の魅力向上について」（文部科学省）

【分科会テーマ】 「専門高校の魅力向上について」

【視 察】 県立笛吹高等学校農場、宮光園等

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（青森県）

【開催日】 令和7年7月15日（火）・16日（水）

【行政説明】 「教師を取り巻く環境整備について」（文部科学省）

【分 科 会】

共通テーマ 「公立高等学校の魅力向上」

選択テーマ 「教育現場におけるデジタル技術の活用」

「教員不足の解消に向けた人材確保に係る取組・人事配置の工夫」

【視 察】 三内丸山遺跡センター

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（東京都）

【開催日】 令和8年1月26日（月）・27日（火）

【行政説明】 「公立高等学校の魅力向上について」（文部科学省）

【分 科 会】 「公立高等学校の魅力向上について」

(オ) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会（Web）

【開催日】 令和8年1月15日（木）

【行政説明】 「初等中等教育の動向について」（文部科学省）

【分 科 会】 「学校における働き方改革について」

ウ その他

(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立学校・市町村立学校

- 県立松戸向陽高等学校
- 県立佐倉南高等学校
- 県立大多喜高等学校
- 習志野市立袖ヶ浦西小学校分教室
- 浦安市立浦安中学校分教室
- N高等学校（松戸キャンパス）
- NTT e スポーツ高等学校
- TOKYO GLOBAL GATEWAY

(委員報告より)

佐倉南高校では、生徒が夜間の暗い通学路を改善するため、蓄光パネルを歩道に設置する「夜道を明るくする」プロジェクトを自ら立ち上げ、千葉県知事賞を受賞した。生徒たちの主体的で生き生きとした姿は、この学校ならではの魅力を感じさせ、教員も真摯に向き合っている。外国にルーツを持つ生徒も多く、授業では生徒同士が通訳し合いながら学ぶなど、多様性を活かした学びが見られた。校長は定時制の教育的価値として「主体的に人生を捉え直す力」「多様性を尊重し共に生きる力」「社会の一員として行動する力」を挙げ、これらが社会的にも重要だと強調した。こうした取組を他校にも広げ、教育委員会として佐倉南高校を支援していく必要性を感じた視察であった。

(県立佐倉南高等学校への視察)

この施設では、飛行機やホテル、買い物など実生活を模した精巧なセットを使い、英語を実践的に学べる。千葉県の高校生が中級・上級コースに分かれて参加し、上級コースの生徒は英語の指示をほぼ理解していた一方、発話にはためらいも見られた。各グループにはエージェントが付き、異なるミッションカードに基づき相談しながら課題を解決することで、主体的・対話的な深い学びが促されていた。英語への苦手意識を払拭し学習意欲を高める工夫がされており、県としては施設の取組を参考にしつつ、教師自身の英語への思いを通して生徒に働きかけることが重要だと感じた。

(TOKYO GLOBAL GATEWAYへの視察)

イ その他

- 令和7年度教育功労者表彰式（於：ホテルポートプラザちば）
- 県立学校卒業証書授与式臨場（於：県立千葉女子高等学校）
- 県立学校卒業証書授与式臨場（於：県立実籾高等学校）

4 総括

教育委員会の活動としては、教育委員会会議における審議に加え、重要事項について委員勉強会を重ねるなど、計画的な調査・研究を通じて、よりの確な意思決定に努めてまいりました。特に本年度

は、学校現場の多様化や教育課題の複雑化を踏まえ、情報共有の充実を図るとともに、議論の質の一層の向上に取り組みました。

また、千葉県総合教育会議においては、「子供の貧困対策」「キャリア教育の推進」「特別支援教育の充実」「外国にルーツを持つ子供への支援」「学校と地域・福祉との連携」「多様性を尊重する学校づくり」などの重要課題について、知事と認識を共有しながら協議を行い、施策の着実な推進につなげていくことを確認しました。

さらに、学校視察や教職員・児童生徒との意見交換においては、県立高校や小・中学校、特色ある教育活動を行う施設等を幅広く訪問し、現場の実情や課題、先進的な取組を直接把握しました。これらの成果は、学力向上、働き方改革、不登校対策等の具体的な施策の改善・充実に生かされ、教育行政への着実な反映が図られています。

今後も、県民ニーズや社会の変化を的確に捉えるため、教育関連行事への参画や学校等の視察、市町村教育委員会との意見交換の一層の充実を図ってまいります。また、「第4期千葉県教育振興基本計画」の着実な推進に向け、事務局との連携をより一層密にし、本県教育のさらなる充実と発展に努めてまいります。

最後に、千葉県の子供たち一人一人の健やかな成長と可能性の伸長に向け、今後も知事と教育政策の方向性を共有するとともに、関係部局との連携を一層強化しながら、総合的に教育施策を推進してまいります。

第3章 教育委員会の所管施策

1 第4期千葉県教育振興基本計画【概要】

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 【計画策定の趣旨】新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定
- 【計画の性格】10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定
- 【計画の構成と期間】基本構想編：千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理したうえで、基本理念を掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載
実施計画編：令和7年度から11年度までに実施する、幼児期から高等学校までの教育及び生涯学習に係る施策と主な取組

第2章第1節 千葉県教育の課題と取り組むべき視点（基本構想編）

- (1)人口の地域間格差と少子高齢化 (2)急速な社会変化への対応 (3)経済・雇用情勢への対応
(4)多様なニーズに対応した教育 (5)質の高い教育を行う学校体制の充実 (6)学校・家庭・地域の連携・協働

第2章第2節 千葉県教育の目指す姿（基本構想編）

本県教育をめぐる現状や課題等を踏まえ、教育政策の根本となる基本理念を掲げ、この理念の下、3つの基本目標と本県教育の目指す姿を示す。

【基本理念】 **人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成**
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～

【基本目標・目指す姿】 基本理念を実現するための3つの基本目標と、千葉県教育の10年後のあるべき姿

基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

- ・校務DXを通じた働き方改革や業務改善の見直し、外部人材活用による「チーム学校」づくりの推進が図られている。
- ・教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供が学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・優れた資質を有する教員の採用が進み、教員が高い使命感を持ち、指導力向上に取り組んでいる。
- ・いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケア、子供の貧困など、誰一人取り残されない教育環境の整備が進んでいる。
- ・教職員が自らの言動が児童生徒の成長に大きな影響を与える責任を自覚し、職務の遂行に専念することで児童生徒等から信頼を得ている。
- ・互いの多様性を認め合い、一人一人の可能性を最大限伸ばす教育が実現している。

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

- ・未来を切り拓くための知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう態度が育っている。
- ・デジタル機器教材が日常的に活用されている。
- ・自他の生命と尊厳を大切にす豊かな人間性と道徳性が育成されている。
- ・学校・地域社会・産業界等が連携協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会に求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究・STEAM教育や魅力ある文理融合的な学びが推進され、性別に関わらず新たな技術や価値を創造する人材が育っている。

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体的に機能し、保護者や地域住民が責任をもって学校運営に参画している。
- ・ICTの効果的な活用等により、学校・家庭・地域のつながりや関わりが生まれ、協力し合える土壌がつけられている。
- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の地域展開が図られている。
- ・障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞できる環境が整備されている。
- ・県民が各ライフステージに応じた多様なスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活を送っている。

第3章第1節 施策横断的な視点（実施計画編）

◇基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を着実かつ効果的に推進するためには、社会全体で包摂性を重視し、誰もがその人らしく力を発揮できる環境の整備や学校・地域風土の醸成を図るとともに、学校においては、校務省力化や教育の質の向上等のためのDXの推進、人口減少の中にあっても、社会や地域に求められる人材の育成などに向け、行政・教育関係者、産業界、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むことが必要である。このことから、未来の千葉県教育を築いていくうえで欠かせない3つの施策横断的な視点を以下のように掲げて取り組む。

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

産業と教育との連携強化による人材育成

基本目標
1

子供たちの自信を育む
教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
 - ・奨学金返還緊急支援
 - ・採用プロモーションの展開
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
 - ・教育相談に関する教員の資質向上研修
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備
 - ・外部人材の活用（SC・SSW・SL・SSS・副校長等）
 - ・教育DX（県立学校会計システム・業務改善DXプラットフォーム）
 - ・県教育庁統一ダイヤルによるワンストップ対応

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
 - ・特別支援学校の過密化対策
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実
 - ・卒業後の豊かな生活に向けた支援

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

- (1) 地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
 - ・職業系専門学科・コースの充実
 - ・水産系高校の活性化
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進
 - ・県立学校体育館空調、トイレ改修、エレベーター設置
 - ・防災教育の推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
 - ・ICTを活用したオンライン授業配信（エデュオプちば）
 - ・フリースクール等との連携・支援
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・福祉関係機関との連携
 - ・公立学校の給食費無償化（第3子以降）
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
 - ・日本語指導を含む、きめ細かな支援
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

基本目標
2

未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・文理の壁を越えた教科横断的・探究的な学習
 - ・小学校専科非常勤講師
- (2) 「読書県ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT利活用の日常化
 - ・企業、大学等と連携したデジタル人材育成

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- (1) 幼児教育の質の向上
 - ・ちば・うみやま保育の普及促進
- (2) 小学校教育との接続の円滑化
 - ・幼保小のカリキュラム接続の促進

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2) 学校保健の充実
- (3) 食育の推進
 - ・地場産物を取り入れた学校給食を活用した食育

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成
 - ・日本人としての役割を意識し、世界で活躍できる人材の育成

施策8 豊かな心の育成

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
 - ・発達段階に応じた道徳教育、情報モラル教育
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
 - ・スクールカウンセラーの配置及び資質向上研修
 - ・SOSの出し方教育
- (3) 体験活動等の推進
 - ・持続可能な開発のための教育
- (4) 子供の権利擁護
 - ・子供の意見表明
 - ・主権者教育、消費者教育等

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
 - ・産業界等と連携協働した産業人材の育成
 - ・アントレプレナーシップ教育
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

基本目標
3

地域全体で子供を育てる体制と
全ての人が活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

- (1) 家庭教育への支援
 - ・企業、NPO等、様々な主体の参画による支援体制づくり
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
 - ・学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの育成・配置
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化
 - ・児童虐待に係る教員の対応力の向上
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールリーダーとの連携
 - ・相談窓口の充実

施策13 文化芸術・スポーツの推進

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
 - ・障害の有無、性別等に関わらず、文化芸術を享受できる機会の創出
- (2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進
 - ・各ライフステージに応じた多様なスポーツの日常化

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
 - ・社会教育主事の適正配置、社会教育士の育成・活用
- (5) リカレント教育の推進
 - ・社会に求められる産業人材の育成
 - ・中小企業のリスキリング支援
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進

2 第4期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の目指す姿・基本目標

基本理念を実現するため、「子供たちの自信を育む教育の土台づくり」「未来を切り拓く『人』の育成」「地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり」の3つの基本目標を掲げ、10年後の千葉県教育の目指す姿を描きました。これらの3つの基本目標がどれだけ実現できているかを総括指標として数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安としました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第4期計画に掲げた各施策を推進しています。

基本目標	総括指標	基準値	令和7年度
基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり ○質の高い学校教育の推進 ○多様な教育ニーズへの対応	学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.1 % (令和5年度)	88.7 %
基本目標2 未来を切り拓く「人」の育成 ○豊かな学力の育成 ○豊かな心、健やかな体の育成 ○社会で求められる人材の育成	学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	89.1 % (令和5年度)	89.8 %
基本目標3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり ○学校・家庭・地域の連携・協働 ○生涯学び、活躍できる環境 ○文化芸術・スポーツの推進	学校評価におけるアンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	84.9 % (令和5年度)	85.3 %

(学校評価におけるアンケート回答数 児童生徒：397,406人 保護者 267,224人)

(2) 各施策実施指標の達成状況

令和7年度は、第4期千葉県教育振興基本計画(期間：令和7年度から令和11年度まで)の実施期間の初年度となりました。

各施策の達成状況は以下のとおりです。

施策			施策実施指標	策定時 (基準年度)	目安値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	進捗
基本 目標 1	1	優れた教員の確保と教育の質の向上	先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合	児童 86.6% 生徒 83.1% (全国平均) 児童 87.9% 生徒 84.9% (R6年度)	児童 87.4% 生徒 83.8% (全国平均)	児童 86.0% 生徒 81.7%	児童C 生徒C
			月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合	37.2% (R5年度)	策定時より減少	24.5%	A

第3章 教育委員会の所管施策

基本 目標 1	1		ICT を活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	小 26.1% 中 23.2% (R6年度)	小 30.9 % 中 28.6 %	小 32.3% 中 28.8%	小 A 中 A
	2	安全・安心で魅力ある学校づくり	公立高等学校における不登校、中途退学生徒の割合	不登校 3.52% 中途退学 1.12% (R5末年度)	策定時より 低下	不登校 未判明 (R8.10頃判明予定) 中途退学 未判明 (R8.10頃判明予定)	不登校 — 中途退学 —
			いじめ認知件数に対する解消率	78.9% (R5年度)	策定時より 増加	未判明 (R8.10頃判明予定)	—
	3	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合	79.5% (R5年度)	86.2%	未判明 (R8.9頃判明予定)	—
			「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合	75.8% (R5年度)	86.8%	未判明 (R8.9頃判明予定)	—
	4	多様なニーズに対応した教育の推進	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	児童 64.1% 生徒 65.8% (全国平均) 児童 67.1% 生徒 67.5% (R6年度)	児童 70.6% 生徒 73.2% (全国平均)	児童 67.0% 生徒 71.9%	児童 C 生徒 B
			いじめ認知件数に対する解消率 (再掲)	78.9% (R5年度)	策定時より 増加	未判明 (R8.10頃判明予定)	—

施策			施策実施指標	策定時 (基準年度)	目安値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	進捗
基本 目標 2	5	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	児童 81.7% 生徒 80.3% (全国平均) 児童 81.9% 生徒 80.3% (R6年度)	児童 80.3% 生徒 77.7% (全国平均)	児童 79.4% 生徒 77.6%	児童 C 生徒 C
			全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学校全体で教育活動の改善に活用した学校の割合	小 95.5% 中 92.7% (R6年度)	小 96.5% 中 94.2%	小 95.5% 中 94.0%	小 C 中 B
	6	郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	児童 82.5% 生徒 75.8% (全国平均) 児童 83.5% 生徒 76.1% (R6年度)	児童 81.3% 生徒 75.3% (全国平均)	児童 80.2% 生徒 75.3%	児童 C 生徒 A
			留学(3か月以上)のために出国した県立高等学校の生徒数	25人 (R5年度)	42人	50人	A
			海外研修等(修学旅行を含む)のために出国した県立高等学校の生徒数	180人 (R5年度)	787人	1,936人	A

第3章 教育委員会の所管施策

基本目標2	7	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼保小で接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている市町村数	15 市町村 (R5 年度)	28 市町村	22 市町村	B
	8	豊かな心の育成	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	児童 83.7% 生徒 83.2% (全国平均) 児童 84.1% 生徒 83.3% (R6 年度)	児童 86.9% 生徒 86.2% (全国平均)	児童 86.9% 生徒 85.9%	児童 A 生徒 B
			児童生徒の人口 10 万人当たりの自殺者数(公立小中高等学校)	3.57 人 (R5 年度)	策定時より減少	未判明 (R8.11 頃判明予定)	—
	9	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テストの平均点	47.0 点 (R5 年度)	48.0 点	46.9 点	C
			朝食を欠食する児童生徒の割合	児童 6.5% 生徒 9.5% (全国平均) 児童 6.3% 生徒 8.6% (R6 年度)	児童 6.4% 生徒 8.6% (全国平均)	児童 6.6% 生徒 9.2%	児童 C 生徒 B
	10	学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	児童 83.3% 生徒 65.4% (全国平均) 児童 82.4% 生徒 66.3% (R6 年度)	児童 83.1% 生徒 67.5% (全国平均)	児童 83.5% 生徒 66.8%	児童 A 生徒 B
			特別支援学校卒業生における就労定着率	92.6% (R3 年度)	策定時より増加	未判明 (R9.11 頃判明予定)	—

施策			施策実施指標	策定時 (基準年度)	目安値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	進捗
基本目標3	11	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合(政令市を除く)	33.1% (全国平均) 52.3% (R5 年度)	64.9% (全国平均)	64.2%	B
			地域学校協働本部が整備された公立学校の割合(政令市を除く)	70.1% (R5 年度)	策定時より増加	78.3%	A
	12	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	「学びの総合窓口」で受け付けた相談件数	新規	R6 年度 実績値より増加	458 件	A
			「リカレント講座」の受講者数	新規	R6 年度 実績値より増加	853 人	A

基本 目標 3	13	文 化 芸 術・スポ ーツの推 進	この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合	76.7% (R5 年度)	80%	78.5%	B
			この1年間に鑑賞を除く文化芸術活動をした県民の割合	28.0% (R5 年度)	33.5%	26.9%	C
			県立博物館・美術館の参加体験事業の体験者数	121,319 人 (R5 年度)	策定時より 増加	103,436 人	B
			成年の週1回以上のスポーツ実施率	53.7% (R5 年度)	策定時より 増加	57.6%	A

※進捗（A：目安値以上。B：目安値未満だが、策定値（基準年度）以上。C：AでもBでもない。）

【概要】

13の施策に対して38の指標を設定し、そのうち令和7年度（第4期振興基本計画初年度）の達成状況として、目安値を上回っている項目「A」が12個、目安値を下回っているが、策定値を上回っている項目「B」が9個、目安値を下回っている項目「C」が10個、未判明が8個となりました。

I 基本目標

基本目標 1			総括指標																										
子供たちの自信を育む教育の土台づくり ○質の高い学校教育の推進 ○多様な教育ニーズへの対応			学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合																										
目標の達成状況	策定時(R5年度)	目標	R7年度実績値	評価																									
	88.1%	増加を目指します	88.7%	進捗が見られる																									
上記目標の達成状況に関する要因分析																													
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」または「概ね満足」と回答した保護者の割合は、令和7年度の実績値が88.7%であり、策定時を0.6ポイント上回りました。 施策1・2(質の高い学校教育の推進)については、結果が判明している5つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが3指標、「進捗していない(C)」と評価したものが2指標でした。 施策3・4(多様な教育ニーズへの対応)については、結果が判明している2つの施策実施指標の内、「一部で進捗が見られる(B)」と評価したものが1指標、「進捗していない(C)」と評価したものが1指標でした。 Aと評価した3指標は、いずれも学校における働き方改革の推進に関わるものであり、学校運営に密接に関連しています。社会的関心が高い働き方改革に進展が見られ、教員が授業準備や児童生徒対応により多くの時間を充てられるようになったことなどが、保護者の学校運営に対する満足度を向上させた要因の一つであると考えられます。																													
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
実績	88.7%	%	%	%	%																								
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目安値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5</td><td>88.1</td><td>88.1</td></tr><tr><td>R6</td><td>87.9</td><td>88.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>88.7</td><td>88.1</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>88.1</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>88.1</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>88.1</td></tr><tr><td>R11</td><td></td><td>88.1</td></tr></tbody></table>						年度	実績値 (%)	目安値 (%)	R5	88.1	88.1	R6	87.9	88.1	R7	88.7	88.1	R8		88.1	R9		88.1	R10		88.1	R11		88.1
年度	実績値 (%)	目安値 (%)																											
R5	88.1	88.1																											
R6	87.9	88.1																											
R7	88.7	88.1																											
R8		88.1																											
R9		88.1																											
R10		88.1																											
R11		88.1																											
成果と課題	判明している施策実施指標の結果から見た成果と課題は、次のとおりです。 (成果) 「月当りの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合」、「ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている学校の割合」で、目安値をクリアしており、働きやすい勤務環境の整備、校務のデジタル化等の教育DXの推進に係る取組の効果が表われているものと考えられます。 (課題) 「先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合」と「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合」で目安値に届いておらず、信頼される質の高い教員の育成や、子供たちが安心して学べる環境の整備を進めていく必要があります。																												
	・信頼される質の高い教員の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に必要な授業設計と運営の実践力を高める理論的・実践的な研修を推進するとともに、授業力の高い教員の授業映像に教科指導の解説を付けた動画を作成し、校内研修及び若手教員や講師の自己研修、採用前研修等に活用し、教員の指導力向上を図るなどします。 ・子供たちが安心して学べる環境を一層整備していくため、引き続きスクールカウンセラー等の配置の充実に努めるとともに、生徒の心身の状態やSOSを一元的に管理し、複数の教職員による効率的かつ組織的な対応を実現するためのシステムを導入するなどします。																												
課題を踏まえた取組方針																													

基本目標 2			総括指標		
未来を切り拓く「人」の育成 ○豊かな学力の育成 ○豊かな心、健やかな体の育成 ○社会で求められる人材の育成			学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合		
目標の達成状況	策定時(R5年度)	目標	R7年度実績値	評価	
	89.1%	増加を目指します	89.8%	進捗が見られる	
上記目標の達成状況に関する要因分析					
学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」または「概ね満足」と回答した児童生徒の割合は、令和7年度の実績値が89.8%であり、策定時を0.7ポイント上回りました。 施策5・6(確かな学力の育成)については、結果が判明している8つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが3指標、「一部で進捗が見られる(B)」と評価したものが1指標、「進捗していない(C)」と評価したものが4指標でした。 施策7・8・9(豊かな心、健やかな体の育成)については、結果が判明している6つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが1指標、「一部で進捗が見られる(B)」と評価したものが2指標、Cと評価したものが3指標でした。 施策10(社会に求められる人材の育成)については、結果が判明している2つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが1指標、「一部で進捗が見られる(B)」と評価したものが1指標でした。 Aと評価した5指標は、いずれも児童生徒が学校生活に対する安心感や学びの充実感が高まっていることに関連しています。自己の良さを認識し、主体的に活動できる環境を整え、児童生徒一人ひとりが社会との接点を実感しながら成功体験を積み重ねたことが、自己肯定感や将来展望の形成につながり、各指標の向上に寄与した要因の一つであると考えられます。					
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績	89.8%	%	%	%	%
92 90 88 89.1 89.3 89.8 89.1 89.1 89.1 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 実績値 目安値					
成果と課題	判明している施策実施指標の結果から見た成果と課題は、次のとおりです。 (成果) 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」で、目安値をクリアしており、豊かな情操や道徳心を育む教育の推進や学校におけるキャリア教育の推進に係る取組の効果が表れているものと考えられます。 (課題) 「授業で課題解決に向けて自ら取り組んだ」児童生徒の割合は、小中ともに目安値に達しておらず、主体的・対話的で深い学びへの授業改善など、子供の学習意欲を高め学力向上を図るための取組に余地があると考えられます。				
	課題を踏まえた取組方針	・「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善を一層推進する必要があります。そのため、授業における学習活動の工夫や発問の改善等を通じて、児童生徒の主体的な学びを促す取組を徹底します。 ・個別最適な学びの実現に向けては、全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、各学校の実態に応じた具体的な指導助言を行うとともに、優れた授業改善事例の共有を図り、取組の横展開をさらに進めます。			

基本目標 3		総括指標			
地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり ○学校・家庭・地域の連携・協働 ○生涯学び、活躍できる環境 ○文化芸術・スポーツの推進		学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合			
目標の達成状況	策定時(R5年度)	目標	R7年度実績値	評価	
	84.9%	増加を目指します	85.3%	進捗が見られる	
上記目標の達成状況に関する要因分析					
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合は、令和7年度の実績値が85.3%であり、策定時を0.4ポイント上回りました。 施策11(学校・家庭・地域の連携・協働)については、結果が判明している2つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが1指標、「一部で進捗が見られる(B)」と評価したものが1指標でした。 施策12(生涯学び、活躍できる環境)については、結果が判明している2つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが2指標でした。 施策13(文化・スポーツの推進)については、結果が判明している3つの施策実施指標の内、「進捗している(A)」と評価したものが1指標、「一部で進捗が見られる(B)」と評価したものが1指標、「進捗していない(C)」と評価したものが1指標でした。 Aと評価した4指標は、主に地域連携体制の整備や生涯学習機会の提供、スポーツ活動の普及に関わるものであり、研修の実施や個別支援、SNS等による広報など、県民への働きかけが着実に効果を上げたことが要因と考えられます。					
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績	85.3%	%	%	%	%
87 85 83 84.9 84.7 85.3 84.9 84.9 84.9 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 実績値 目安値					
成果と課題	判明している施策実施指標の結果から見た成果と課題は、次のとおりです。 (成果) 「地域学校協働本部が整備された公立学校の割合」、「リカレント講座の受講者数」等で、目安値をクリアしており、地域と学校の連携体制の構築、生涯学習に関する相談機能の充実、学び直し機会の提供及びスポーツ活動の推進に係る取組の効果が表れているものと考えられます。 (課題) 「コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合」や「鑑賞を除く文化芸術活動を行う県民の割合」で目安値に達しておらず、地域と学校の協働体制の更なる整備及び文化芸術活動への参加促進の面で課題があるといえます。また、学習機会の提供や相談体制が充実する一方で、多様化・複雑化するニーズに対応するための体制強化や、制度の理解促進、情報発信の充実についても引き続き取り組む必要があると考えられます。				
	課題を踏まえた取組方針	・地域と学校の協働体制の充実に向けて、コミュニティ・スクールの導入促進のため、好事例を活用した制度周知を進めるとともに、学校現場の負担軽減に配慮した運営支援や相談体制の強化を行います。また、地域学校協働活動との一体的な推進に向けて、コーディネーターの育成やネットワーク形成を進め、地域全体で子供を支える体制の充実を図ります。 ・生涯学習の推進に向けて、「学びの総合窓口」の機能強化や相談内容に応じた情報提供の改善、SNS等を活用した広報の充実により利用促進を図ります。あわせて、リカレント講座の内容充実やオンライン対応の拡充を進め、誰もが参加しやすい学び直しの環境整備を推進します。			

II 施策評価

当該施策	基本目標 1 施策 1
評価年度	令和 7 年度

【1 施策概要】

施策名	優れた教員の確保と教育の質の向上				
達成すべき基本目標	子供たちの自信を育む教育の土台づくり ○質の高い学校教育の推進				
目標	教員の働き方改革を進め、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、誇りをもって働くことができる環境をつくりまします。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	先生は、分かるまで教えてくれている と思う児童生徒の割合	児童 86.6% 生徒 83.1% (全国平均) 児童 87.9% 生徒 84.9% (R6年度)	児童 87.4% 生徒 83.8% (全国平均)	児童 86.0% 生徒 81.7%	児童 C 生徒 C
	月当たりの時間外在校等時間が 4 5 時間を超える教諭等の割合	37.2% (R5年度)	策定時より 減少	24.5%	A
	ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている 学校の割合	小 26.1% 中 23.2% (R6年度)	小 30.9 % 中 28.6 %	小 32.3% 中 28.8%	小 A 中 A
行政活動 目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		14 / 20	70.0 %	

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【2 施策（主な取組等）の分析】

<施策内の主な取組とその下の具体的取組>

熱意あふれる人間性豊かな教員の採用	
(1)	① 教員を目指す生徒学生へのインターンシップの機会や情報の提供 ② 人材サービス会社等と連携した採用プロモーションの展開 ③ 教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援
信頼される質の高い教員の育成	
(2)	① 新たな教育課題等を踏まえた教職員研修体系の見直し・構築 ② 新任校長、管理職、中堅教諭、新規採用等のキャリアステージに応じた研修の実施 ③ いじめ等の生徒指導力の向上、教育相談に関する資質向上を図る研修の実施 ④ 特別支援教育や情報教育等に関する専門的・実践的研修の実施 ⑤ オンデマンドを活用した出前研修や指導力向上に向けた授業公開の実施 ⑥ 人事交流を活用した教員の資質向上
「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備	
(3)	① スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置 ② 副校長・教頭マネジメント支援員の配置 ③ スクールカウンセラー（SC）等の配置及び資質向上に係る研修・協議会の実施 ④ スクールロイヤー（SL）の活用 ⑤ コミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働活動の一体的推進 <再掲> ⑥ 教職員のメンタルヘルスの推進 ⑦ 校務のデジタル化等の教育D Xの推進 ⑧ 県教育庁統一ダイヤルによるワンストップ対応

＜主な取組の実績＞

(1)	①	教員不足解消に向けた緊急対策事業【最終予算29,372千円】 千葉大学との協働によるモデル事業として、教育学部生が県内のさまざまな小中学校において各学校の教育活動を体験するためのバスツアーを開催し、小中学校の教員の魅力をPRしました。令和7年度は、134人の大学生が参加しました。 私立大学2校（順天堂大学、千葉経済短期大学部）との協働によるモデル事業として、各学校の教育活動を体験するためのバスツアーを開催し、小中学校の教員の魅力をPRしました。令和7年度は、65人の大学生が参加しました。
	②	教員不足解消に向けた緊急対策事業【最終予算29,372千円】 教員採用プロモーション業務委託事業として、千葉の先生方の多様な働き方をテーマにしたPR動画や、エリア別の魅力を伝えるスライド動画、千葉の先生方の魅力をまとめたパンフレットを作成し、情報発信を行いました。また、教員に興味のある方を対象とした説明会や個別相談会も開催しました。
	③	教員不足解消に向けた奨学金緊急支援事業【最終予算35,078千円】 交付決定者に対する奨学金返還支援として、令和8年4月に163名分の令和7年度分の代理返還を実施しました。
(2)	①	教職員研修体系の見直し【最終予算一千円】 「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」作成担当者会議を2回実施し、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を定めました。
	②	総合教育センター研修事業【最終予算17,254千円】 教育関係者の資質向上・能力開発を図るため、各キャリアステージ別に位置付けた基本研修、専門研修や課題研修、国・県等の動向を踏まえた研修を行いました。 悉皆研修は46事業実施し6,530人、推薦研修は28事業実施し1,876人、希望研修は94事業実施し、4,796人が受講しました。
	③	ア. スクールロイヤー活用事業の一部(研修)【最終予算635千円】 イ. いじめ対策推進事業の一部(生徒指導推進研究協議会)【最終予算25千円】 ウ. 子どもと親のサポートセンター研修事業費【最終予算1,644千円】 ア. 弁護士であるスクールロイヤーが、教職員を対象に研修8回実施し、延べ約1,300名参加しました。 イ. 高等学校生徒指導推進研究協議会で各学校の生徒指導主事を対象に講演を1回行い、160名が参加しました。 ウ. 教職員対象の教育相談基礎研修や教育相談課題別研修等を企画し、延べ3,995名が参加しました。
	④	教育課程実践推進事業【最終予算260千円】 小学校1校・特別支援学校7校を指定し、教育課程、ICT、特別支援教育課題に係る研究開発を行いました。
	⑤	総合教育センター研修事業【最終予算17,254千円】 教員のニーズや今日的な教育課題に関する要望を受け、小中初任者研修における対面研修ではそれぞれ3～5会場で行っています。地区については教育事務所を基本に多少の調整を行い、研修生の移動時間の短縮をしながら、各地で研修を実施しました。
	⑥	人事交流【最終予算一千円】 小中学校については、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、県民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって本県教育の一層の振興に資するよう配置を行いました。 高等学校について、年齢構成上の不均衡及び同一校勤務長期化等を是正し、適切な配置換えを行いました。

(3)		スクール・サポート・スタッフ（SSS）配置事業【最終予算1,271,264千円】
	①	教員の長時間労働を改善するため、事務作業等を補助する外部人材を会計年度任用職員として配置しました。（令和7年度配置実績：小中946校、高8校、特支33校）
		副校長・教頭マネジメント支援員配置事業【最終予算206,464千円】
	②	副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、業務の負担軽減を図りました。（令和7年度配置実績：小中57校、高12校、特支2校）
		スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】
	③	スクールカウンセラー（SC）を公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。
		ア. スクールロイヤー活用事業の一部（相談事業）【最終予算1,680千円】 イ. スクールロイヤー活用事業の一部（研修）【最終予算635千円】
	④	ア. 法律相談（電話59件、対面113件、オンライン101件）を職員対象に合計273件実施しました。 イ. 弁護士であるスクールロイヤー（SL）が、教職員を対象に研修8回実施し、延べ約1,300名参加しました。
		ア. 「コミュニティ・スクール」設置推進事業【最終予算15,324千円】 イ. 地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算357,215千円】
	⑤	ア. 「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール（CS）の設置を促進しています。CSを導入している県内公立学校の割合は64.2%となりました。 CSや地域学校協働活動等について豊かな知識や実践を有するCSアドバイザーが、訪問活動等に行き、専門的な助言等を行っており、その活用は11回でした。 イ. 地域社会における支え合いや、つながりの希薄化による地域社会の停滞や教育力の低下が指摘されている中、地域学校協働本部を核とした多様な地域学校協働活動を行い、地域と学校とが目標を共有し、子供と地域が互いにに関わり合い双方向のつながりが持てるような連携・協働体制の構築を推進しています。 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の育成を図るための研修講座（講義、演習、活動の参観等、講演、事例発表、グループ討議）を実施しており、その満足度は86.1%となりました。
	⑥	ア. 教職員メンタルヘルス対策事業【最終予算549千円】 イ. 県立学校教職員ストレスチェック事業【最終予算312千円】 ア. 職場リハビリテーション中の傷害・事故等に対応するための保険に加入しました。 イ. 県立学校教職員対象に健康確保のためのストレスチェックを1回実施しました。
		業務改善DXアドバイザー配置事業【最終予算35,000千円】
	⑦	校務のDX化による業務削減のため、7市町教育委員会の55校の小中学校と25校の県立学校を対象にして、アドバイザーを年間10回程度配置し、業務改善を行い、また、取組事例の横展開を図りました。令和7年6月現在で欠席・遅刻・早退連絡のデジタルツール化の割合は83%となっています。
		教育庁統一ダイヤル設置事業【最終予算37,000千円】
	⑧	教育庁各課や各県立学校に対する外線電話にコールセンターがワンストップで対応する統一ダイヤルを設置し、県民等の利便性向上を図るとともに、教職員が業務に専念できる環境を構築しました。令和7年12月末現在で1日の平均応答数約73件、応答率は94%となっています。

<施策実施指標>

施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合	児童 87.4% 生徒 83.8%	児童 86.0% 生徒 81.7%	全国 平均以上

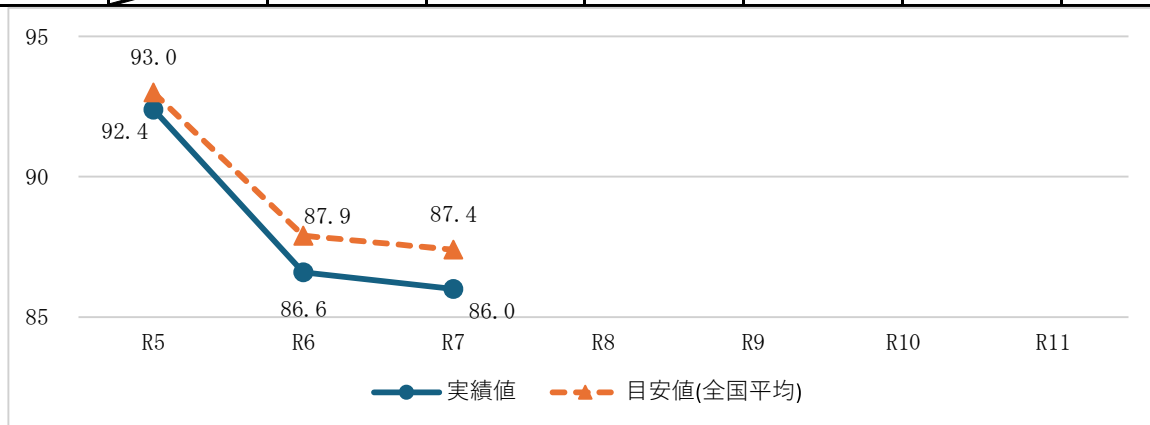
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

「先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合」は、令和7年度の実績値が、児童86.0%、生徒81.7%で共に令和7年度目安値未満でした。令和7年度の進捗について、児童、生徒共に令和6年度よりも目安値との差が拡大しており進捗が見られないことから、それぞれCと評価しました。

要因としては、学びに関わる認知の特性も様々あり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加する中、児童生徒の間で広がる学力差への個別支援は一定程度実施されているものの、対象や内容に偏りが見られます。

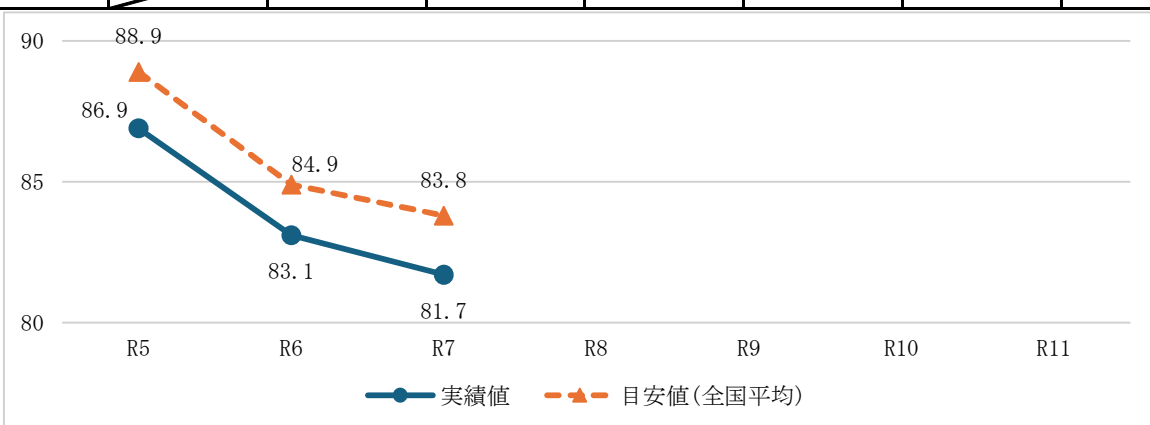
施策実施指標の推移(児童)

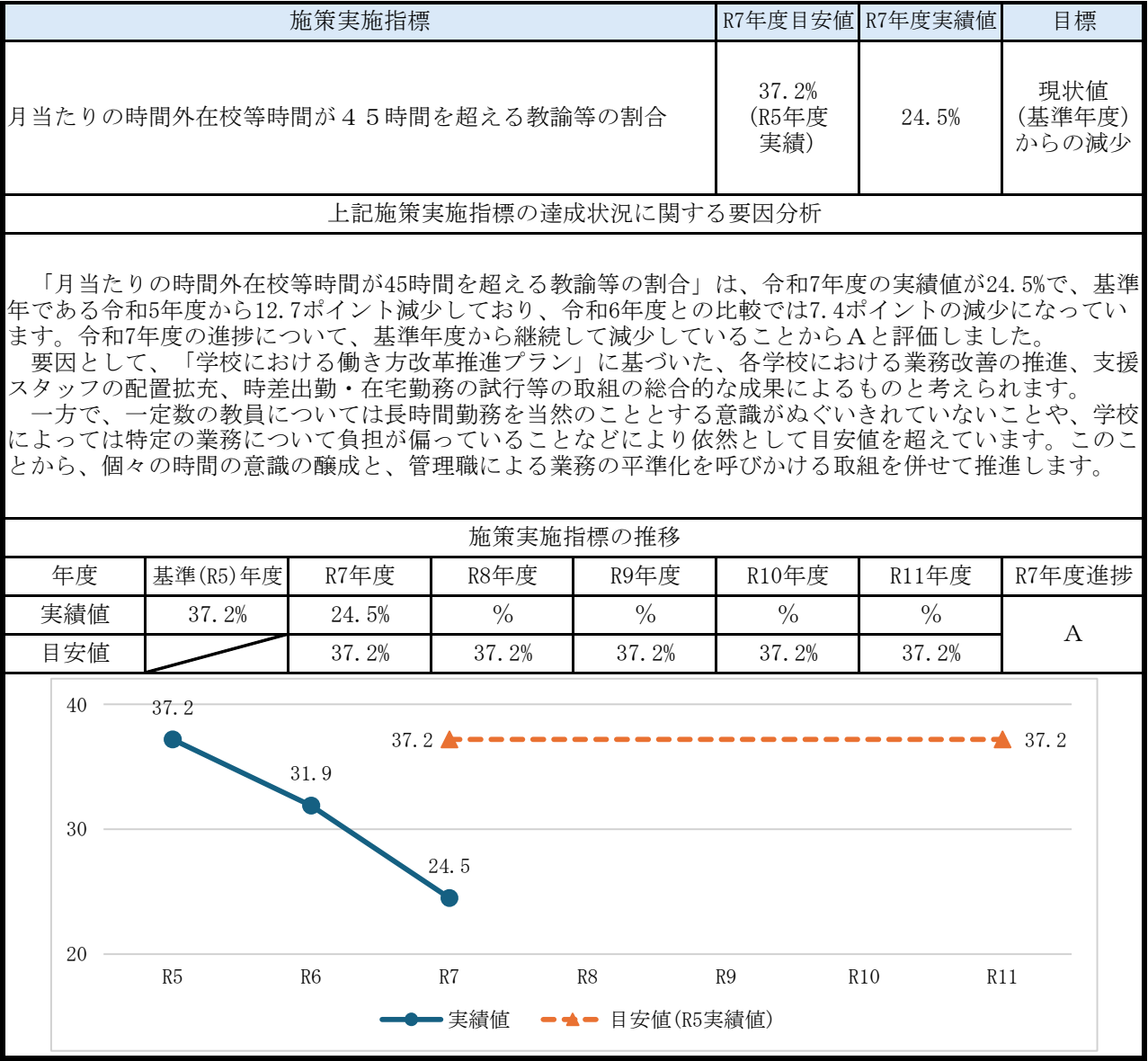
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	86.6%	86.0%	%	%	%	%	C
目安値		87.4%	%	%	%	%	

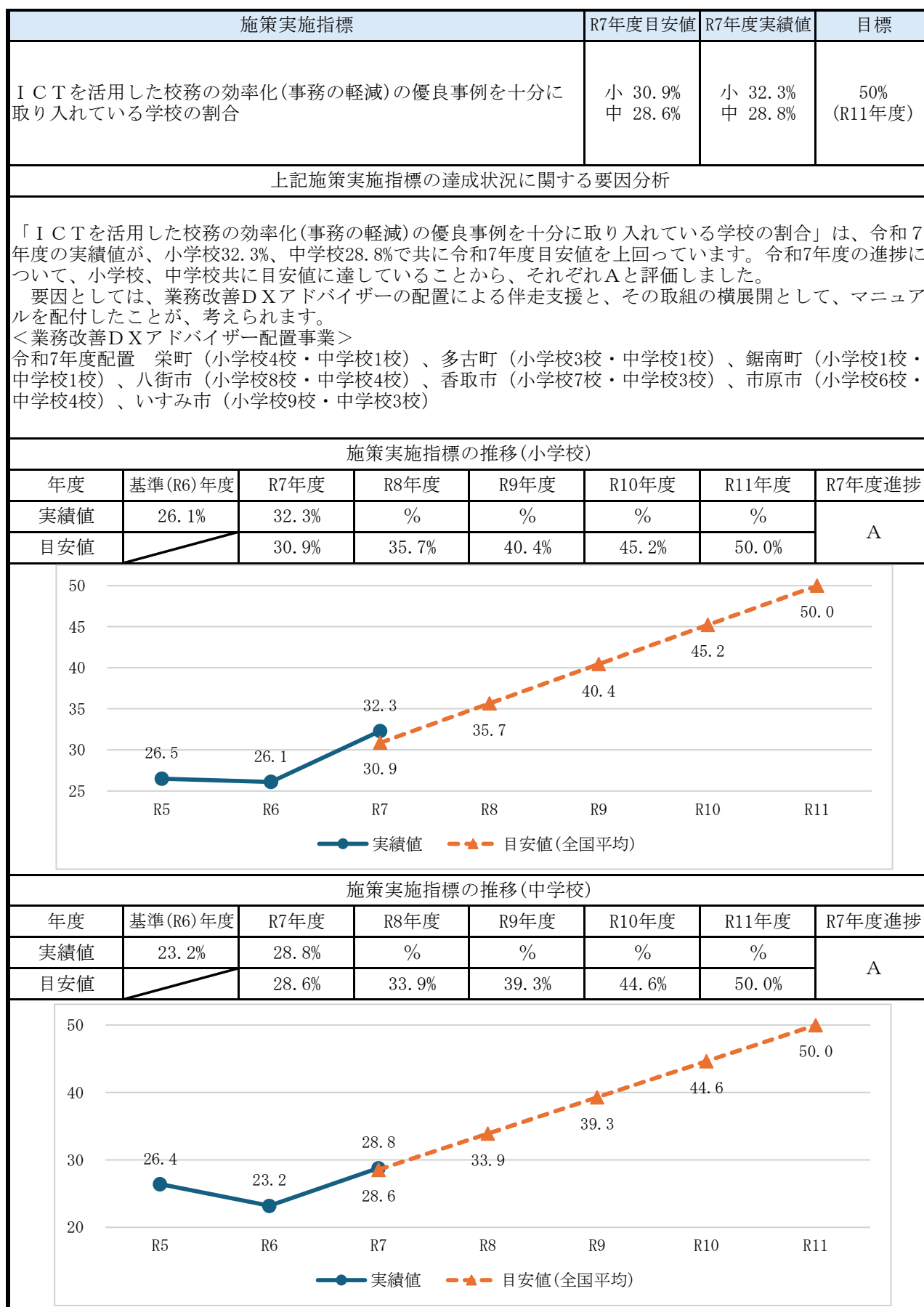


施策実施指標の推移(生徒)

年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	83.1%	81.7%	%	%	%	%	C
目安値		83.8%	%	%	%	%	







	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No.	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

○ 目標値等を設定した行政活動目標3項目の内、目標を達成したものは1項目でした。				
①	県内大学との教育体験活動バスツアーの実施	新規	5大学以上	2大学
	5大学との協定の締結に時間を要し、また、大学の年間計画が既に決まっていたため目標の達成はできませんでした。			
	前年度に各大学へ実施を依頼し、年間計画に組み込んでもらうよう連絡しました。また、6月上旬に実施予定の私大協働連携協議会において、各大学にバスツアーの概要について説明していただき、より多くの学生へ周知をしていく予定です。			
②	商業施設での一般向け採用イベントの実施	新規	年10回以上	8回
	商業施設以外においても、教員の魅力、採用選考、講師登録等の情報発信をするイベントや個別相談会を行いました。各イベント会場への連絡が遅れ、日程等の調整がつかず、目標の達成はできませんでした。			
	商業施設に限らず、開催する地域や会場を8月初旬までに検討し、8月中には各イベント会場と日程等の調整を図り、秋から冬にかけてイベントを実施する予定です。			
③	奨学金返還支援の交付	80人 (R6年度)	適切に実施	163人
	認定者に対する交付決定を適切に実施することができ、目標の達成ができました。			
	今後も提出書類の精査をし、認定、交付決定を行っていきます。アンケート等を活用し、効果を検証する予定です。			

(2) 信頼される質の高い教員の育成

○ 目標値等を設定した行政活動目標7項目の内、目標を達成したものは7項目でした。				
① ②	「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」を単年度で見直す担当者会議の実施	2回 (R6年度)	2回	2回
	本県公立学校教職員の研修に係る事項について説明及び協議を2回実施し、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を定めました。研修の具体的な内容は各課機関で計画しているため、十分な情報共有を行わないと、研修内容の重複が起きてしまうことが課題として挙げられます。			
	研修主催機関から集約した反省を基に、令和9年度教職員研修事業総合計画を作成するための観点を取りまとめ、教育委員会内の意見を反映させながら各課・関係機関と連携して計画を作成していきます。研修内容の重複が起きないように、各課・関係機関の担当者同士で情報共有する場を設けていきます。			
③	ア. 学校の法的対応力向上を図るスクールロイヤーによる研修の実施 イ. 教育相談基礎研修、管理職資質向上研修等の実施	ア. 8回 イ. 35回 (R6年度)	ア. 8回 イ. 35回	ア. 8回 イ. 35回
	小・中学生指導推進研究協議会、高等学校生徒指導推進研究協議会等を通じて、学校の法的対応力向上を図ってまいりました。しかし、各学校で抱える課題は、多様化・複雑化しており、対応すべき内容が幅広くなっており、具体的な困難事案を調査した上で、具体的な対応について研修を実施していくことが今後の課題です。			
	ア. 各学校が抱える課題について、的確に把握し、実践的な協議会を開催することで各学校の法的対応力の向上に努めます。 イ. 引き続き学校における生徒指導・教育相談体制の充実及び教職員の資質向上を図るため、研修内容の充実にも努めます。			

④	ア. 特別支援学校 イ. 義務教育学校 ウ. 高等学校 における研究校の指定を通じた、教育課程及び I C T活用の研究開発の推進	ア. 7校 イ. 1校 ウ. 2校 (R6年度)	ア. 7校 イ. 1校 ウ. 2校	ア. 7校 イ. 1校 ウ. 2校
	ア. ICT活用や教育課程に関する研究の取組が指定校の教育実践の充実に寄与しました。指定校以外の各校の教育実践に活かせるよう、これまで以上に研究成果の周知を図ることが必要です。 イ. 研究指定を通じて様々な場面でICTを活用し、個に応じた授業の幅を広げることができました。今後、研究の成果を広く知ってもらえるように周知方法の工夫等が必要です。 ウ. 研究指定を通じて生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を充実させることができました。中学校あるいは本人、保護者からの情報（引継ぎ資料）を校内で共有できていないことが課題としてあがっています。			
	ア. 指定校以外の学校への研究成果の周知方法について検討し、引き続き特別支援学校における教育課程の改善に向けた実践的な研究を推進していきます。 イ. 研究成果を広く周知できるように、通級連絡協議会での発表やオンデマンドによる動画配信をして、研究成果を周知していきます。 ウ. 中学校からの引継ぎ、校内体制を充実させるために、高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会等で、校内での情報共有の重要性について周知していきます。			
⑤	出席者の負担軽減を図る出前研修の各地での開催	新規	20講座以上	41講座
	市町村教育委員会の要請を受けて研究指導主事を講師として派遣しました。 ・「出前あすなろ塾」19講座 研修生数386人 ・「出前中堅教員サポート塾」22講座 研修生数545人 課題として、令和7年度は昨年度より依頼件数が減少したため、積極的な広報活動により学校関係者に周知を図る必要があります。			
	広報活動を工夫することで、研修を希望する自治体数を確保します。「出前あすなろ塾」では11、「出前中堅教員サポート塾」では15のコンテンツを用意しています。市町村教育委員会からのさまざまなニーズに対応するため、新たなコンテンツの作成や既存コンテンツの見直しにも取り組んでまいります。広報活動を工夫することで、研修を希望する自治体数を確保してまいります。			
⑥	計画的・適切な配置換えの実施	目標値等の設定はありません		
	令和7年度における「計画的・適切な配置換え」の実施状況と課題を簡潔に記載する。 人事異動方針に基づき、計画的・適切な配置換えを実施しました。教職員の資質向上及び人材育成等をふまえた組織的、機動的な体制づくりを一層推進していくことが求められます。			
	人事異動方針に基づき、計画的・適切な配置換えを実施していきます。			

(3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備

○ 目標値等を設定した行政活動目標10項目の内、目標を達成したものは6項目でした。				
①	スクール・サポート・スタッフの配置校数	961校 (R6年度)	993校	987校
	人材確保が想定どおりに進まなかったり、年度途中での退職があったりしたことにより目標校数には到達しませんでした。 人材確保が課題であり、募集方法の工夫や説明会の開催を継続して行います。			
	講師登録説明会の開催に加え、募集情報をホームページに掲載するなど、周知方法の多様化を進めたり、昨年度勤務していただいた方々に対しては個別に依頼したりします。			
②	副校長・教頭マネジメント支援員の配置校数	44校 (R6年度)	71校	71校
	講師登録説明会の開催に加え、募集情報をホームページに掲載するなど、周知方法の多様化を進めたり、昨年度勤務していただいた方々に対しては個別に依頼したりします。			
	人材確保が想定どおりに進み、目標を達成することができました。人材確保が課題であり、募集方法の工夫や説明会の開催を継続して行います。			
③	ア. スクールカウンセラー イ. スクールソーシャルワーカー の研修（全体及び地区別）の実施	ア. 2回 イ. 7回 (R6年度)	ア. 2回 イ. 7回	ア. 2回 イ. 7回
	スクールカウンセラー研修を2回、スクールソーシャルワーカー研修を7回実施し、目標を達成しました。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性や実践力を高めていけるよう、研修内容を充実させていく必要があります。			
	各地区の相談状況等についての情報交換や事例検討や外部講師による講義を行い、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図ります。			
④	学校の法的対応力の向上を図るスクールロイヤーによる研修の実施	8回 (R6年度)	8回	8回
	小・中学生指導推進研究協議会を5回、高等学校生徒指導推進研究協議会1回、松戸・東葛飾地区合同高等学校生徒指導連絡協議会1回、木更津市副校長・教頭会議1回、実施し目標を達成しました。しかし、参加者が固定化しており、参加対象職員の幅を広げることが課題です。			
	各学校が、法的根拠をもとに対応できるよう、各学校にスクールロイヤーを派遣する等、多くの教職員の対応力向上の育成に向けての研修充実に努めます。			
⑤	ア. コミュニティ・スクール(CS)アドバイザーの派遣回数 イ. 県立学校及び市町村への訪問活動回数	ア. 8回 イ. 32回 (R6年度)	ア. 8回 イ. 32回	ア. 11回 イ. 28回 (R7年度)
	CSアドバイザーの派遣回数は目標を上回り、学校運営協議会の設置促進や運営改善に成果が見られました。一方、県立学校及び市町村への訪問活動回数は日程調整がうまくいかなかったことから、目標を下回る結果となりました。			
	CSアドバイザー派遣や訪問活動を効果的に組み合わせ、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に機能する体制づくりを推進します。 また、体制が十分に整備されていない地域に対しては、重点市町村に位置づけ、訪問支援を行うとともに、好事例の紹介を積極的に行うことで改善を目指します。			
⑥	ストレスチェック受検率	94.6% (R6年度)	95%以上	87.7%
	実施率が昨年度と比べて下がりました。必ずしも全員に実施を求めることはできないため、自身の心理的負担を数値として可視化し、健康管理への意識を高めていただく必要があります。			
	実施率を上げるためには、「職場の環境改善」につなげ、その成果を職員にフィードバックするとともに、職員に実施の効果を理解してもらうことが重要です。さらに、管理職や契約企業からリマインドの連絡を行うなど、さまざまな工夫を重ねて実施率の向上を図ってまいります。			

	児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡を、デジタルツールを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計している県立学校の割合	66% (R6年度)	100%	83%
⑦	児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を、電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合については、校長会議・教頭会議の機会や、文書などを通じて各学校にWEB受付を実施するよう積極的に働きかけるとともに、業務改善DXアドバイザー配置による技術的支援を実施したことなどにより着実に増えているものの、特別支援学校の配慮を要する児童生徒へのきめ細かな対応について課題となっています。 児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合をさらに高める取組を進め、特別な配慮を要する児童生徒については、より細やかな仕組みづくりに向けて各学校に技術的な助言を行うなど、保護者の理解・協力を得られるよう努めてまいります。			
	コールセンターにおける応答率（着信数／応答数）	新規	90%以上	95.3%
⑧	教育庁統一ダイヤルの応答率は、架電数に関わらず、90%以上を維持しています。電話が集中する場合に応答ができない場合があることが課題です。 架電が集中する日時などの状況を蓄積して、今後も応答数の90%以上の維持を図ります。			

当該施策	基本目標 1 施策 2
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

達成すべき基本目標	子供たちの自信を育む教育の土台づくり ○質の高い学校教育の推進				
目標	社会環境の変化に応じた魅力ある教育環境をつくります。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	公立高等学校における不登校、中途退学生徒の割合	不登校 3.52% 中途退学 1.12% (R5末年度)	策定時より 低下	不登校 未判明 (R8.10頃判明) 中途退学 未判明 (R8.10頃判明)	不登校 — 中途退学 —
	いじめ認知件数に対する解消率	78.9% (R5年度)	策定時より 増加	未判明 (R8.10頃判明)	—
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =	22	／	25	88.0 %

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【 2 施策（主な取組等）の分析】

< 施策内の主な取組とその下の具体的取組 >

地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり	
(1)	① 「県立高校改革推進プラン」の着実な実現（職業系専門学科・コースの充実、文理横断・文理融合による授業の実施、地域の実情やニーズを踏まえた適正規模・適正配置の検討）
	② 地域連携アクティブスクールの推進
	③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 <再掲>
	④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の心理や福祉等の専門家による学校支援
	⑤ 学校問題解決支援コーディネーター等との連携による学校における問題解決への支援
	⑥ 県立学校の特色ある取組への支援(千葉県県立学校チャレンジ応援基金)
	⑦ 水産系高校における遠隔地からの生徒受入体制整備の検討
	⑧ 県立保健医療大学や県立農業大学校等との連携
私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携	
(2)	① 私立学校経常費の補助
	② 接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用 <再掲>
	③ 公立学校・私立学校の教職員の合同研修の開催
	④ 公立学校と私立学校との教員の人事交流の促進

安全・安心な学びの場づくりの推進

- ① 公立学校施設の安全向上や施設の老朽化対策の推進
- ② 魅力ある学校づくりに向けた施設整備の推進
- ③ 公立学校施設の長寿命化対策及び防災機能強化などの促進
- ④ 公立学校の避難所機能強化のための体育館空調整備の促進
- ⑤ 私立学校施設の耐震化の促進
- (3) ⑥ 地域安全マップ（交通安全・防犯・防災）の作成
- ⑦ 中・高生の防災活動への参加促進
- ⑧ 学校、家庭、地域、関係機関が連携した災害に強い学校とまちづくりの推進
- ⑨ 発達段階に応じた交通安全教育の推進
- ⑩ 救命講習の実施の促進
- ⑪ スクールカウンセラー等の活用とともに、関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制の充実 <再掲>

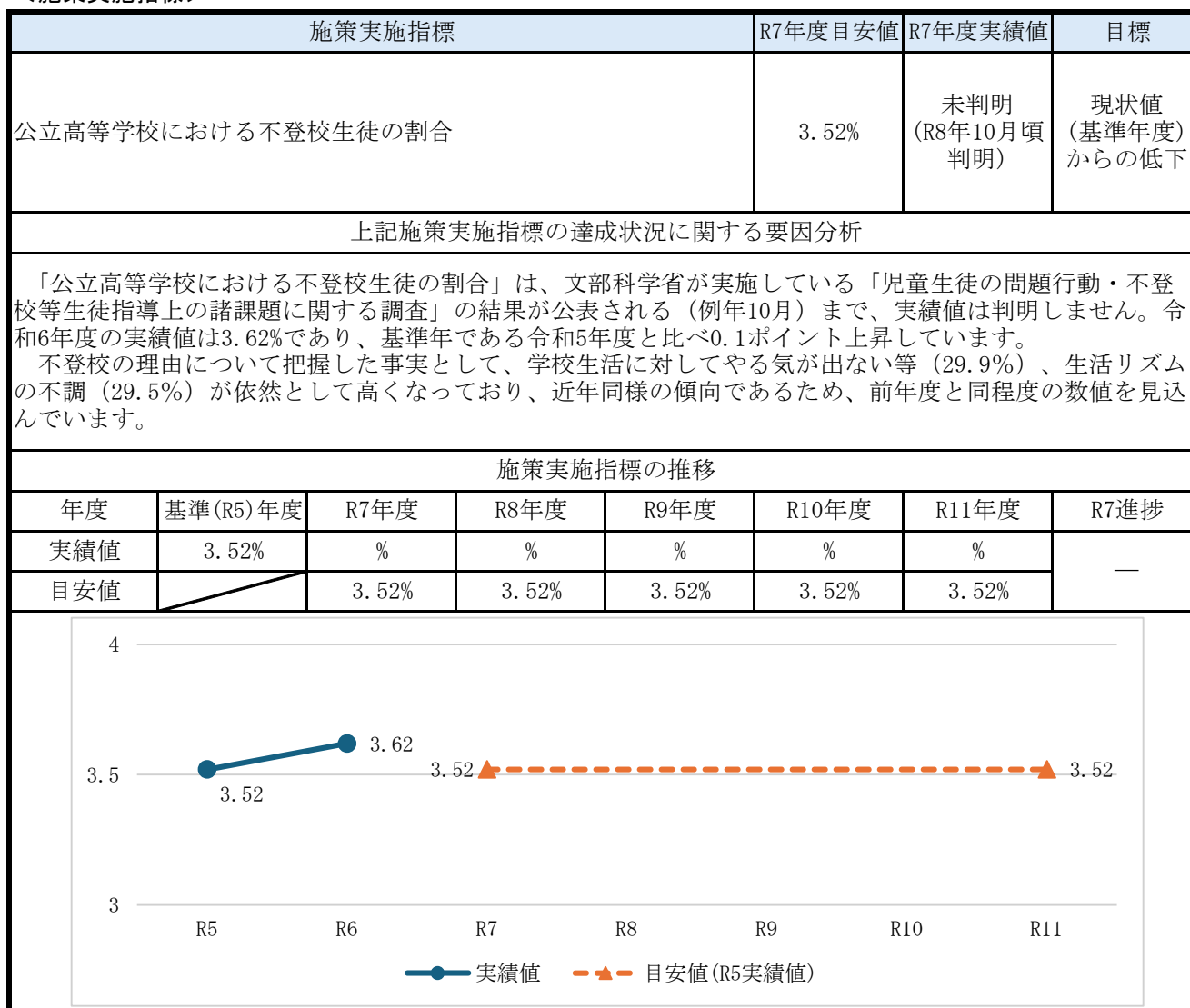
<主な取組の実績>

(1)	①	ア. 工業高校企業等連携推進事業【最終予算3,698千円】 イ. 農業高校企業等連携推進事業【最終予算3,561千円】 ウ. 福祉高校企業等連携推進事業【最終予算3,639千円】 ア. 「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」の事務局(千葉工業高校)にコーディネーターを1名配置し、外部機関との連携の促進を図りました。 イ. 「アグリサポーターズちば」の事務局(茂原樟陽高校)にコーディネーターを1名配置し、外部機関との連携の促進を図りました。 ウ. 「ふくしコンソーシアムちば」の事務局(松戸向陽高校)にコーディネーターを1名配置し、外部機関との連携の促進を図りました。
	②	ア. 地域連携アクティブスクールの充実【最終予算額7,029千円】 イ. 県立高等学校魅力化・特色化事業【最終予算額450千円】 ア. 行徳高校、市原高校の2校にキャリア教育支援コーディネーターを配置し、課題解決や充実に向けた連絡会議を年2回開催しました。 イ. 各プログラムで設置したコース等を卒業した生徒の就職状況調査を年1回実施しました。遠隔地に住む通信制生徒を対象に通信制協力校2校においてスクーリング等を行いました。
	③	ア. 「コミュニティ・スクール」設置推進事業【最終予算額15,324千円】 イ. 地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算額357,215千円】 ア. 「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール（CS）の設置を促進しています。CSを導入している県内公立学校の割合は64.2%となりました。 また、CSや地域学校協働活動等について豊かな知識や実践を有するCSアドバイザーが、訪問活動等に同行し、専門的な助言等を行っており、その活用は11回でした。 イ. 地域社会における支え合いや、つながりの希薄化による地域社会の停滞や教育力の低下が指摘されている中、地域学校協働本部を核とした多様な地域学校協働活動を行い、地域と学校とが目標を共有し、子供と地域が互いにに関わり合い双方向のつながりが持てるような連携・協働体制の構築を推進しています。 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の育成を図るための研修講座（講義、演習、活動の参観等、講演、事例発表、グループ討議）を実施しており、その満足度は86.1%となりました。

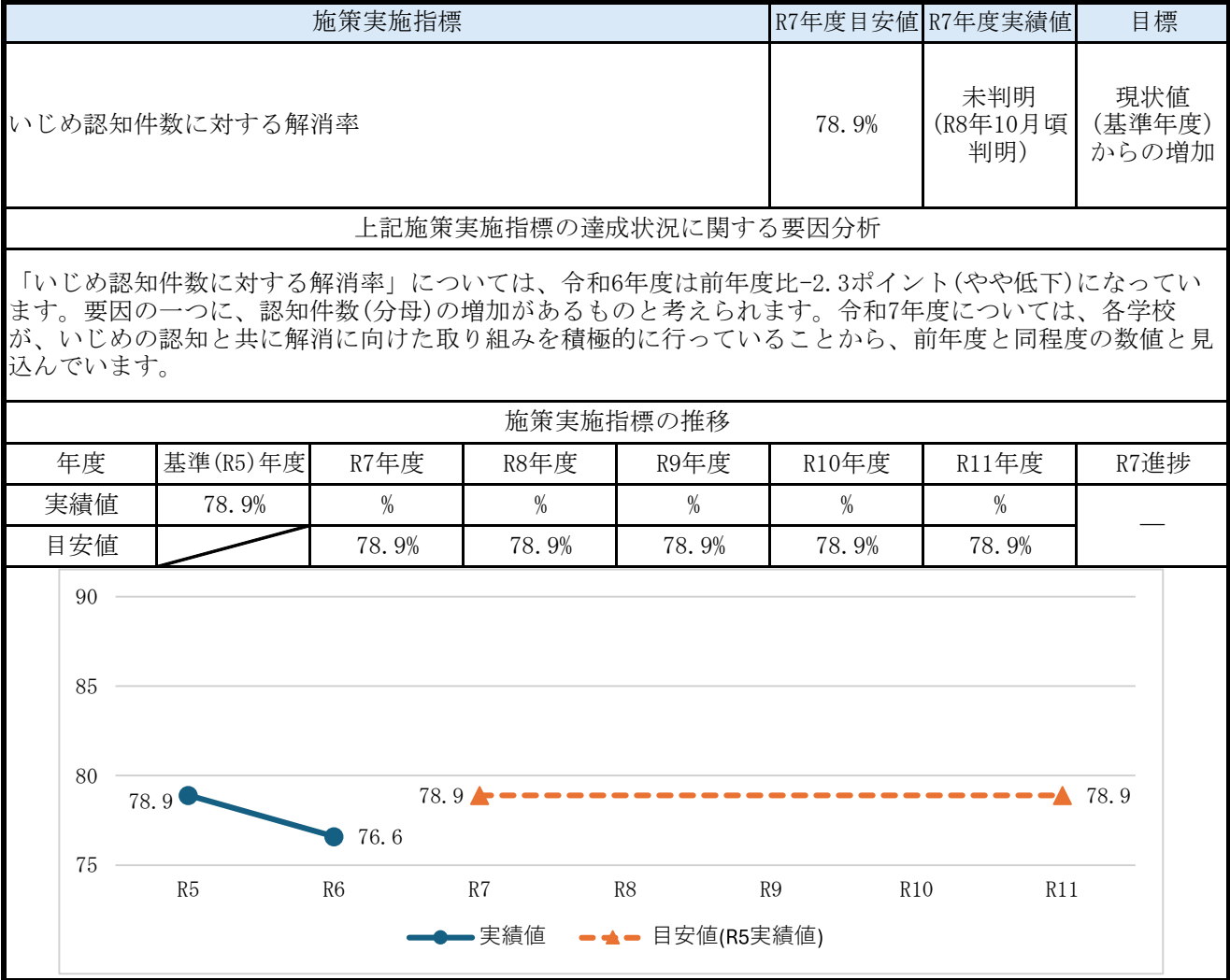
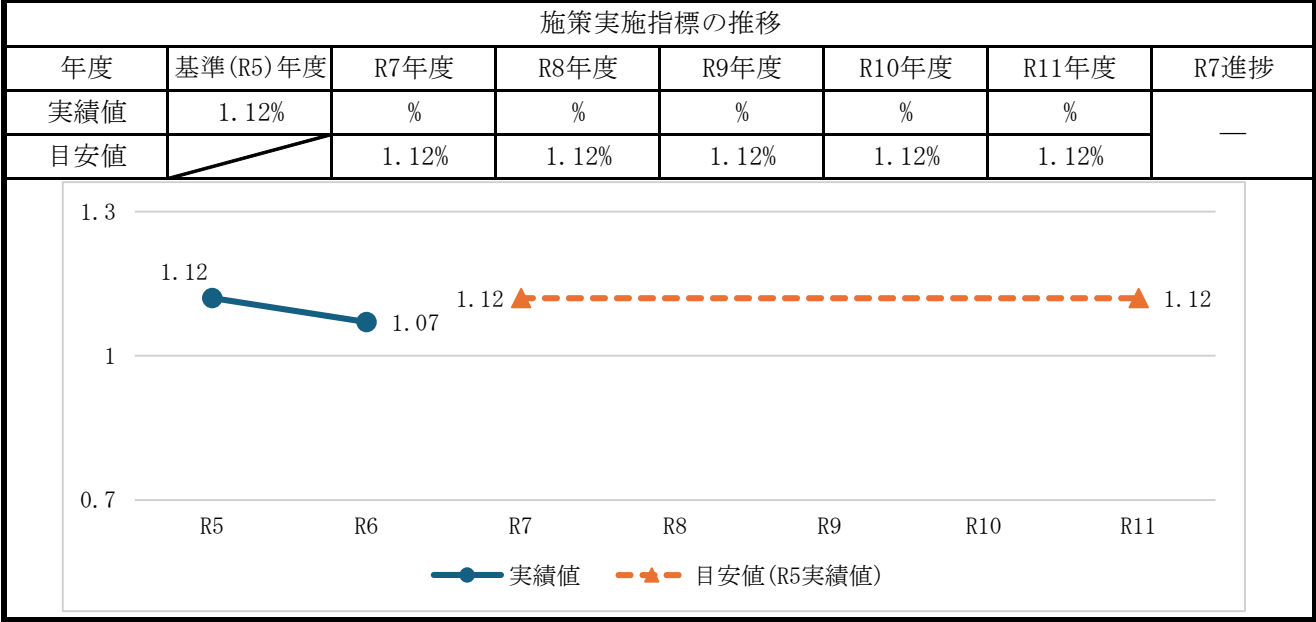
		ア. 学校問題解決支援チーム会議【最終予算額一千円】 イ. スクールロイヤー活用事業の一部(相談事業)【最終予算額1,680千円】 ウ. スクールロイヤー活用事業の一部(研修)【最終予算額635千円】 エ. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算額1,098,925千円】
	④	ア. 学校問題解決支援チーム会議を開催(4回、6件に対応)しました。 イ. 法律相談(電話59件、対面113件、オンライン101件)を職員対象に合計273件実施しました。 ウ. 弁護士であるスクールロイヤーが、職員を対象に研修8回実施し、延べ約1300名参加しました。 エ. 県内全域においてスクールカウンセラー延べ1084箇所・スクールソーシャルワーカー69名を配置しました。
		学校問題解決支援コーディネーターの配置【最終予算額22,479千円】
	⑤	学校問題解決支援コーディネーターを3名配置し、学校や保護者からの電話・メール等による相談、アウトリーチによる取組等計1,013件に対応しました。
		県立学校チャレンジ応援基金活用事業【最終予算額51,660千円】
(2)	⑥	県立学校チャレンジ応援基金は、県立学校が自主的・主体的に実施を希望する取組等を実現するため、県民や企業等からの寄附を活用して教育活動を支援する制度であり、教育活動充実プランを延べ20校22プランで実施しました。
		水産系高校魅力化アドバイザー事業【最終予算額12,875千円】
	⑦	水産科及び水産に関する系列設置校に、魅力化アドバイザーを1名派遣し、地元漁業協同組合・企業、大学・研究機関、行政機関等との連携を図りました。
	①	私立学校経常費補助【最終予算額32,540,700千円】 各私立学校に対する経常的経費、授業目的公衆送信補償金への補助を行いました。
		総合教育センター研修事業費の一部(幼児教育推進事業)【最終予算額7,288千円】
	②	幼児教育に関する各種研修において、「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を活用しました。
		公立学校と私立学校の合同研修【最終予算額一千円】
	③	教育関係者の資質向上・能力開発を図るため、各キャリアステージ別に位置付けた基本研修、専門研修や課題研修、国・県等の動向を踏まえた研修を行いました。
		公立学校と私立学校の人事交流【最終予算額一千円】
	④	県立高等学校から私立学校へ1名、私立学校から県立高等学校へ1名の人事交流を行いました。
		ア. 県立学校空調設備整備事業【最終予算額1,881,874千円】 イ. 県立学校長寿命化対策事業【最終予算額7,220,882千円】 ウ. 特別支援学校整備事業【最終予算額4,930,016千円】 エ. 県立高校エレベーター設置事業【最終予算額96,840千円】
	①	ア. 高校の賃貸借空調の設計を15校、中学校特別教室空調工事の設計を2校、中学校食堂空調工事の設計を2校、特別支援学校既存空調工事の設計を5校、県立学校空調設備賃貸借の整備を15校、実施しました。 イ. 県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、調査・基本設計を5校、実施設計を8校、仮設校舎賃貸借を7校、工事を9校、実施しました。 ウ. 過密化の解消のため、千葉地区、葛南地区、君津地区の新設校の開設計画を進めるとともに、東葛飾地区、北総地区において増築や仮設工事に取り組みました。また、東葛飾地区においては、過密化の状況が著しいため、新たに当初計画以外の新設校の設置について着手しました。 エ. 障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、令和6年度から計画的なエレベーター設置を開始し、令和7年度は基本設計3校、実施設計3校、設置工事1校を実施しました。
	②	高等学校再編事業【最終予算額20,908千円】 総合学科の設置に伴い、不足する教室の整備を実施しました。
		学校施設環境改善交付金交付事業【最終予算額一千円】
	③	長寿命化対策及び防災機能強化など公立学校施設整備事業の円滑な執行及び国庫補助制度に係る適切な事務処理の推進を図るため市町村担当者への研修会を1回実施しました。

(3)	④	県立学校体育館空調設備整備事業【最終予算額69,200千円】 高校の設計を2校、中学校の設計を2校、特別支援学校の設計を5校、実施しました。
	⑤	私立学校耐震化緊急促進事業【最終予算額58,649千円】 私立学校が行う耐震診断、耐震改修、改築及び非構造部材の耐震対策に助成を行いました。
	⑥	学校安全教育推進事業【最終予算額2,541千円】 学校安全に関する指導者の養成を目的として、公立幼小中学校、義務教育学校、特別支援学校の安全主任を対象とした「安全主任等地区別研究協議会」及び高等学校の教員や保護者、学校安全ボランティアを加えた「学校安全教室講習会」を、5つの教育事務所で計10回実施しました。
	⑦	ちばっ子安全・安心推進事業【最終予算額1,468千円】 防災教育の重要性の理解と意識高揚を目的として、「防災教育実践研修会」を管理職の部で2回、教員の部で1回実施しました。
	⑧	ちばっ子安全・安心推進事業【最終予算額1,468千円】 モデル地域内の拠点校を中心として、地域内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・家庭・地域等で連携した防災訓練を実施しました。
	⑨	通学路安全推進事業【最終予算額1,428千円】 モデル地域内の拠点校を中心として、中学校区内で連携し、学年に応じた交通安全教室を実施しました。
	⑩	ア. 学校保健指導事業の一部【最終予算額一千円】 イ. AED・心肺蘇生法の普及啓発事業【最終予算額6,100千円】 ア. 救命講習を各教育事務所管内(5か所)で10回実施し、286人の参加がありました。 イ. 全県立学校へ屋外BOXとAEDの設置を行いました。
	⑪	ア. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算額1,098,925千円】 イ. 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算額134,392千円】 ア. スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校(地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校)、県立高等学校(地域連携アクティブスクールを含む25校)、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。 イ. 子どもと親のサポートセンターでは、電話相談7,977件、来所相談6,174件、ワンストップ・オンライン153件、Eメール313件、SNS1,722件の相談がありました。

<施策実施指標>



施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.12%	未判明 (R8年10月頃 判明)	現状値 (基準年度) からの低下
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析			
「公立高等学校における中途退学生徒の割合」は、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表される（例年10月）まで、実績値は判明しません。令和6年度の実績値は1.07%であり、基準年である令和5年度と比べ0.05ポイント低下しています。 令和6年度に低下した要因として、通信制等の学校へ転学する生徒の増加が関連していると推測できます。令和7年度の見通しについては、前年度と同程度の数値を見込んでいます。			



	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり

○ 目標値等を設定した行政活動目標9項目の内、目標を達成したものは7項目でした。				
①	工業系・農業系・福祉系高校と企業・関係機関等との連携推進のためのコーディネーターの配置	農業:1名 工業:1名 福祉:1名	農業:1名 工業:1名 福祉:1名	農業:1名 工業:1名 福祉:1名
	コンソーシアムの事務局である拠点校に各1名のコーディネーターを配置することができました。そのことによりコーディネーターが中心となり、関係団体との連携が図られ、実践的な学びの場を創出することができています。各コンソーシアムの活動がより充実するよう事務局やコーディネーターと教育委員会が連携を図ることが重要と考えます。			
	コーディネーターの配置により学校と地域の関係団体との定期的な情報共有の充実を図るとともに、ネットワーク強化を推進します。また、活動状況の把握・評価を通じて適切な助言と支援を行い、各学校の実践的な学びの充実につなげてまいります。			
②	地域連携アクティブスクールへのキャリア教育支援コーディネーターの配置	2名 (R6年度)	2名	2名
	行徳高校、市原高校の2校にキャリア教育支援コーディネーターを配置し、連絡会議を年2回開催することができました。そのことにより運営方法や取組、成果等を関係校が共有することができています。さらに、各校の課題解決や充実に向け、教育委員会が連携を図ることが重要と考えています。			
	コーディネーターを配置し、連絡会議を実施することで、各校の取組や課題の共有を一層深めるとともに、学校間や関係機関との連携体制の強化を図ります。さらに、活動状況の把握と評価に基づく助言や支援を行い、各校の課題解決とキャリア教育の更なる充実を推進してまいります。			
③	ア. CSアドバイザーの派遣回数 イ. 県立学校及び市町村への訪問活動回数	ア. 8回 イ. 32回 (R6年度)	ア. 8回 イ. 32回	ア. 11回 イ. 28回 (R7年度)
	CSアドバイザーの派遣回数は目標を上回り、学校運営協議会の設置促進や運営改善に成果が見られました。一方、県立学校及び市町村への訪問活動回数は日程調整がうまくいかず、目標を下回っており、CSサポートセンターとして伴走支援が十分に行き届きませんでした。			
	CSアドバイザー派遣や訪問活動を効果的に組み合わせ、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に機能する体制づくりを推進します。 特に、体制が十分に整備されていない地域に対しては、重点市町村に位置づけ、訪問支援を行うとともに、好事例の紹介を積極的に行うことで改善を目指します。			
④	学校からの相談案件に関係する委員・関係課による学校問題解決チーム会議の開催	5回 (R6年度)	5回	4回
	開催を年5回計画し、県立学校や市町村教育委員会に照会しましたが、時期・重要度など折り合いがつかず、活用は4回でした。県立高等学校、県立特別支援学校、小学校の案件に対応しました。弁護士や精神科医の委員の他、事案に応じて、警察関係者やS Cを交えて学校への助言に努めました。			
	令和7年度に取り扱った内容等を各生徒指導主事研修等で周知し、事案を挙げやすい環境づくりに努めます。令和8年度は開催計画を6回予定し、学校問題の早期解決に対応します。			
⑤	学校問題解決支援コーディネーターによる支援	新規	適切に実施	1013件 (R7年度)
	3人の学校問題解決支援コーディネーターを配置し、延べ1013件(R8. 3. 31現在)の事案に対応しました。内訳は、電話対応が792件、アウトリーチによる対応が157件、その他64件でした。			
	学校問題解決支援コーディネーターを3名配置し、学校単独では解決が困難な事案等に対して、コーディネーターが直接学校を訪問するアウトリーチ型の取組を推進し、支援してまいります。県立学校のほか、市町村立学校や市町村教育委員会への支援にも努めてまいります。			

⑥	千葉県県立学校チャレンジ応援基金の適切な運用	目標値等の設定はありません		
	令和7年度の受入額は29,854,100円で、19校23プランが目標金額を達成することができました。一方で、49校47プランが未だ目標金額を達成しておらず、同窓会等を通じた卒業生への周知や、地元の就職先企業等に対する寄附協力の働きかけが十分に及んでおらず、今後はこれらへのアプローチをさらに強化していく必要があります。			
	目標金額に達していないプランについては、各学校が主体となり、同窓会を通じた卒業生への寄附呼びかけや、就職先企業への寄附協力依頼などにより、達成に向けた積極的な広報活動を実施してまいります。			
⑦	水産系高校への教育内容の充実に向けた魅力化アドバイザーの派遣	新規	1名	1名
	水産科及び水産に関する系列設置校に、魅力化アドバイザーを1名派遣することができました。そのことにより地元漁業協同組合・企業、大学・研究機関、行政機関等との連携を図ることができました。今後は、「県立高校改革推進プラン」に基づき、本県の水産業や海洋関連産業の将来を支える担い手の育成に向けて教育内容を充実させるため、教育委員会との連携を図ることが重要と考えています。			
	魅力化アドバイザーの派遣により、水産科等設置校と関係機関との連携の取組や成果の共有を進めるとともに、産業界・大学等とのネットワーク強化を図ります。また、教育内容の改善に向けた助言や支援を行い、「県立高校改革推進プラン」に基づき、水産業を担う人材育成の一層の充実を推進します。			

(2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携

○ 目標値等を設定した行政活動目標2項目の内、目標を達成したものは2項目でした。

	物価高騰、人件費上昇の影響による学校経営状況に鑑み、適切に補助を実施	目標値等の設定はありません		
①	保護者の経済的な負担の増加を抑制し児童・生徒等の学習機会を確保し、私立学校の健全な学校運営の維持を図るため支援を実施しました。			
	物価高騰の影響を踏まえ、必要に応じて補助を実施してまいります。			
	円滑な接続のための幼児教育研修と幼保小の架け橋プログラム研修の開催	各1回 (R6年度)	各1回	各1回
②	総合教育センターにおいて、円滑な接続のための幼児教育研修と幼保小の架け橋プログラム研修を各1回開催し、公私立の園からの参加者がありました。今後も園種を超えて参加者を募集してまいります。			
	公立・私立等の園種を問わずに、円滑な接続のための幼児教育研修と幼保小の架け橋プログラム研修を各1回開催するとともに、関係課との連携を図ってまいります。			
	私立学校教職員が参加できる研修の実施	136講座 (R6年度)	140講座以上	140講座以上
③	私立学校教職員が参加できる研修は140講座以上実施されており、目標値を達成できたといえます。一方で、教職員（私立学校教職員を含む）の研修に対するニーズを把握し、研修内容に反映していくことが今後の課題です。			
	関係課及び機関、各教育事務所が連携しながら、喫緊の教育課題に応じた研修の更なる充実を図ってまいります。			
	公私間の教員の人事交流を適切に実施	目標値等の設定はありません		
④	県立高等学校・私立学校間で双方向の人事交流を実施しました。学校ごとの教育方針や教育環境、運営制度等の違いによる教員の負担が課題となっています。			
	教員の負担軽減に向けて、派遣前に指導方法や校務運営に関する情報共有を行うとともに、配置後も相談・支援体制を整備するなど、関係機関と連携しサポート体制の充実を進めます。			

(3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標14項目の内、目標を達成したものは13項目でした。				
①	県立学校の特別教室等への空調設備の整備・県立学校の長寿命化対策・県立高校へのエレベーター設置	空調:80校 長寿命化: 24校着手 エレベーター: 18校設置 (R6年度)	適切に実施	空調:86校 長寿命化: 27校着手 エレベーター: 19校設置 (R7年度)
	県立学校空調設備整備事業では、整備スケジュールに則り、概ね予定どおり進行しています。熱中症リスクの高い部屋については、令和10年度までに整備を順次実施します。 県立学校長寿命化対策事業では、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、令和7年度は新たに3校の大規模改修に着手しました。設計や工事について、入札不調により事業進捗に遅れが生じています。 県立高校エレベーター設置事業では、内容や入札時期を見直したことで、入札不調とならずに執行できました。今後も引き続き、工事内容を精査し、入札時期を調整して執行する必要があります。			
	県立学校空調設備整備事業については、整備スケジュールに則り、設計を行った学校の賃貸借等による空調整備を実施します。また、次年度整備に向け、設計を新たに21校実施します。 県立学校長寿命化対策事業については、設計や工事について、事業者が受注しやすい時期に発注するなど、入札不調の対策を行い、県立学校の大規模改修に取り組みます。 県立高校エレベーター設置事業については、工事内容を精査して、適宜業者へのヒアリングを行いながら事業を進めます。			
②	県立高校改革推進プランに基づいた施設整備	目標値等の設定はありません		
	総合学科の設置に伴い、不足する教室の整備を実施しました。 県立高校改革推進プランに基づき、必要な施設整備を実施します。			
③	長寿命化対策及び防災機能強化などの市町村担当者への研修会の実施	1回 (R6年度)	1回	1回
	長寿命化対策及び防災機能強化など公立学校施設整備事業の円滑な執行及び国庫補助制度に係る適切な事務処理の推進を図るため、市町村担当者への研修会を実施しました。引き続き、市町村が学校施設の整備を計画的に実施できるよう支援していく必要があります。			
	長寿命化対策及び防災機能強化など公立学校施設整備事業の円滑な執行及び国庫補助制度に係る適切な事務処理の推進を図るため、市町村担当者研修会を実施します。			
④	県立学校体育館への空調設備の整備	新規	適切に実施	設計9校
	整備スケジュールに則り、体育館空調整備の設計について9校実施しました。学校や地域の状況を踏まえ、避難所として使用される可能性が高い学校を優先して、県立学校体育館の空調設備を順次実施します。			
	整備スケジュールに則り、設計を行った学校の空調整備工事を実施します。また、次年度整備に向け、新たな設計を高校5校・特別支援学校4校5棟で、実施します。			
⑤	私立学校（全学種）における耐震化率の向上	91.90% (R6年4月1日)	95.0%	92.3%
	県及び国の補助制度を活用し、私立学校における耐震化の促進を図りました。 耐震化工事の事業費の目途が立たず、工事に踏み切れていない学校があります。			
	様々な機会をとらえ、県及び国の補助制度を活用や、日本私立学校振興・共済事業団の融資制度を利用するように促し、耐震化を働きかけてまいります。			

⑥	安全主任等地区別研究協議会及び学校安全教室講習会の実施	10回 (R6年度)	10回	10回
	公立幼小中学校、義務教育学校、特別支援学校の安全主任を対象とする安全主任等地区別研究協議会及び学校安全教室講習会を5つの教育事務所において1回ずつ、計10回実施し、合わせて1,448人が参加しました。学校安全に関する最新のデータに基づく情報共有や県警からの「交通安全指導のポイント」、各地区の学校安全推進委員による研究発表など、各学校の学校安全担当者にとって重要な情報を得られる協議会及び講習会となりました。			
	各学校における安全主任は、年度によって交代します。また、学校安全についての課題も多様化しており、対応も様々です。安全主任等地区別研究協議会及び学校安全教室講習会については、毎年、最新の情報をもとに内容等を見直し、実施することで安全主任等の資質向上と学校安全の充実を図ってまいります。			
⑦	防災教育実践研修会（管理職の部 及び 教員の部）の実施	管理職:2回 教員:1回 (R6年度)	管理職:2回 教員:1回	管理職:2回 教員:1回
	防災教育実践研修会を管理職の部として2回、教員の部として1回実施し、合わせて370人が参加しました。管理職の部では、巨大地震や防災気象情報の活用などについての講話、教員の部では、講話に加えて班別協議会を通して、それぞれの立場に応じた防災教育の推進についての考えを深めることができました。			
	防災教育の重要性や防災意識の高揚を図るためには、不断の努力と継続が必要であることから、引き続き、最新の情報をもとにした防災教育実践研修会を計画・実施します。			
⑧	モデル地域内の拠点校が中心となり、近隣学校や地域と連携した災害に強い学校とまちづくりの取組を実施	3回 (R6年度)	3回	3回
	モデル地域内の拠点校として、四街道市立和良比小学校、県立大多喜高等学校、県立千葉特別支援学校が中心となり、近隣学校や地域と連携した災害に強い学校とまちづくりの取組を実施しました。家庭や地域との合同での防災教室の実施や公開授業等を行うことで、地域内の連携を強める取組となりました。			
	県内において、より多くの地域での近隣学校や家庭、地域との連携を強めていくことが大切であることから、新たな拠点校を中心とした、近隣学校や地域と連携した災害に強い学校とまちづくりの取組を研究し、その成果を広めていきます。			
⑨	モデル地域内の拠点校が中心となり、近隣学校や地域と連携した発達段階に応じた交通安全教育の取組を実施	1回 (R6年度)	1回	1回
	モデル地域内の拠点校として、船橋市立薬円台南小学校が中心となり、近隣学校や地域と連携した発達段階に応じた交通安全教育の取組を実施した。近隣学校を中心に「交通安全マップ」の学習を実施したことで、児童の交通マナーや保護者の意識の向上が見られる取組となりました。			
	県内において、より多くの地域での近隣学校や家庭、地域との連携を強めていくことが大切であることから、新たな拠点校を中心とした、近隣学校や地域と連携した交通安全教育の取組を研究し、その成果を広く展開します。			
⑩	救命講習を各教育事務所管内で実施	各管内2回 計10回 (R6年度)	各管内2回 計10回	各管内2回 計10回
	救急法講習会は年間10回を実施し、受講希望に対して十分な回数を確保できました。しかし、受講後に職場へ内容が適切に共有されているかが不明確であり、情報伝達の仕組みが課題として残りました。			
	教職員や児童生徒の命を守るため、救急時に適切な対応ができるよう救急講習会を実施してまいります。			
⑪	スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	SC:1084箇所 SSW:64名 (R6年度)	県内全域	SC:1084箇所 SSW:69名
	県内全域においてスクールカウンセラー延べ1084箇所・スクールソーシャルワーカー69名を配置しました。児童生徒が抱える課題の早期発見・早期対応や個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。			
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置については、活用の状況や効果の検証等を踏まえ、研修の実施や会議等での活用周知などにより、適切な活用ができるよう検討してまいります。			

当該施策	基本目標 1 施策 3
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

達成すべき基本目標	子供たちの自信を育む教育の土台づくり ○多様なニーズへの対応				
目標	障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制を整えます。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合	79.5% (R5年度)	86.2%	未判明 (R8.9頃判明)	—
	「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合	75.8% (R5年度)	86.8%	未判明 (R8.9頃判明)	—
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		11 / 11	100.0	%

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【 2 施策（主な取組等）の分析】

< 施策内の主な取組とその下の具体的取組 >

柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実	
(1)	① 地域で共に学び育つ教育の推進 ② 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進 ③ 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実 ④ 高等学校における特別支援教育の充実 ⑤ 特別支援教育に関する研修の充実 ⑥ I C Tを活用した教育の推進 ⑦ 特別支援学校が有する多様な機能の充実と活用 ⑧ 特別支援学校の計画的な整備 ⑨ 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒など、様々な困難をかかえる子供への支援の充実
早期からの教育相談と支援体制の充実	
(2)	① 相談窓口の周知による早期からの教育的支援 ② 県相談機関における教育相談の充実 ③ 適切な就学に向けた相談支援の充実 ④ 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

＜主な取組の実績＞

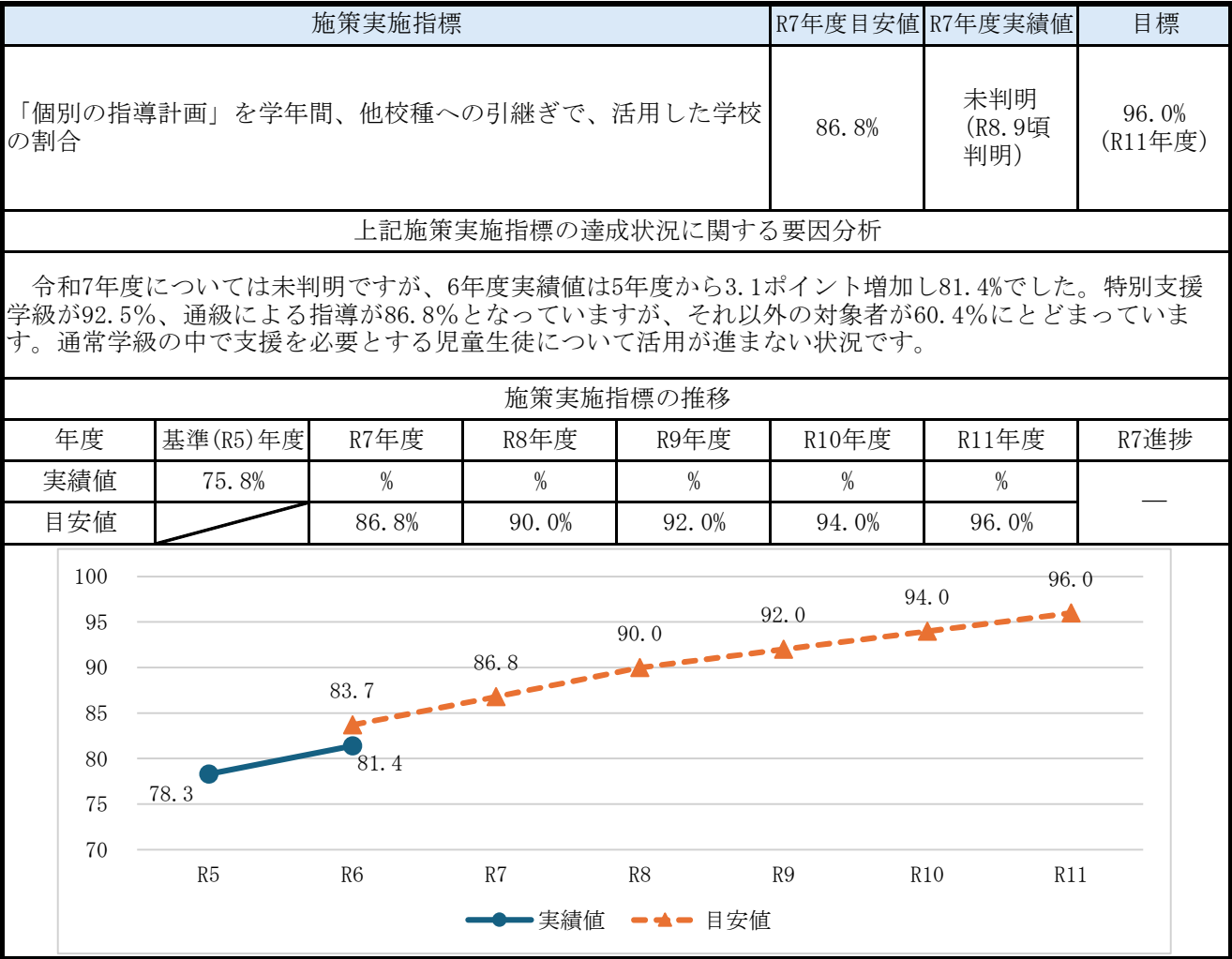
(1)		特別支援教育研究推進会議【最終予算200千円】
	①	特別支援教育研究推進会議を6回開催し、第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の進捗管理及び評価を行いました。（本部会2回、専門部会2回、担当者会議2回）
	②	合理的配慮の適切な提供に向けた支援【最終予算一千円】 小中学校の児童生徒を対象とした合理的配慮事例集を作成し、ホームページに掲載しました。
	③	ア. 特別非常勤講師配置事業【最終予算4,663千円】 イ. 特別支援アドバイザー等派遣事業【最終予算89,112千円】 ア. 各種分野において優れた専門的知識や技術を有する専門家を講師として特別支援学校36校に80名配置しました。 イ. 発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行われるように、特別支援アドバイザーを派遣し、教員等に対して指導・援助を行っています。小学校等から1,029件の派遣要請があり、1,004件派遣しました。
	④	千葉県特別支援教育支援員配置事業【最終予算59,599千円】 教育上特別な支援を必要とする生徒の学習上又は、生活上必要な支援を行う「特別支援教育支援員」を14校に18名配置しました。
	⑤	ア. 総合教育センター研修事業【最終予算17,254千円】 イ. 特別支援学校教育課程研究協議会【最終予算一円】 ウ. 特別支援教育体制推進事業【最終予算442千円】 ア. 総合教育センター特別支援教育部では、教育関係者の資質向上・能力開発を図るため、各キャリアステージ別に位置付けた基本研修、専門研修や課題研修、国・県等の動向を踏まえた研修を37講座行いました。 イ. 特別支援学校教育課程研究協議会を1回開催し、教育課程に関する研修等を実施しました。 ウ. 「高等学校における生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援の充実」と「切れ目ない支援の継続」について県立高等学校各1校が研究を行いました。
	⑥	特別支援学校教育用コンピュータ整備事業【最終予算311,887千円】 各校のPC教室、移動型情報機器に係るリース契約、1人1台端末2500台に係るリース契約及び723台の追加整備等を行いました。
	⑦	「通級による指導」推進事業【最終予算164千円】 「通級による指導」を実施している県立特別支援学校が「通級による指導」の運営に関する必要な情報を得る機会となるように、県立特別支援学校における「通級による指導」連絡協議会を開催し、協議や情報交換を行いました。
	⑧	特別支援学校整備事業【最終予算930,016千円】 過密化の解消のため、千葉地区、葛南地区、君津地区の新設校の開設準備を進めるとともに、東葛飾地区、北総地区において増築や仮設工事に取り組みました。また、東葛飾地区においては、過密化の状況が著しいため、新たに当初計画以外の新設校の設置について着手しました。
	⑨	ア. 学校における医療的ケア推進事業【最終予算3,940千円】 イ. 医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業【最終予算28,900千円】 ア. 安全で確実な医療的ケアの実施を目指した実施校連絡協議会を年3回、外部関係者を委員とした運営会議を年2回、課題検討会議を年2回実施しました。また専門性向上のために、教諭や特別非常勤講師（看護師）を対象とした研修をそれぞれ2回（4日間）、3回（3日間）実施しました。 イ. モデル校5校において、33名の児童生徒の通学支援を実施しました。

(2)	①	幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター連絡会【最終予算一円】 各市町村・私立幼稚園や幼保連携型認定こども園の特別支援教育コーディネーターを対象にした連絡会を1回開催しました。対面および動画視聴による研修を行い、95名が参加しました。
	②	県相談機関による教育相談【最終予算114,662千円】 総合教育センターでは、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒や保護者からの教育・養育上の相談について、来所・出張・電話・メールによる教育相談を実施しています。子どもと親のサポートセンターでは、SNS、電話相談（24時間子供SOSダイヤル）、来所相談等の教育相談体制の充実を図りました。
	③	千葉県教育支援委員会【最終予算814千円】 千葉県教育支援委員会を5回開催し、市町村教育委員会への指導・支援に関して専門的な助言等を行いました。
	④	特別支援学校就労支援等教員研修事業【最終予算909千円】 関係機関と連携し、就労支援体制の充実を図るためのネットワーク会議やキャリア教育の推進を図るための特別支援学校教員企業実習（19校19名参加）を実施しました。

<施策実施指標>

施策実施指標		R7年度目安値	R7年度実績値	目標			
「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合		86.2%	未判明 (R8.9頃判明)	96.0% (R11年度)			
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析							
令和7年度については未判明ですが、6年度実績値は5年度から5.6ポイント増加し85.1%でした。特別支援学級では93.7%、通級による指導では90.7%となっていますが、それ以外の対象者が67.9%に留まっています。通常学級の中で支援を必要とする児童生徒について活用が進まない状況です。							
施策実施指標の推移							
年度	基準(R5)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	79.5%	%	%	%	%	%	—
目安値		86.2%	90.0%	92.0%	94.0%	96.0%	

年度	実績値 (%)	目安値 (%)
R5	79.5	
R6	85.1	82.5
R7		86.2
R8		90.0
R9		92.0
R10		94.0
R11		96.0



	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標8項目の内、目標を達成したものは8項目でした。				
①	千葉県特別支援教育研究推進会議の開催	6回 (R6年度)	6回	6回
	千葉県特別支援教育推進会議では、第3次千葉県特別支援教育推進基本計画に基づき、障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実、特別支援学校の整備と機能の充実など、5つの重点項目に沿って外部有識者から専門的な意見を伺うことができました。会議では、地域で学び育つ教育の推進に向けてユニバーサルデザインの視点を取り入れた教室環境整備や授業づくり等について、継続して取組を進めていくことを確認しました。			
	第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の中間評価及び後期計画作成に向けて、計画的に会議を開催し、進捗状況を確認します。			
②	「合理的配慮事例集（H31作成）」への事例追加	30事例 (R6年度)	5事例追加	10事例追加
	「合理的配慮事例集」に新たに10事例を追加し、HPに掲載しました。			
	高等学校版の「合理的配慮事例集」への事例追加に向けて、事例の収集等を実施します。			

	優れた知識・技術・技能等を有する地域の社会人を特別非常勤講師として配置	35校、66名 (R6年度)	36校、77名	36校、80名
③	特別支援学校36校に80名を非常勤講師（社会人活用）として配置し、児童生徒への指導・支援に関する専門性の向上を図ることができました。引き続き、各校のニーズに応じた専門性を有する講師の配置に努めます。			
	各校のニーズに応じた特別非常勤講師（社会人活用）の配置を進め、教育活動の充実、教職員の専門性向上を図ります。			
	千葉県特別支援教育支援員の配置	14名 (R6年度)	適切に配置	18名
④	適切に特別支援教育支援員を配置することができました。年度途中で特別支援教育支援員の配置が必要になる場合もあることから、ニーズ調査の実施方法等について検討していく必要があります。			
	適切な配置に向けて、引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。			
	「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」を単年度で見直す担当者会議の開催	2回 (R6年度)	2回	2回
⑤	本県公立学校教職員の研修に係る事項について説明及び協議を2回実施し、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を定めました。研修の具体的な内容は各課機関で計画しているため、十分な情報共有を行わないと、研修内容の重複が起きてしまうことが課題として考えられます。			
	研修主催機関から集約した反省と教育委員会幹部の意見を基に研修事業の見直しを行い、各課機関で連携しながら新年度の千葉県公立学校教職員研修事業総合計画を作成します。			
	情報教育連絡協議会の開催	2回 (R6年度)	2回	2回
⑥	情報教育連絡協議会を2回実施し、各校の実践事例を共有したり電子黒板の活用方法の研修を行い各校でのICT活用の充実に活かせるようにしました。引き続き現場の課題やニーズに応じた情報提供や研修を実施します。			
	現場の課題やニーズに応じた研修や情報共有を実施し、ICTを活用した教育を推進します。			
	県立高等学校における「通級による指導」連絡協議会の開催	3回 (R6年度)	3回	3回
⑦	総合教育センター特別支援教育部等と連携を図りながら、高等学校における「通級による指導」の内容の充実を図ってまいります。			
	総合教育センター特別支援教育部等と連携を図りながら、高等学校における「通級による指導」担当者の専門性向上につながるように連絡協議会を開催し、協議や情報提供を行い、高等学校における「通級による指導」の充実を図ります。			
	特別支援学校の計画的整備	目標値等の設定はありません		
⑧	前期計画（第3次千葉県特別支援学校整備計画）に基づき、過密状況にある千葉地区、葛南地区、君津地区及び東葛飾地区、印旛地区における対象校について、新設及び増築等の対応を計画的に対応しています。			
	前期計画（第3次千葉県特別支援学校整備計画）の中間評価を基に、引き続き、葛南地区、東葛飾地区等の過密状況を把握するとともに、大規模災害・事故に備え、移転等を含めた対応を検討して、後期計画を作成し、特別支援学校の整備を図ります。			
	医療的ケア運営会議の開催	2回 (R6年度)	2回	3回
⑨	医療的ケア運営会議を3回（うち1回は書面開催）実施し、安全・安心な医療的ケアの実施に資するよう、ガイドラインの見直し等の実施体制上の方策を講じました。			
	運営会議等において課題や体制整備に向けた協議を実施し医療的ケア児の支援の充実を図ります。			

(2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標3項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
	市町村教育委員会就学事務担当者会議の開催	2回 (R6年度)	2回	2回
①	市町村教育委員会就学事務担当者に対して、市町村教育委員会就学事務担当者会議を開催し、就学に関する必要な情報等を伝達しました。			
	必要な情報を伝達できるように、就学事務手続きに必要な資料等を作成し、周知します。			
②	県相談機関における教育相談の充実	目標値等の設定はありません		
	総合教育センターの来所相談件数は、55件でした。家庭での養育、学習面、就学・進路に関する相談が多くを占めています。県内各自治体における教育相談機能の向上に伴い、教育相談件数は減少傾向にありますが、依然として県内各地から困難ケース等の相談が寄せられています。			
	子どもと親のサポートセンターでは、電話相談7,977件、来所相談6,174件、ワンストップ・オンライン153件、Eメール313件、SNS1,722件の相談がありました。悩みを抱える児童生徒が一人で問題を抱え込むことのないよう、相談窓口へつなげるための周知・広報の強化が必要です。			
	教育相談事業のさらなる周知を推進します。個々の教育的ニーズに応じ、本人や保護者の気持ちに寄り添いながら課題解決を図るとともに、学校や関係機関との連携に努めます。来所相談から医療相談につなげる取組を強化し、医師等による新たな見立てや支援方法の再検討、課題の本質の見極めを通じて、質の高い教育相談を実現します。さらに、教育相談体制の充実に向け、相談窓口を適切に運営するとともに、その周知に努めます。			
③	教育支援委員会の開催	5回 (R6年度)	5回	5回
	教育支援委員会を5回行い、必要な審議を行いました。委員から適切に指導・助言が行われるように、各校の実情や課題を収集していく必要があります。			
	委員から適切に指導・助言が行われるように、各校のフォローアップ状況や具体的な課題点について把握できるように、実態調査等を実施してまいります。			
④	就労支援コーディネータープロジェクトチーム会議の開催	4回 (R6年度)	4回	4回
	就労支援コーディネーター等の役割等について理解を深め、就労支援体制の整備やキャリア教育の充実を図ることができるよう、運営方法の改善や工夫を進めます。			
	ネットワーク連絡会の運営について関係機関との連携の一層の強化などの改善や工夫を図り、就労や卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実に資するよう取り組みます。			

当該施策	基本目標 1 施策 4
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

施策名	多様なニーズに対応した教育の推進				
達成すべき基本目標	子供たちの自信を育む教育の土台づくり ○多様なニーズへの対応				
目標	困難を抱える子供たちの相談体制を充実させ、子供や家庭への支援により、誰一人取り残されない教育環境を整えます。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	児童 64.1% 生徒 65.8% (全国平均) 児童 67.1% 生徒 67.5% (R6年度)	児童 70.6% 生徒 73.2% (全国平均)	児童 67.0% 生徒 71.9%	児童 C 生徒 B
	いじめ認知件数に対する解消率 (再掲)	78.9% (R5年度)	策定時より 増加	未判明 (R8.10頃判明)	—
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		32 / 39	82.1 %	

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【 2 施策（主な取組等）の分析】

＜施策内の主な取組とその下の具体的取組＞

(1)	不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進	
	① 学校における不登校児童生徒等に対する支援 ② ICTを活用したオンライン授業配信（エデュオプちば） ③ 不登校児童生徒への関係機関等との支援ネットワークの充実 「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」の規定により定める基本方針に基づく施策の推進 ④ ⑤ 千葉県子ども・若者支援協議会及び千葉県子ども・若者総合相談センターの運営	
	いじめへの対応	
(2)	① 児童生徒自らがいじめに関する問題を主体的に考えることができる取組の推進 ② 一人一人の子供への直接的な働きかけを通じた、いじめの防止に向けた取組の推進 ③ 各種相談事業（SNS相談等）及び情報収集体制の充実 ④ 学校と家庭・地域が連携した取組の推進 ⑤ いじめ等、教員の生徒指導力向上に向けた研修の実施 ＜再掲＞ ⑥ スクールカウンセラー等の配置及び資質向上に係る研修・協議会の実施 ＜再掲＞ ⑦ スクールロイヤーの活用 ＜再掲＞ ⑧ いじめ防止啓発強化月間等の取組の推進 ⑨ ネットパトロールの実施 ⑩ ネット安全教室等を通じた広報啓発活動の実施	
	学び直しなどの再チャレンジの機会の充実	
	① 定時制高校・通信制高校の充実 ② 地域連携アクティブスクールの充実 ③ 高校中途退学者等に対する継続的な支援	

経済的・家庭的理由など様々な困難への支援	
(4)	① 学ぶ意欲のある生徒に対する修学の支援
	② 特別支援教育奨励事業の実施
	③ 公立学校の給食費無償化
	④ 学習支援や体験活動等の取組を行う地域学校協働活動の推進
	⑤ ヤングケアラーの概念についての周知と、早期発見に向けた取組の推進
	⑥ スクールソーシャルワーカー等の活用とともに、関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制の充実
外国人児童生徒等の受入体制の整備	
(5)	① 日本語指導を含む、きめ細かな支援の推進
	② 外国人児童生徒等教育相談員の配置
	③ 多文化共生社会づくりの推進
	④ 地域日本語教育の推進
	⑤ 義務教育年齢を超過した外国籍の子供の日本語学習等の支援
相互の多様性を認め合う学校風土の醸成	
(6)	① 心のバリアフリー教育の推進
	② 学校の教育活動全体を通じた道德教育の推進 <再掲>
	③ 国際的に活躍できる人材の育成 <再掲>
	④ 性の多様性についての理解や学校等におけるきめ細かな対応の促進
	⑤ スクールカウンセラー等の活用とともに、関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制の充実 <再掲>

<主な取組の実績>

(1)	ア. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 イ. 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】
	① ア. スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。 イ. SNS、24時間子供SOSダイヤル電話相談、来所相談等の教育相談体制の充実を図りました。 校内教育支援センター設置について、促進するため必要経費について一部支援を実施しました。
	② ICTを活用したオンライン学習支援事業【最終予算10,629千円】 不登校状態である県内の小学4年生から6年生及び中学生を対象に、オンライン授業配信「エデュオブちば」、メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業「放課後メタバースちば～こさぼんの家～」を実施しました。
	③ 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】 千葉県内の不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、一定の補助基準を満たすフリースクールを対象に、千葉県フリースクール活動支援事業を実施しました。（R7交付17団体）
	④ 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】 市町村教育委員会や関係者で構成する千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会を令和7年度1回（参加者18名）実施しました。
(2)	⑤ 子ども・若者育成支援推進事業【最終予算19,640千円】 千葉県の教育・福祉・雇用などの業務に携わる機関・団体で構成される千葉県子ども・若者支援協議会で、困難を有する子供・若者の支援に係る情報交換を行うための代表者会議を実施しました。 県内で子供・若者の支援や相談業務等に携わる方を対象に子供・若者支援に携わる人材育成研修を1回実施し、71名が参加しました。

(2)	①	スクールロイヤー活用事業の一部(児童生徒への授業)【最終予算495千円】 児童生徒を対象に15校で開催し、延べ約3,000人の児童生徒が受講しました。
	②	ア. いじめ防止対策等に関する啓発資料作成【最終予算一千円】 イ. スクールロイヤー活用事業の一部(児童生徒への授業)【最終予算495千円】 ア. 県内の国公立小中学校の児童生徒に対して、いじめ防止啓発カード及びリーフレットを配付しました。 イ. 弁護士であるスクールロイヤーが、15校に訪問し児童生徒に向けて、いじめや児童虐待等の講演を実施しました。
	③	不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】 教育相談体制の充実(SNS、24時間子供SOSダイヤル電話相談、来所相談等)を図りました。
	④	ア. 「コミュニティ・スクール」設置推進事業【最終予算15,324千円】 イ. 地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算357,215千円】 ア. 「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール(CS)の設置を促進しています。コミュニティ・スクールを導入している県内公立学校の割合は64.2%となりました。 また、CSや地域学校協働活動等について豊かな知識や実践を有するCSアドバイザーが、訪問活動等に同行し、専門的な助言等を行っており、その活用は11回でした。 イ. 地域社会における支え合いや、つながりの希薄化による地域社会の停滞や教育力の低下が指摘されている中、地域学校協働本部を核とした多様な地域学校協働活動を行い、地域と学校とが目標を共有し、子供と地域が互いに関わり合い双方向のつながりが持てるような連携・協働体制の構築を推進しています。 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)等の育成を図るための研修講座(講義、演習、活動の参観等、講演、事例発表、グループ討議)を実施しており、その満足度は86.1%となりました。
	⑤	ア. いじめ防止対策推進事業の一部(生徒指導推進連絡協議会)【最終予算25千円】 イ. スクールロイヤー活用事業の一部(研修)【最終予算635千円】 ウ. 子どもと親のサポートセンター研修事業費【最終予算1,644千円】 ア. 高等学校生徒指導推進研究協議会で各学校の生徒指導主事を対象に講演を1回行い、約160名が参加しました。 イ. 弁護士であるスクールロイヤーが、職員を対象に8回研修を実施し、延べ約1,300名参加しました。 ウ. 教職員対象の教育相談基礎研修や教育相談課題別研修等を企画し、延べ3,995名が参加しました。
	⑥	スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校(地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校)、県立高等学校(地域連携アクティブスクールを含む25校)、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。
	⑦	ア. スクールロイヤー活用事業の一部(相談事業)【最終予算1680千円】 イ. スクールロイヤー活用事業の一部(研修)【最終予算635千円】 ア. 職員対象に法律相談を合計273件(電話59件、対面113件、オンライン101件)実施しました。 イ. 弁護士であるスクールロイヤーが、職員を対象に8回研修を実施し延べ約1,300名参加しました。
	⑧	いじめ防止対策等に関する啓発資料作成【最終予算一千円】 県内の国公立小中学校の児童生徒に対して、いじめ防止啓発カード及びリーフレットを配付しました。
	⑨	ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)【最終予算7,730千円】 県内全ての中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒を対象にネットパトロール及びインターネット適正利用講演会を78回実施し、22,509名が参加しました。

		県警察の活動【最終予算一千円】
	⑩	SNS上でのいじめ、トラブル等の予防に関して学校や企業等を対象にネット安全教室を935回実施しました。合計で141,409名に参加いただきました。
		県立高等学校魅力化・特色化事業【最終予算2,045千円】
	①	通信制高校で学ぶ生徒の学習の利便性を向上させるため、通信制高校から遠距離にある高校を通信制協力校に指定し、生徒がスクーリングや定期試験を受けられるようにするものです。平成29年度に館山総合高校、令和6年度に銚子商業高校に設置されました。両校の管理職及び担当職員で構成される運営会議では、各校の運営状況や課題、指導上の工夫や成果等を共有し、連携体制の強化を図っています。
		地域連携アクティブスクールの充実【最終予算7,029千円】
(3)	②	行徳高校、市原高校の2校にキャリア教育支援コーディネーターを配置し、就業体験の実施に向けた受入先の開拓や関係機関との連絡・調整、情報収集・提供を行うなど支援を行っています。また、学校のキャリア教育や進路指導における、教員や生徒への助言・指導、資料整備等を行い、教育活動の充実に寄与する役割を担っています。地域連携アクティブスクールのアドバイザーと6校の管理職・担当職員で構成する連絡会議において、取組状況や成果・課題を共有するとともに、キャリア教育や教育相談等の充実を図っています。
		学び直し支援事業【最終予算1,043千円】
	③	授業料相当額について支援を行いました。
		ア. 公立高等学校就学支援金【最終予算7,344,189千円】 イ. 公立高校生等臨時支援金【最終予算2,783,251千円】 ウ. 高等学校等専攻科修学支援金【最終予算3,327千円】 エ. 授業料減免制度【最終予算一千円】
	①	ア. 公立高等学校の授業料相当額について支援を行いました。 イ. 公立高校生等の授業料相当額について支援を行いました。 ウ. 高等学校等の専攻科修学の授業料相当額について支援を行いました。 エ. 就学支援金制度対象外及び専攻科の生徒16名について減免を行いました。
		特別支援教育就学奨励費【最終予算701,727千円】
	②	特別支援学校に通う児童生徒の就学に必要な経費の一部を補助しました。
		公立学校給食費無償化事業【最終予算1,127,794千円】
	③	市町村立学校（40,059人）及び県立学校（122人）に対し、給食費相当額について支援を行いました。
		ア. 「コミュニティ・スクール」設置推進事業【最終予算15,324千円】 イ. 地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算357,215千円】
(4)	④	ア. 「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール（CS）の設置を促進しています。コミュニティ・スクールを導入している県内公立学校の割合は64.2%となりました。 また、CSや地域学校協働活動等について豊かな知識や実践を有するCSアドバイザーが、訪問活動等に行き、専門的な助言等を行っており、その活用は11回でした。 イ. 地域社会における支え合いや、つながりの希薄化による地域社会の停滞や教育力の低下が指摘されている中、地域学校協働本部を核とした多様な地域学校協働活動を行い、地域と学校とが目標を共有し、子供と地域が互いに関わり合い双方向のつながりが持てるような連携・協働体制の構築を推進しています。 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の育成を図るための研修講座（講義、演習、活動の参観等、講演、事例発表、グループ討議）を実施しており、その満足度は86.1%となりました。
		人権教育推進事業【最終予算3,208千円】
	⑤	人権教育の全県的な推進を図るため、各市町村教育委員会の人権教育担当者54名、各教育事務所の担当指導主事9名及び学校人権教育推進校25校の担当者25名を対象として、学校人権教育の在り方について研究協議する協議会を開きました。講話拝聴や協議、資料配付などをおして、ヤングケアラーの概念や早期発見への取組、地域資源との連携の在り方等について理解を深めました。

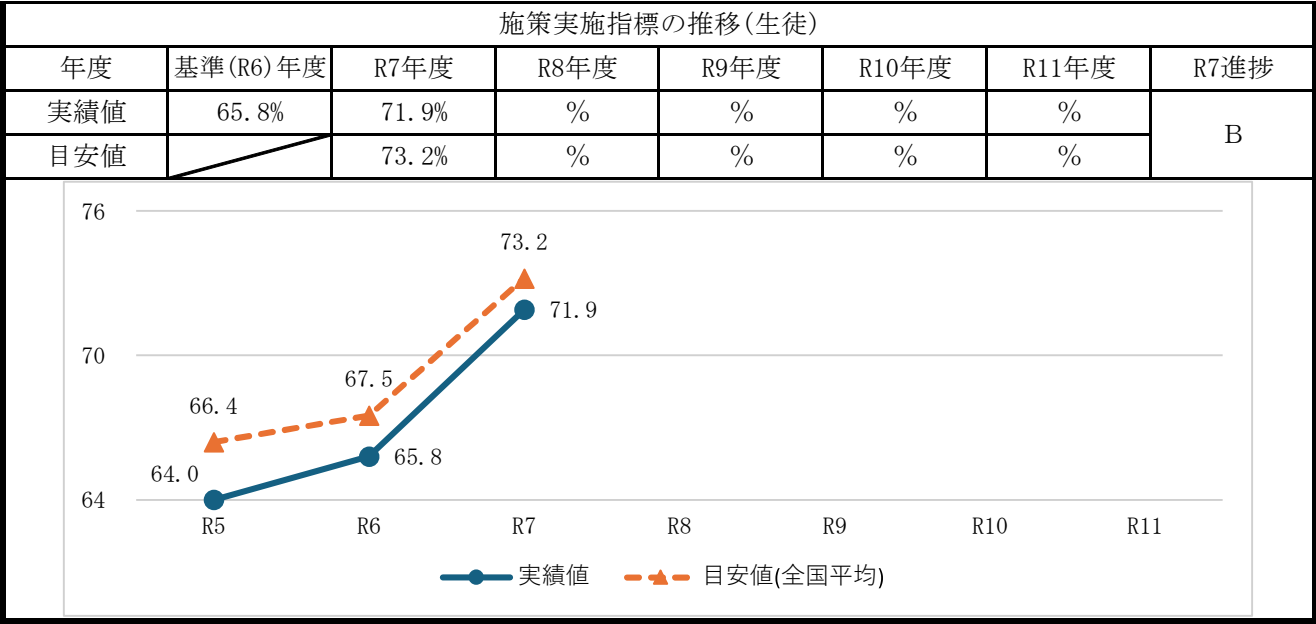
	ア. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 イ. 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】
⑥	ア. スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様な学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。 イ. SNS、24時間子供SOSダイヤル電話相談、来所相談等の教育相談体制の充実を図りました。 校内教育支援センター設置について、促進するため必要経費について一部支援を実施しました。
	外国人児童生徒等教育補助事業【最終予算13,449千円】
①	国の補助事業を活用し、令和7年度は希望のあった9市に対して学校における指導体制構築等の経費を助成しました。
	外国人児童生徒等教育相談員の派遣【最終予算27,178千円】
②	国の補助事業を活用し、令和7年度は申請のあった52校に対して109名の教育相談員を配置しました。
(5)	多文化共生社会づくりの推進【最終予算2,530千円】
③	災害時外国人サポーター養成講座、国際理解セミナー等の多文化共生社会づくりに関する会議・セミナー等を8回開催しました。
	地域日本語教育等の推進【最終予算42,025千円】
④	地域の日本語教育に係るコーディネーターを3名配置した他、日本語ボランティア育成研修を12回、帯同家族に向けた入門レベルの日本語教育を2コース実施しました。
	外国籍の子供の日本語学習等支援事業【最終予算5,000千円】
⑤	義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校就学に必要な日本語や教科等の指導に取り組む非営利法人1団体に教室運営経費の一部を助成しました。
	ア. 人権教育推進事業【最終予算3,208千円】 イ. パラスポーツ用具の貸出【最終予算一千円】 ウ. 学校保健指導事業【最終予算1,060千円】 エ. パラアスリート等学校訪問事業【最終予算11,848千円】
①	ア. 人権教育の全県的な推進を図るため、各市町村教育委員会の人権教育担当者54名、各教育事務所の担当指導主事9名及び学校人権教育推進校25校の担当者25名を対象として、学校人権教育の在り方について研究協議する協議会を開きました。今日の人権課題に関する講話拝聴や協議、資料配付などをとおして、相互の多様性を認め合う心のバリアフリー教育に関する知見を深めました。 イ. 各学校において、要請に応じてパラスポーツ用具の貸出を実施しました。 ウ. 養護教諭初任者研修(校内23時間・校外11日)、保健室健康相談研修会を2回実施しました。 エ. パラアスリート等学校訪問を30校（小中学校18校、県立特別支援学校12校）で実施し、参加者数4,112人となりました。
	ア. 千葉県道徳教育懇談会の実施【最終予算82千円】 イ. 特色ある道徳教育推進校における研究【最終予算3,071千円】
②	ア. 有識者や特色ある道徳教育推進校校長、保護者代表等を委員として1回実施しました。 イ. 幼稚園1園、小学校5校、中学校5校、高等学校5校、特別支援学校1校の計17校を指定し、実践研究を行いました。
(6)	語学指導等を行う外国青年招致事業【最終予算294,610千円】
③	ア. 県内14校の英語教育拠点校へ、19名の直接雇用ALTを派遣しました。 イ. 県内のALT配置を希望する学校へ、41名の民間派遣ALTを派遣しました。

④	人権教育推進事業【最終予算3,208千円】
	人権教育の全県的な推進を図るため、各市町村教育委員会の人権教育担当者54名、各教育事務所の担当指導主事9名及び学校人権教育推進校25校の担当者25名を対象として、学校人権教育の在り方について研究協議する協議会を開きました。講話拝聴や協議、人権教育指導資料の配付などをおして、参加者の性の多様性についての理解を深めました。また、各教育事務所の担当指導主事9名と学校人権教育推進校25校の担当者25名を対象とした協議会を開き、性的マイノリティ当事者の保護者による講演や、各学校での取り組みを協議することにより、性の多様性についての理解や学校等におけるきめ細かな対応の促進を図りました。
⑤	ア. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 イ. 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】
	ア. スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様な学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。 イ. SNS、24時間子供SOSダイヤル電話相談、来所相談等の教育相談体制の充実を図りました。校内教育支援センター設置について、促進するため必要経費の一部支援を実施しました。

<施策実施指標>

施策実施指標		R7年度目安値	R7年度実績値	目標			
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合		児童 70.6% 生徒 73.2%	児童 67.0% 生徒 71.9%	全国平均以上			
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析							
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合」は、令和7年度の実績値が、児童67.0%、生徒71.9%となり、共に令和7年度の目安値を下回っています。令和7年度の進捗については、全国平均値と比べ令和6年度よりも差が大きくなっている児童はC、差が小さく一部進捗が見られる生徒はBと評価しました。 その要因としては、様々な相談窓口があるため相談が分散したことや、時間を問わず相談できるAIの利用が増えていることなどが考えられます。引き続き、学校現場での教育相談に関する資質向上や、児童生徒に対するSOSの出し方教育等に努めるとともに、県の相談窓口の周知やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、児童生徒が安心して相談できる環境づくりに取り組んでまいります。							
施策実施指標の推移(児童)							
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	64.1%	67.0%	%	%	%	%	C
目安値		70.6%	%	%	%	%	

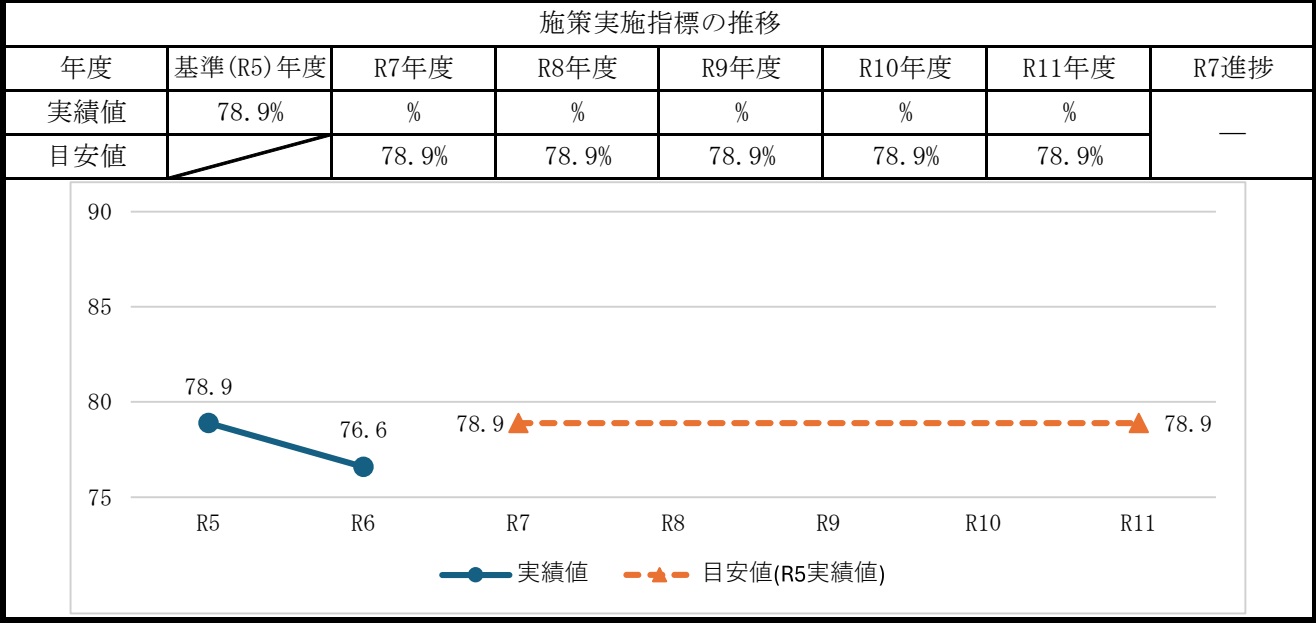
年度	実績値	目安値(全国平均)
R5	65.7	68.5
R6	64.1	67.1
R7	67.0	70.6



施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
いじめ認知件数に対する解消率(再掲)	78.9%	未判明 (R8年10月頃判明)	現状値 (基準年度)からの増加

上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

「いじめ認知件数に対する解消率」については、令和6年度は前年度比-2.3ポイント(やや低下)になっています。要因の一つに、認知件数(分母)の増加があるものと考えられます。令和7年度については、各学校が、いじめの認知と共に解消に向けた取り組みを積極的に行っていることから、前年度と同程度の数値と見込んでいます。



	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標7項目の内、目標を達成したものは6項目でした。				
	スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	SC:1084箇所 SSW:64名 (R6年度)	県内全域	SC:1084箇所 SSW:69名
①	県内全域においてスクールカウンセラー延べ1084箇所・スクールソーシャルワーカー69名を配置しています。児童生徒が抱える課題の早期発見・早期対応や個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置については、活用の状況や効果の検証等を踏まえ、適切な活用ができるよう検討してまいります。			
	メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業の実施	新規	実施	実施
②	令和7年11月から「放課後メタバースちば〜こさぼんの家」を開設し、児童生徒同士や支援員と安心して交流できる居場所づくりに取り組みました。不登校児童生徒が安心して利用できるように児童生徒のニーズを把握する必要があります。 様々な理由で登校や外出ができない不登校児童生徒に対し、安心して過ごすことのできる居場所を提供するため、定期的にアンケートを実施し、支援の充実を図ります。			
	千葉県フリースクール活動支援事業の実施	新規	実施	実施
③	令和7年10月にフリースクールの活動を支援する補助制度を創設し、制度の活用を促しました。制度を導入した初年度ということもあり、申請団体が想定より少なかったため、更なる周知広報や補助制度の説明を行う必要があります。 不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、より多くの団体に補助制度を活用してもらえるよう周知広報を行うとともに、補助制度の積極的な活用を促します。			
	千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会の開催	1回 (R6年度)	1回以上	1回
④	令和7年11月6日に不登校児童生徒支援連絡協議会を開催しました。不登校児童生徒の教育確保に関する施策のため学校ほか関係者間の連携が必要です。 不登校児童生徒の教育機会確保に関する施策を推進するため千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会を年1回以上開催します。			
	ア. 千葉県子ども・若者支援協議会における代表者会議 イ. 人材育成研修の開催	ア. 1回 イ. 1回 (R6年度)	各1回以上	ア. 1回 イ. 1回
⑤	困難を有する子供・若者の支援に係る情報交換を行うことを目的とする「代表者会議」は、年度当初から構成機関等と連携を行い、代表者会議を計画通り1回開催できました。会議の内容が形骸化しつつあることが今後の課題になります。 県内で子供・若者の支援や相談業務等に携わる方を対象とした「人材育成研修」は、開催3ヶ月前頃から講師等と連携して準備に努めた結果、計画通り1回開催できました。昨年度と比較して参加者が増加しました。 代表者会議の情報交換をより有意義なものとするため、改めて構成機関同士の取り組みを報告しあえる場とするように努めてまいります。 人材育成研修の参加者の増加に向けて、対象者の関心のある講演を行うためアンケート等を行います。			

(2) いじめへの対応

○	目標値等を設定した行政活動目標10項目の内、目標を達成したものは8項目でした。			
①	弁護士による、いじめや児童虐待に係る児童生徒向けの講演会の開催	15校 (R6年度)	15校	15校
	県内の公立学校に弁護士であるスクールロイヤーの講演会実施の募集を行い、15回の目標を達成しました。しかし、小中学校の実施が多く、高等学校での実施回数を増やすことが今後の課題になります。			
	いじめ防止や児童虐待防止について、児童生徒向けに講演会を実施し、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。			
②	いじめ防止の啓発カード（24時間子供ＳＯＳダイヤル等の窓口の紹介等を含む）の作成、全児童生徒へ電子データを配付	作成・配付 (R6年度)	作成・配付	作成・配付
	いじめ防止啓発カードを作成し、県内の国公立小・中・高等学校の児童生徒に対して、1人1台端末等を活用し、いじめ防止啓発カードを配付し、目標を達成しました。今後は、自殺予防の観点も掲載すべきか検討していくことが課題になります。			
	いじめ防止啓発カードを毎年作成・配付し、被害児童生徒の相談窓口の周知など、早期発見、早期対応につながるよう努めます。			
③	教育相談体制の充実	目標値等の設定はありません		
	子どもと親のサポートセンターでは、電話相談7,977件、来所相談6,174件、ワンストップ・オンライン153件、Eメール313件、SNS1,722件の相談がありました。悩みを抱える児童生徒について一人で抱えることなく相談窓口につなげられるよう、周知広報が必要です。			
	教育相談体制の充実に向けて、適切に相談窓口を運営するとともに、相談窓口の周知に努めます。			
④	ア. CSアドバイザーの派遣回数 イ. 県立学校及び市町村への訪問活動回数	ア. 8回 イ. 32回 (R6年度)	ア. 8回 イ. 32回	ア. 11 回 イ. 28 回 (R7年度)
	CSアドバイザーの派遣回数は目標を上回り、学校運営協議会の設置促進や運営改善に成果が見られました。一方、県立学校及び市町村への訪問活動回数は日程調整がうまくいかず、目標を下回っており、CSサポートセンターとして伴走支援が十分に行き届きませんでした。			
	CSアドバイザー派遣や訪問活動を効果的に組み合わせ、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に機能する体制づくりを推進します。 特に、体制が十分に整備されていない地域に対しては、重点市町村に位置づけ、訪問支援を行うとともに、好事例の紹介を積極的に行うことで改善を目指します。			
⑤	教育相談基礎研修、管理職資質向上研修等の実施	35回 (R6年度)	35回	35回
	教職員を対象に教育相談基礎研修、管理職資質向上研修等を35回開催し、目標を達成しました。参加人数は増加しており、引き続き教育相談体制の拡充に向けて多くの教職員を対象に研修を実施することが必要であると考えます。			
	学校における生徒指導・教育相談体制の充実及び教職員の資質向上を図るため、研修内容の充実に努める。			
⑥	ア. スクールカウンセラー イ. スクールソーシャルワーカー の研修（全体及び地区別）の実施	ア. 2回 イ. 7回 (R6年度)	ア. 2回 イ. 7回	ア. 2回 イ. 7回
	スクールカウンセラー研修を2回、スクールソーシャルワーカー研修を7回実施し、目標を達成しました。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性や実践力を高めていけるよう、研修内容を充実させていく必要があります。			
	各地区の相談状況等についての情報交換や事例検討や外部講師による講義を行い、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。			

	学校の法的対応力の向上を図るスクールロイヤーによる研修の実施	8回 (R6年度)	8回	8回
⑦	小・中学生指導推進研究協議会を5回、高等学校生徒指導推進研究協議会1回、松戸・東葛飾地区合同高等学校生徒指導連絡協議会1回、木更津市副校長・教頭会議1回を実施し目標を達成しましたが、参加者が固定化しており、参加対象職員の幅を広げることが課題です。			
	引き続き各学校が、法的根拠をもとに対応できる教職員の育成に向けて研修の充実に努めます。			
	いじめ防止啓発強化月間（4月）における児童生徒及び保護者に向け啓発資料（リーフレット）のデータ配付	作成・配付 (R6年度)	作成・配付	作成・配付
⑧	いじめ防止啓発リーフレットを作成し、県内の国公立小・中学校の児童生徒及び小学1年生の保護者に対して、1人1台端末等活用することで、いじめ防止啓発リーフレットを配付し、目標を達成しました。今後は、より幅広いいじめ防止に関する意識啓発を図っていくことが課題になります。			
	いじめ防止啓発リーフレットを毎年作成し、いじめ防止に関する意識啓発等を図るため、全児童生徒及び保護者に配付し、未然防止につながるよう努めます。			
	千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演の実施	73回 (R6年度)	80回	78回
⑨	県内の児童生徒を対象に実施する「青少年インターネット適正利用啓発講演」は、実施回数78回とわずかに目標達成には届きませんでした。実施回数、参加人数とも昨年度より増加しています。学校から直接講演の依頼を受けることが多いため、学校への周知をさらに増やしていくことが課題になります。			
	目標値に至っていない講演回数の増加に向け、生徒指導担当者研修会を活用するなど、教職員への周知に努めてまいります。			
	ネット安全教室等を通じた広報啓発活動の実施	目標値等の設定はありません		
⑩	ネット安全教室を935回実施することができました。インターネット関連の教養は難しそうだという印象を持たれがちであるため、誰でも理解しやすい内容の教養を推進していく必要があります。			
	あらゆる機会を通じてネットリテラシーの向上に資する取組を推進し、各学校と連携しながら、児童だけでなく、教職員研修や保護者会などにおいても積極的にネット安全教室を開催してまいります。			

(3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実

行政活動目標		現状値	目標値等	実績値
①	通信制協力校の推進 ア. スクーリング イ. 集中スクーリング ウ. 定期考査 エ. 運営会議	ア. 16回 イ. 2回 ウ. 4回 エ. 4回 (R6年度)	ア. 16回 イ. 2回 ウ. 4回 エ. 3回	ア. 16回 イ. 2回 ウ. 4回 エ. 3回
	通信制協力校でスクーリング等（スクーリング16回、集中スクーリング3回、定期考査4回、運営会議3回）を実施しました。			
	学び直しなどの機会の充実に向け、引き続き、各校の運営状況や課題、指導上の工夫や成果等を共有し、連携体制の強化を図ります。			
②	行徳高校・市原高校へのキャリア教育支援コーディネーターの配置	2校への配置なし	2校への配置	2校への配置
	行徳高校、市原高校の2校にキャリア教育支援コーディネーターを配置し、連絡会議を年2回開催しました。			
	地域連携アクティブスクールの充実に向け、引き続き、各校の取組状況や成果・課題を共有することで、キャリア教育や教育相談等の充実に図ります。			
③	学び直し支援事業の実施	目標値等の設定はありません		
	令和7年度の学び直し支援制度においては、所得要件が撤廃され、学び直しを希望する生徒に対して広く支援を行いました。			
	制度の対象となる生徒が漏れなく支援を受けられるよう、引き続き、学び直し支援制度の周知を徹底してまいります。			

(4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援

○ 目標値等を設定した行政活動目標5項目の内、目標を達成したものは3項目でした。		
①	就学支援関連事業の実施	目標値等の設定はありません
	令和7年度は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律の改正が間に合わなかったため、従来の就学支援金制度に加え、高校生等臨時支援金の認定を行うことにより、実質的に授業料の無償化が実現しました。令和8年度からは、現行制度の受給資格が見直され、在留資格を要件とする制度が導入されるなど、法改正が行われました。そのため、保護者の皆様へ制度について十分に周知を徹底する必要があります。	
	令和8年度から法改正により所得要件が撤廃された一方、外国籍生徒等に対する新制度が設けられるなど大幅な見直しがあったことから、制度の対象となる生徒が漏れなく支援を受けられるよう、就学支援関連制度の周知を徹底します。	
②	特別支援教育就学奨励費の実施	目標値等の設定はありません
	特別支援学校に通う児童生徒の就学に必要な経費の一部を補助しました。引き続き、保護者等の負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて就学に必要な経費の一部を補助していく必要があります。	
	保護者等の負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて就学に必要な経費の一部を補助してまいります。	
③	公立学校給食費無償化事業の実施	目標値等の設定はありません
	県内54市町村に対し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の1/2（千葉市は1/4）を補助し、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図りました。	
	公立小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減を実施するとともに、市町村と連携し、公立中学校等に在籍する第3子以降の無償化を引き続き実施してまいります。	

	ア. CSアドバイザーの派遣回数 イ. 県立学校及び市町村への訪問活動回数	ア. 8回 イ. 32回 (R6年度)	ア. 8回 イ. 32回	ア. 11 回 イ. 28 回 (R7年度)
④	CSアドバイザーの派遣回数は目標を上回り、学校運営協議会の設置促進や運営改善に成果が見られました。一方、県立学校及び市町村への訪問活動回数は日程調整がうまくいかず、目標を下回っており、CSサポートセンターとして伴走支援が十分に行き届きませんでした。			
	CSアドバイザー派遣や訪問活動を効果的に組み合わせ、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に機能する体制づくりを推進します。 特に、体制が十分に整備されていない地域に対しては、重点市町村に位置づけ、訪問支援を行うとともに、好事例の紹介を積極的に行うことで改善を目指します。			
	学校人権教育指導資料を配付	全教職員へ 配付 (R6年度)	全教職員へ 配付	全教職員への データ配付
⑤	国や県の施策に注視し、喫緊の課題となっている人権課題について、対応ポイントや詳細な資料にアクセスできる二次元コードを記載した資料を作成し、県内の全教職員に配付することができました。引き続き、学校現場で人権教育が推進されるよう、資料の作成に努めてまいります。			
	国や県の人権施策が改訂されました。変更点や重点事項については、人権教育指導資料に掲載したり、県主催の研修・協議会において参加者へ周知するなどし、学校現場での人権教育推進を図ってまいります。			
	スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	SC:1084箇所 SSW:64名 (R6年度)	県内全域	SC:1084箇所 SSW:69名
⑥	県内全域においてスクールカウンセラー延べ1084箇所・スクールソーシャルワーカー69名を配置しています。児童生徒が抱える課題の早期発見・早期対応や個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。			
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置については、活用の状況や効果の検証等を踏まえ、適切な活用ができるよう検討してまいります。			

(5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備

行政活動目標		現状値	目標値等	実績値
①	外国人児童生徒等教育補助事業の活用市町村数	6市町村 (R6年度)	増加	9市町村
	日本語指導を含むきめ細かな支援推進のため、市町村に対して外国人児童生徒等教育補助事業の周知を行った結果、活用市町村数が令和6年度より3市町村増加し、9市町村となりました。今後も活用市町村を増やしていくことが課題となります。			
	活用市町村を増やすために、市町村担当者を対象とした会議の開催等を通して、国の補助事業の活用方法などを周知し、より多くの市町村において日本語指導が必要な児童生徒への取組が進むよう支援します。			
②	県立学校からの外国人児童生徒等教育相談員の派遣申請に対する派遣実施率	100% (R6年度)	100%	100%
	52校から109名の申請があり、52校に109名の教育相談員を派遣することが達成できました。教育相談員の必要性が増しているため、相談員登録者数を増やしていくことが課題になります。			
	教育相談員の登録者数を増やすために、各種関係機関と連携しながら、魅力ある募集ポスターの作成、効果的なタイミングでの周知などに力を入れていきます。			
③	多文化共生社会づくりに関する会議・セミナー等の開催	7回 (R6年度)	7回	8回
	平時から関係機関等との連携体制を構築していたことにより、目標を達成することができました。また、大学との連携により、新たな講座を開催することもできました。近年、外国人に関する社会情勢の変化が大きいため、今後も引き続き状況を注視していく必要があります。			
	既存の会議やセミナー等の開催を継続するとともに、外国人に関する社会情勢の変化に応じて、必要な取組についても検討してまいります。			
④	ア. 地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 イ. 日本語ボランティア育成研修の開催 ウ. 帯同家族に向けた入門レベルの日本語教育の実施	ア. 2名 イ. 12回 ウ. ー(実施なし) (R6年度)	ア. 3名 イ. 12回 ウ. 2コース	ア. 3名 イ. 12回 ウ. 2コース
	地域の日本語教育に係るコーディネーターを3人配置し、既存の日本語教室への助言・指導や、新たに教室の立ち上げを検討している市町村へのヒアリングや助言等を行いました。また、日本語ボランティア育成研修の基礎編を10回、フォローアップ編を2回開催したほか、帯同家族向けに入門レベルの日本語教育を2コース実施しました。一方で、県内では15市町村において日本語教室が開設されておらず、日本語教育にアクセスしづらい外国人県民が存在していることが課題となっています。			
	地域の日本語教育に係るコーディネーターによる助言や、帯同家族向けの入門レベルの日本語教育を実施することで、すべての外国人県民が日本語教育にアクセスできる環境の整備を図ってまいります。			
⑤	義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校就学に必要な日本語や教科等の指導に取り組む非営利法人に教室運営経費の一部を助成	1団体 (R6年度)	1団体以上	1団体
	義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校就学に必要な日本語や教科等の指導を行う非営利法人1団体に、教室運営経費の一部を助成しました。増加する外国籍の子供に対して、支援体制が十分に迫っていないことが課題となっています。			
	外国籍の子供に対する日本語教育等に取り組む団体を支援し、外国籍の子供が活躍できるよう、引き続き支援を行ってまいります。			

(6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

○ 目標値等を設定した行政活動目標5項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
①	心のバリアフリー教育の推進		目標値等の設定はありません	
	一人一人が多様性を尊重して思いやりのある行動をとれるよう、保健体育科および学校教育活動全体を通じて、学習指導要領（心の健康・多様性理解・共生の視点）に基づく取組を実施しています。加えて、特別支援学校と小・中・高等学校との交流及び共同学習を通して、障害者理解を深める機会としています。 協議会を開催し、講話拝聴や協議、資料の配付等を通じて、参加者の障害の有無や性別、国籍等にかかわらず、多様性を尊重する態度の涵養に努めています。あわせて、国の動向を注視し、新たな人権課題に即した情報発信にも取り組みます。 1年間にパラスポーツを体験・観戦したことのある成年の割合が14.7%であることから、イベント情報等の周知を強化します。			
	障害の有無にかかわらず互いの理解を深めるため、交流および共同学習を継続して推進します。協議会の開催にあたっては、国の動向を注視しつつ、行政説明等で新たな情報を積極的に発信するとともに、学校現場で生じる新たな人権課題に対応するための講演や協議の場を設けてまいります。パラスポーツについては、県広報および県ホームページにイベント情報を掲載し、県民への周知を進めてまいります。			
②	ア. 千葉県道徳教育懇談会の開催 イ. 特色ある道徳教育推進校における研究の推進		ア. 1回 イ. 報告書の作成 (R6年度)	ア. 1回 イ. 報告書の作成
	千葉県道徳教育懇談会を、特色ある道徳教育推進校における授業視察と合わせて実施したことで、有識者等から効果的に意見を聴取することができました。特色ある道徳教育推進校同士の意見交換の場を設けるとともに、指導主事が各推進校を訪問して助言を行ったことで取組が整理されました。幼稚園、小学校、中学校、高等学校で継続的に道徳教育を行うことの重要性が再確認されるとともに、このことを県内各学校に広く周知する必要があることがわかりました。			
	千葉県道徳教育懇談会を、特色ある道徳教育推進校における授業視察と合わせて実施します。特色ある道徳教育推進校同士の意見交換の場を設けるとともに、指導主事が各推進校を訪問して助言を行います。道徳教育推進教師を対象とした研修で、学校種を超えた継続的な道徳教育の重要性を周知します。			
③	外国語指導助手を配置している県立学校の割合		94.3% (R6年度)	95%以上
	県内14校の英語教育拠点校へ19名の直接雇用ALTを派遣し、ALT配置を希望する学校へ41名の民間派遣ALTを派遣することができました。直接雇用ALTには年2回研修を行い、実践や課題に対する意見交換を行うことができました。課題としては、ALTの効果的な運用があげられます。			
	県立学校の94.3%にALTを配置するとともに、活用促進に向けた研修を実施するなど、体制整備が着実に進みました。今後は、これらの取組の成果を踏まえ、ALTの授業内での効果的な活用が各学校において一層普及・定着するよう、研修等を通して、さらなる支援を行っていくことが課題です。			
④	人権教育の推進		目標値等の設定はありません	
	国や県の施策に注視し、喫緊の課題となっている人権課題について、対応ポイントや詳細な資料にアクセスできる二次元コードを掲載した学校人権教育指導資料を作成し、県内の全教職員に配付することができました。引き続き、学校現場で人権教育が推進されるよう作成していくことが必要です。			
	国や県の人権施策が改訂された。変更点や重点等について、人権教育指導資料に掲載したり、県主催の研修・協議会において参加者へ周知するなどし、学校現場での人権教育推進を図ります。			
⑤	スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置		SC:1084箇所 SSW:64名 (R6年度)	県内全域
	県内全域においてスクールカウンセラー延べ1084箇所・スクールソーシャルワーカー69名を配置しています。児童生徒が抱える課題の早期発見・早期対応や個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。			
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置については、活用の状況や効果の検証等を踏まえ、適切な活用ができるよう検討してまいります。			

当該施策	基本目標 2 施策 5
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

施策名	人生を主体的に切り拓くための学びの確立				
達成すべき基本目標	未来を切り拓く「人」の育成 ○確かな学力の育成				
目標	子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成します。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	児童 81.7% 生徒 80.3% (全国平均) 児童 81.9% 生徒 80.3% (R6年度)	児童 80.3% 生徒 77.7% (全国平均)	児童 79.4% 生徒 77.6%	児童 C 生徒 C
	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学校全体で教育活動の改善に活用した学校の割合	小 95.5% 中 92.7% (R6年度)	小 96.5% 中 94.2%	小 95.5% 中 94.0%	小 C 中 B
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		25 / 31	80.6 %	

※進捗：A (進捗している)、B (一部で進捗が見られる)、C (進捗していない)

【 2 施策（主な取組等）の分析】

＜施策内の主な取組とその下の具体的取組＞

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	
(1)	① 研修体系に基づく教職員研修の充実 ＜再掲＞ ② 先進的教育活動による学ぶ意欲の向上 ③ 小学校専科非常勤講師等の配置 ④ きめ細かな指導体制の整備 ⑤ 児童生徒の体験学習等の推進 ＜再掲＞ ⑥ 全国学力・学習状況調査の分析と活用 ⑦ 探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の充実 ⑧ 個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図る単元開発・授業改善に向けた取組の推進 ⑨ 博物館・美術館や文化財等を活用した学習支援 ⑩ 千葉のフィールドミュージアム等を活用した体験活動
「読書県ちば」の推進	
(2)	① 子供の読書活動の理解の促進 ② 家庭や地域における読書の啓発 ＜再掲＞ ③ 読み聞かせボランティア等の人材育成 ④ 朝読書や音読、NIE、調べ学習等の推進 ⑤ 司書教諭の適正配置の促進と研修の実施 ⑥ 学校図書館の蔵書の充実 ⑦ 千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供 ＜再掲＞ ⑧ 県立図書館の機能の充実 ＜再掲＞

外国語教育の充実	
(3)	① A L T 及び外国語担当教員の指導力向上研修の実施
	② 小学校の英語教科化に対応した専門性の向上
	③ 高い語学力のある教員の確保
	④ I C T の一層の活用促進による言語活動の充実
I C T 利活用の日常化	
(4)	① 各学校段階における情報活用能力育成のための体系表を活用した授業改善の推進
	② プログラミング教育、高等学校の教科「情報」の指導の充実
	③ 地域、大学、企業等と連携したデジタル人材育成のための体制の構築
	④ 1人1台端末等を活用した家庭学習の推進
	⑤ I C T を活用した教育の推進に向けた情報インフラ等の整備
	⑥ 特別支援教育における I C T を活用した教育の推進

<主な取組の実績>

(1)	①	教職員の研修事業【最終予算17,254千円】 令和7年度千葉県公立学校教職員研修事業総合計画に基づき、研修を実施しました。
	②	スーパーサイエンスハイスクール事務員等支援【最終予算4,556千円】 指定校4校において、大学や企業との連携をとりながら研究を重ね、生徒研究発表会や課題研究発表会において、実績を上げました。
	③	小学校専科非常勤講師配置事業【最終予算436,959千円】 児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県独自に専科教員等を小学校へ配置しました。 (算数科44校、理科47校、図画工作科39校、体育科40校 計170校)
	④	魅力ある専門分野の人材活用事業【最終予算17,325千円】 書写やプログラミング学習など、専門分野に特化した特別非常勤講師を県内の市町村立小中学校249校に配置しました。
	⑤	予算事業なし 初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の選択研修として、児童生徒の体験学習等に結びつく研修内容を設けました。
	⑥	全国学力・学習状況調査分析・活用事業【最終予算345千円】 全国学力・学習状況調査の結果に基づいた授業改善事例を検討するため、各機関の指導主事25名で構成したワーキンググループを8回実施し、学力向上通信「COMPASS」を年間8号の作成・配付することで、各校の教育活動の支援を行いました。
	⑦	魅力ある講師による S T E A M 教育の推進事業【最終予算1,600千円】 重点校（SSH指定校除く）8校において大学及び研究機関と連携した特別授業を延べ33回実施しました。
	⑧	ちばっ子の学び変革推進事業【最終予算1,600千円】 ちばっ子の学び変革推進事業の1年目として、研究指定校を県内20校（小学校10校、中学校10校）を指定し、学力向上交流会や連絡協議会で取組実践を発表しました。また、研究状況については、千葉県教育委員会のホームページで公開し、周知しました。
	⑨	県立博物館・美術館振興事業【最終予算1,629,315千円】 県立博物館・美術館において、千葉県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究をはじめ、展覧会や各種講座、講演会の教育普及事業等を実施しました。
	⑩	フィールドミュージアム推進事業【最終予算14,674千円】 地域の自然や文化そのものを「資料」ととらえ、野外でそれらに直接触れ、学び、楽しむことを目的とした博物館活動を実施しました。

(2)	①	ア. 子どもの読書活動推進事業【最終予算1,189千円】 イ. 県立図書館の充実と振興（子どもの読書活動推進事業）【最終予算667千円】 ア. 子供の読書活動に興味のある方や、読み聞かせを楽しみたい親子等を対象に「千葉県子ども読書の集い」を1回開催し、計500名が参加しました。「子どもの読書活動啓発リーフレット」を乳幼児及び小学1年生の保護者を対象に配布しました。 イ. 読み聞かせボランティア指導者養成講座には11名、読み聞かせボランティアステップアップ講座には15名が参加し、また、世界とふれあうおはなし会（外国語によるおはなし会）は1回開催し、18名が参加しました。
	②	子どもの読書活動推進事業【最終予算1,189千円】 子供の読書活動に興味のある方や、読み聞かせを楽しみたい親子等を対象に「千葉県子ども読書の集い」を1回開催し、計500名が参加しました。「子どもの読書活動啓発リーフレット」を乳幼児及び小学1年生の保護者を対象に配布しました。
	③	県立図書館の充実と振興（子どもの読書活動推進事業）【最終予算667千円】 読み聞かせボランティア指導者養成講座には11名、読み聞かせボランティアステップアップ講座には15名が参加し、また、世界とふれあうおはなし会（外国語によるおはなし会）は1回開催し、18名が参加しました。
	④	予算事業なし 小・中・高等学校を対象に、優良・優秀学校図書館認定事業を実施し、朝読書や学校図書館の授業での活用など、学校図書館の環境整備を推進しました。また、NIE実践校による好事例を周知しました。
	⑤	予算事業なし 学校図書館法に基づき、小中学校（義務教育学校含む）では12学級以上の学校に司書教諭を配置しています。県立高等学校については、すべての学校に配置しました。司書教諭や学校図書館担当等を対象に、「学校図書館活用研修会」を実施しました。
	⑥	県立学校の運営費等【最終予算157,667千円】 司書教諭等が、各学校の生徒や児童の興味・関心や学習のニーズに合わせて、必要な図書を選定し、蔵書の充実や整備に努めています。
	⑦	県立図書館の充実と振興【最終予算391,771千円】 県立図書館の図書館情報システムの賃貸借や資料搬送業務の委託、データベースの利用、重複所蔵雑誌の廃棄を行っています。
	⑧	ア. 図書館管理運営費【最終予算141,130千円】 イ. 図書館施設整備事業【最終予算15,074千円】 ウ. 新県立図書館等複合施設整備事業【最終予算47,880千円】 エ. 公共図書館等職員研修事業【最終予算456千円】 ア. 館舎総合管理業務委託、光熱水代の支出、施設修繕などにより施設の運営を行っています。 イ. 自動火災報知機受信機更新、書庫用空調設備賃貸借などの施設の整備を行いました。 ウ. 新たな「知の拠点」としての整備に向け、建設工事に係る家屋調査等を実施しました。 エ. 公共図書館新任職員研修会、児童サービス基礎研修会、課題解決支援サービス研修会を開催しました。
	①	ア. 英語教育改善プラン推進事業【最終予算17,702千円】 イ. 語学指導等を行う外国青年招致事業【最終予算294,610千円】 ア. A L T及び外国語担当教員指導力向上研修を2回実施し、54名が参加しました。 イ. 県内14の英語教育拠点校へ、19名の直接雇用A L Tを派遣し、県内のA L T配置を希望する学校へ、41名の民間派遣A L Tを派遣しました。
	②	英語教育改善プラン推進事業【最終予算17,702千円】 小学校外国語スキルアップ研修を1日開催し、英語音声に関する講義・演習を行いました。
(3)	③	教員採用選考費【最終予算11,984千円】 志願者数確保のため、高校生向けの出前講座を41回、大学生向けの採用選考説明会を262回実施しました。教員採用候補者選考については、千葉会場と合わせ県外3会場を設置することで、志願者を増やし、より優秀な教員の確保に努めました。

	英語教育改善プラン推進事業【最終予算17,702千円】
④	中高の英語教員を対象に指導力向上を目的とした4技能向上English Workshopを行い、120名が参加しました。英語拠点校実践交流会を14校で行いました。
(4)	① 学校DX推進パートナー事業【最終予算49,000千円】 学校DX推進パートナー4名を県立高校16校に配置し、年間で164件の好事例を創出しました。
	Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業【最終予算2,680千円】
	② 高校生を対象にアプリ開発イベント「ハッカソン」を3日間開催し、県立高校生11チーム33名が参加しました。
	高等学校DX加速化推進事業【最終予算240,000千円】
	③ 県立高校27校を採択し、ICT活用推進および校務の効率化を目的とした企業と連携した教員研修を2回実施し、53名が参加しました。
	公立学校情報機器整備基金事業【最終予算10,042,686千円】
	④ 1人1台端末を持ち帰り、家庭学習での活用率を全国平均約50%を目標とし、1人1台端末持ち帰りガイドラインを作成し周知しました。
	電子黒板導入事業【最終予算121,015千円】
	⑤ 県立高校2校において、全ての普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを整備し、ICTを活用した授業環境の充実を図りました。これらの機器を活用した公開授業を実施し、先進的な教育実践の共有に努めました。 県立特別支援学校2校において、各校に32台と24台、計56台を整備し、授業環境の改善、児童生徒の実態に応じた教育実践の充実を図りました。先進2校の取組について他校にも周知し一層のICT活用を進めます。
	特別支援学校教育用コンピュータ整備事業【最終予算311,887千円】
⑥	各校のPC教室、移動型情報機器に係るリース契約、1人1台端末2500台に係るリース契約及び723台の追加整備等を行いました。

< 施策実施指標 >

施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	児童 80.3% 生徒 77.7%	児童 79.4% 生徒 77.6%	全国 平均以上

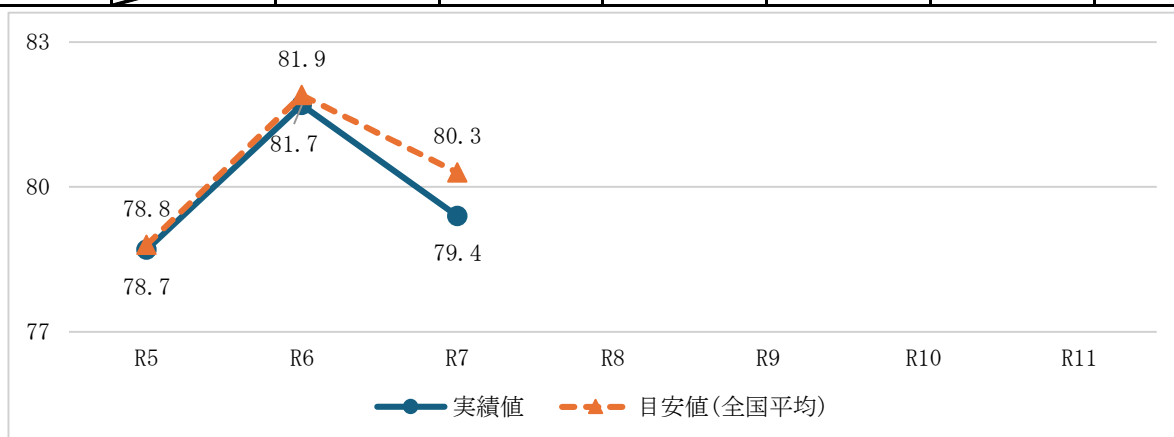
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」は、令和7年度の実績値が、児童79.4%、生徒77.6%であり、共に令和7年度目安値に達しませんでした。令和7年度の進捗について、児童・生徒共に令和6年度と比べて全国平均との差が大きくなっており、進捗が見られないことからCとしました。

『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』を活用した授業改善について周知することで目標達成を目指しましたが、主体的・対話的で深い学びに係る授業改善に向けたより一層の取組が必要であり、目標を達成することができなかったものと考えます。

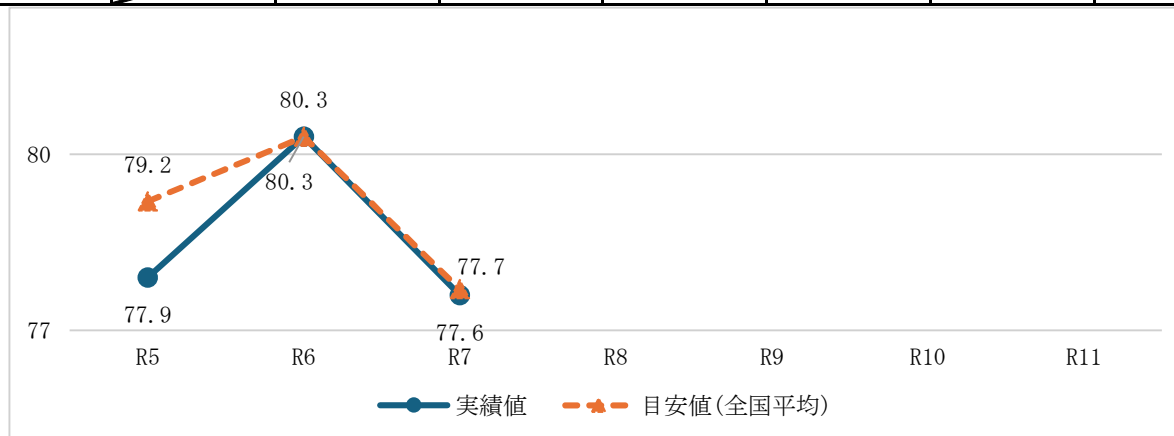
施策実施指標の推移(児童)

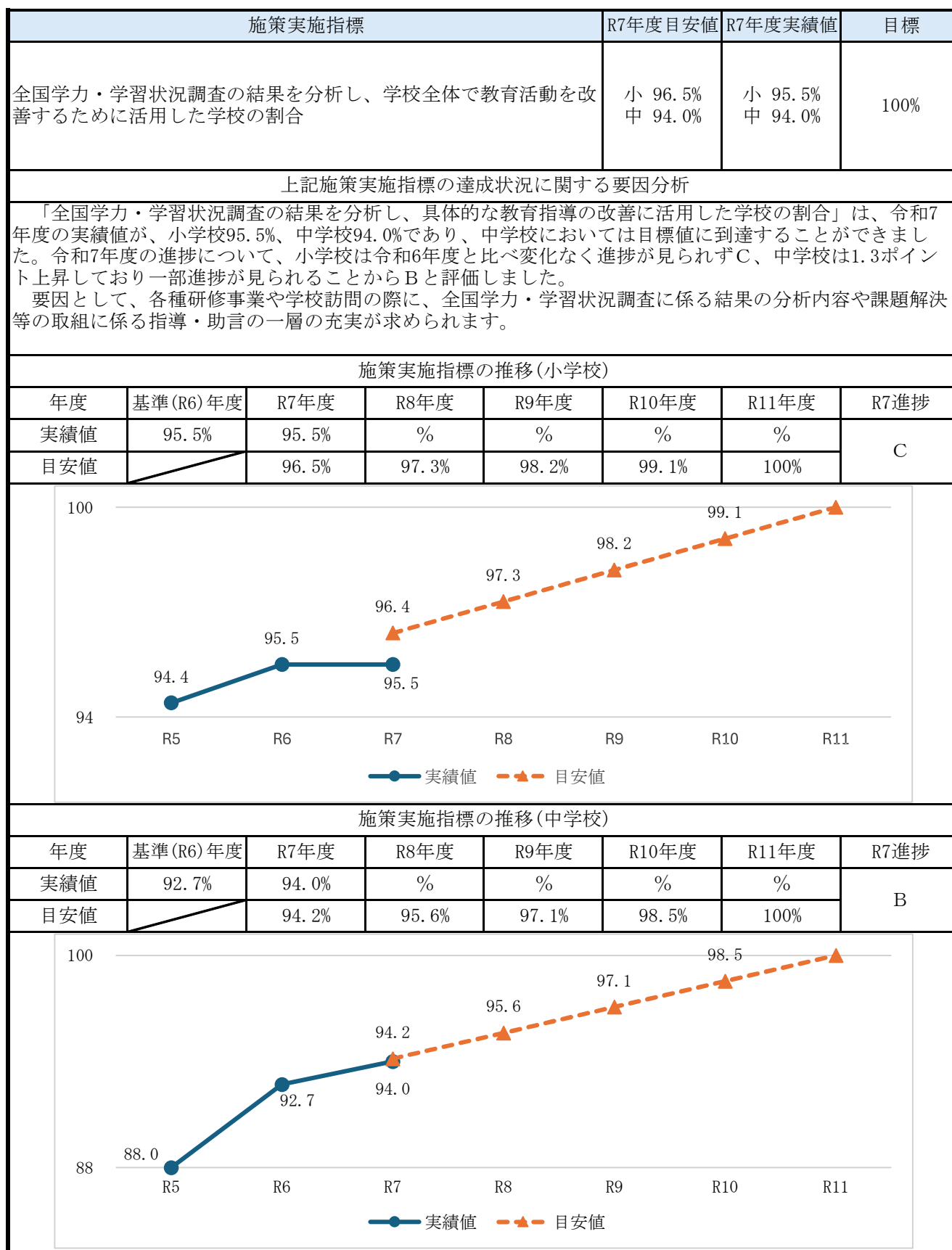
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	81.7%	79.4%	%	%	%	%	C
目安値		80.3%	%	%	%	%	



施策実施指標の推移(生徒)

年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	80.3%	77.6%	%	%	%	%	C
目安値		77.7%	%	%	%	%	





	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標9項目の内、目標を達成したものは7項目でした。				
①	「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」を単年度で見直す 担当学会議の実施	2回 (R6年度)	2回	2回
	本県公立学校教職員の研修に係る事項について説明及び協議を2回実施し、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を定めました。研修内容や研修対象者について、各課機関で見直しを行わないと、受講内容の重複が起きてしまうことが課題として考えられます。			
	研修主催機関から集約した反省を基に、令和9年度教職員研修事業総合計画を作成するための観点を取りまとめ、教育委員会幹部の意見を反映させながら各課機関と連携して計画を作成します。			
②	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校における協議会の実施	2回 (R6年度)	2回	2回
	外部評価委員による指導・助言を受けることで、研究指導方法や評価方法の改善につなげることができました。			
	SSH指定校における研究開発の成果は、他の高等学校の探究活動等に活かされています。成果の普及に向け、非SSH校の課題研究発表会の参加などを呼び掛けるほか、新規参入希望校への支援に取り組めます。			
③	小学校専科非常勤講師の配置	160校 (R6年度)	180校	170校
	県独自に専科教員（非常勤講師や専科指導員）を170校（算数44校、理科47校、図工39校、体育40校）に配置しましたが、10校分の講師が見つからなかったため、目標値を達成できませんでした。人材確保が課題であり、募集方法の工夫や説明会の開催を継続して行います。			
	関係機関と連携し、現状に応じて柔軟に対応しながら事業を進めます。派遣する専科教員等の確保のため、スポーツ関連企業との連携や地域人材の確保に取り組んでいきます。講師登録説明会の開催に加え、募集情報をホームページに掲載するなど、周知方法の多様化を進めたり、昨年度勤務していただいた方々や年度末に退職する正規教員に対しては、積極的に募集情報を提供したりします。			
④	特別非常勤講師の配置	延べ306校 (R6年度)	数値目標はありません	
	各教育事務所の希望時数に対して、7割程度の配置を行うことができました。今後も、より多くの学校に配置することが課題となります。			
	各教育事務所の希望時数を調査し、予算の範囲内で配置します。より多くの学校に配置できるよう、各教育事務所及び市町村教育委員会と連携しながら取り組みます。			
⑤	初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修で体験学習等の研修を実施	2回 (R6年度)	2回	2回
	初任者研修における他校研修（1回）、中堅教諭等資質向上研修における選択研修（1回）など、行政活動目標について達成することができました。異校種理解や指導体験、社会施設体験、企業体験等を自己の課題や適性に応じて、適切に行っていくことが、今後の課題となります。			
	初任者研修における他校研修、中堅教諭等資質向上研修における選択研修など、今後も体験学習等を組み込みます。優れた実践に学び、体験とその他の校内・校外研修が、効果的に自己の課題解決につながるよう研修を計画してまいります。			

	全国学力・学習状況調査の結果分析を目的とするワーキングの実施	8回 (R6年度)	8回	8回
⑥	オンラインを活用してワーキンググループを開催することで、目標値を達成することができました。			
	令和8年度の全国学力・学習状況調査の結果分析の活用について、県教育委員会Webページに掲載するとともに、教職員を対象とした授業改善に関する内容をまとめ、市町村教育委員会や各学校に情報発信します。			
	S T E A M教育の指定校における特別授業の実施	18回 (R6年度)	18回	33回
⑦	令和6年度は実施対象校8校に対して6校で、計18回の外部講師による特別授業を実施しました。令和7年度は実施対象校8校全てが取り組み、計33回実施し、多くの大学や企業と連携した特別授業を展開するなど、目標を大きく上回って達成することができました。より多くの学校で実施をし、S T E A M教育の推進を図ります。			
	S T E A M教育の推進するため、対象校を進学指導重点校（S S Hを除く）8校に加えて、実施を希望する高等学校のうち、県教育委員会が指定する4校を公募によって募集します。			
	ちばっ子の学び変革推進事業における研究指定校による協議会の実施（学力向上交流会、授業公開を含む）	4回 (R6年度)	4回	4回
⑧	研究指定校を対象にした研究協議会（2回）、オンラインでの研修会（1回）、学力向上交流会での研究発表（各教育事務所ごとに1回）など、目標を達成することができました。研究指定校の実践をどのように効果的に県内に周知していくかが今後の課題となります。			
	連絡協議会等の研修会に加え、研究指定校を会場に参集型の公開研究会と研究協議会を開催し、2年間の研究成果を県内に普及します。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点での授業改善をさらに進めてまいります。			
	博物館・美術館における参加体験事業の実施数	3,133回 (R6年度)	3,000回 程度	3,295回
⑨	観察会やワークショップなどを通じて、文化芸術や郷土の歴史・伝統などに触れ親しむ機会を提供しました。目標値3,000回程度に対し、3,295回実施することができ、目標を上回る成果を達成しました。			
	文化芸術や郷土の歴史・伝統などに触れ親しむ機会を提供するため、参加体験事業の一層の充実を図ります。			
	フィールドミュージアム推進事業の体験活動への参加者数	3,384人 (R6年度)	3,000人程度	2,657人
⑩	県内各地のフィールドで千葉の自然と歴史、文化に直接触れ、学び、楽しむことを目的とした観察会・見学会等を実施しました。目標値3,000人程度に対し、2,657人の参加のため、目標値に達しませんでした。野外実習が天候不順で中止となったことが要因と考えられます。			
	千葉の自然と歴史、文化と直接触れる体験機会を提供するため、県内各地のフィールドで行われる観察会・見学会の一層の充実を図ります。			

(2) 「読書県ちば」の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標12項目の内、目標を達成したものは11項目でした。				
①	「千葉県子ども読書の集い」の開催	1回 (R6年度)	1回	1回 (R7年度)
	子供の読書への関心を高めるために、子供の読書活動に興味のある方や、読み聞かせを楽しみたい親子等を対象に、開催し、約500人が参加しました。開催日については学校の夏季休業期間に合わせて調整します。			
	夏季休業期間中の8月上旬に開催日を設定し、参加者を増やしていきます。			
②	子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配付	乳幼児向け 37,560部 小学生向け 43,630部 (R6年度)	乳幼児向け 約37000部 小学生向け 約44000部	乳幼児向け 37,510部 小学生向け 44,170部 (R7年度)
	家庭での読書をすすめるために、乳幼児及び小学1年生の保護者を対象に、県内の図書館司書がおすすめする本を紹介した「子どもの読書活動啓発リーフレット」を81,680部配付しました。			
	小学生への配布はデジタルで配布することとし、乳幼児に関しては引き続き紙での配布を行います。			
③	県民向け講座等の参加人数	557人 (R6年度)	395人	472人
	オンラインによる遠隔開催や動画の配信等、受講機会の拡充に努めたため、目標値を達成することができました。			
	受講機会の拡充に努めるとともに、アンケートや、過去の参加人数などを踏まえて、県民のニーズを把握し、講座内容を検討します。			
④	N I E 指定校における実践(研修会等を活用して周知)	教育事務所 各1校 県立高校 1校 (R6年度)	教育事務所 各1校 県立高校 1校	教育事務所 各1校 県立高校 1校
	実践報告書の配付や指導主事等を対象とした研修等においてN I E の教育効果を周知することで、目標値を達成できました。引き続きNIEの教育効果を周知していく必要があります。			
	指導主事をはじめ、小・中・高等学校への教員に対し、研修会の実施や実践報告書の配付等を通して、NIEの教育効果を周知します。			
⑤	司書教諭の適正配置	目標値等の設定はありません		
	小中学校について、学校図書館法において、12学級以上の規模の学校に司書教諭を配置することが定められており、当該規模のすべての小中学校に対し、司書教諭を配置しました。 県立高等学校には、学級数によらず、全ての学校に司書教諭を配置しています。教員の兼務による負担増、また学校によって図書館の活用状況に差があることが課題となっています。			
	小中学校について、学校図書館法において、12学級以上の規模の学校に司書教諭を配置することが定められており、当該規模のすべての小中学校に対し、司書教諭を配置してまいります。県立高等学校について、すべての学校に配置し、学校図書館の活用促進を進めてまいります。			

	優良・優秀学校図書館認定事業における優良図書館の認定を受けた公立小中学校及び県立高校の割合	小98.0% 中91.8% 高61.2% (R6年度)	増加	小99.4% 中92.5% 高67.8%
⑥	学校訪問や研修等において周知を図るなどしたことにより、認定校の割合は、小中高それぞれ増加しました。引き続き周知を進める一方、基準項目の内容について見直しが必要となっています。 優良・優秀学校図書館認定校の周知を図るとともに、現代の教育課題に即した学校図書館の役割を反映した項目となるよう「学校図書館自己評価表」の改訂に向けた取組を進めてまいります。			
	ア. 県立図書館が国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供した千葉県関係レファレンス事例の閲覧数 イ. 電子書籍閲覧数	ア. 249,675件 イ. 21,679件 (R6年度)	ア. 99,775件 イ. 20,000件	ア. 177,409件 イ. 36,536件
⑦	千葉県関係レファレンス事例の閲覧数については目標値を達成できましたが、国立国会図書館の統計算出用プログラムの改修により、目標値設定時と集計方法が変更されているため、評価はできません。電子書籍の累計閲覧数についても目標値を達成でき、県民だより等によるサービスの周知や県立学校への提供の試行により閲覧数を伸ばすことができました。一方で、ちばインターネットアンケート調査ではサービスを知っていた方が約5人に1人にとどまっており、さらなる広報が必要と考えられます。また、県立学校での利用ニーズに対応できるよう、資料の充実も求められます。 千葉県関係レファレンス事例の閲覧数については、引き続き登録を行ってまいります。電子書籍閲覧数については、広報活動を継続し、今後の計画も含めた電子書籍資料の充実を検討まいります。			
	公共図書館等職員研修の受講者数	696人 (R6年度)	720人	695人 (R7年度)
⑧	達成することができませんでした。オンラインによる開催など、研修に参加しやすいよう利便性にも配慮しておりますが、研修内容や日程等によっては、市町村等の業務や職員体制との兼ね合いから、必ずしも十分な余裕をもって研修に参加していただけるとは限らないためです。 図書館サービスや運営に求められているテーマの把握や検討に努め、研修内容やねらい、開催方法、対象者をよく検討します。併せて、中長期的な人材育成指標や、他団体主催の研修会を視野に入れた研修の体系化等を検討していきます。			

(3) 外国語教育の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標4項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
①	県及び市町村雇用のA L T及び外国語担当教員が参加する研修会の開催	2回 (R6年度)	2回	2回
	研修会では、個別最適な学びや協働的な学びについての研修を実施し、授業構成や日本人教師とのチームティーチングについての理解を深めることができました。			
	研修において実施状況や運用方法の課題や成果の共有を促し、効果的なA L Tの活用に向けた取り組みを進めます。			
②	小学校職員対象の英語教育改善にむけた研修会の開催	1回 (R6年度)	1回	1回
	研修会では、フォニックスや音読指導についての研修を実施しました。例年、この研修は夏休み中に実施しており、夏休み明けにすぐに活用できる研修内容について、さらに検討していく必要があると考えます。			
	研修内容等を検討し、令和7年度までは初心者向けの研修であったが、I C T機器の普及により、令和8年度からは、中級者向けの研修とし、より実践的な研修とすることで、より良い研修の実施に努めてまいります。			
③	小学校英語教育推進枠による採用	40人 (R6年度)	80人程度	18人
	小学校への教員採用試験の志願者減少が大きな要因と考えられます。小学校英語教育推進枠での志願のメリットや採用後の役割等についての周知不足が要因だと考えます。			
	小学校への志願者増への取組。小学校英語教育推進枠での志願のメリットや採用後の役割等について説明会等で周知を図ります。			
④	I C Tの活用による言語活動の充実にむけた各校種の職員を対象とする研修会の開催	3回 (R6年度)	3回	3回
	1人1台端末等の効果的な活用等、教師の外国語教育におけるI C T活用能力向上を図る研修を実施しました。課題として、この研修内容の各校内での普及が考えられます。			
	各学校の事前調査の結果や、昨年度までの実施状況に基づき研修者を決定し、引き続き、実施することで資質向上につなげます。			

(4) ICT 利活用の日常化

行政活動目標		現状値	目標値等	実績値
①	情報活用能力育成のための体系表を活用した授業改善の好事例の創出数	75事例 (R6年度)	100事例	164事例
	アプリ開発を通してプログラミングへの興味関心を高め、情報活用能力の育成するためMicrosoft PowerPlattoformを活用した高校生向けハッカソンを3日間開催することができました。1日目、2日目でアプリ開発をして3日目の発表までの期間が短かったため、次回は深める期間を十分に確保する必要があります。			
	アプリ開発を通してプログラミングへの興味関心を高め、情報活用能力の育成するためMicrosoft PowerPlattoformを活用した高校生向けハッカソンは、今年度2年目となり、昨年同様3日間開催する計画をしています。			
②	学校D X推進パートナーの県立高校への配置	8校 (R6年度)	16校	16校
	県立高校16校へDXパートナーを配置し、好事例を収集し、広く周知することができました。現在4名のパートナーを配置しているが、今後増員することを検討いたします。			
	今後は、県立高校16校に配置したDXパートナーが各校の取組を伴走支援しながら好事例を収集・整理し、その成果を県内高校へ広く周知・展開することで、教育DXのさらなる推進を図ります。また、木更津高校及び船橋高校については、電子黒板整備事業と連携し、ICT環境の効果的な活用や授業改善に向けた取組を重点的に支援してまいります。			
③	デジタル人材育成のための体制構築に向けた企業と連携した教員研修会の開催	2回 (R6年度)	2回	2回
	27校が採択され、企業連携等の多くの事例を創出することができました。			
	県立市立あわせて33校が採択され、多くの事例を創出する計画があります。また、学習指導課主催の「つながる探究フェスティバル」の中で、成果発表会を計画しています。			
④	家庭学習における持ち帰りデジタル端末の活用率	50% (R6年度)	50%	33.4%
	全国学力学習状況調査において、県内の小中学校において毎日持ち帰らせて、毎日利用または時々利用させている割合は、33.4%であり、全国の49.5%に達することはできませんでした。			
	全国学力学習状況調査が発表され次第、内容を分析し、県内の小中学校に対して周知・指導していく予定です。			
⑤	県立高校の普通教室への電子黒板の整備	0校 (R6年度)	121校	2校
	計画通り、県立学校2校に電子黒板等を整備し、日常の授業の中で活用を進めることができました。授業公開も実施することができ、好事例として広く周知することができました。次年度以降、さらに整備校を増やしてまいります。			
	当初の計画どおり、木更津高校と船橋高校の2校に電子黒板を整備し、日常の授業の中で活用を進めます。また、SSH校同士の遠隔授業交流も視野に入れた取組を展開する計画です。			
⑥	特別支援学校への教育用コンピュータ整備（PC室、一人一台端末、無線LANアクセスポイントのリース契約）	37校 (R6年度)	37校	37校
	県立特別支援学校37校の教育用コンピュータ整備については段階的に進めており、iPad723台、視線入力装置14台、支援入力ソフト4台を整備しました。			
	I C Tを活用した教育の推進に向けて、電子黒板をはじめとした教育用コンピュータの整備を進めます。			

当該施策	基本目標 2 施策 6
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

施策名	郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成				
達成すべき基本目標	未来を切り拓く「人」の育成 ○確かな学力の育成				
目標	千葉県ならではの特性や強みを生かした教育を通じて、地域の発展に主体的に参画する人材や、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成します。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	児童 82.5% 生徒 75.8% (全国平均) 児童 83.5% 生徒 76.1% (R6年度)	児童 81.3% 生徒 75.3% (全国平均)	児童 80.2% 生徒 75.3%	児童 C 生徒 A
	留学（3か月以上）のために出国した県立高等学校の生徒数	25人 (R5年度)	42人	50人	A
	海外研修等（修学旅行を含む）のために出国した県立高等学校の生徒数	180人 (R5年度)	787人	1936人	A
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		5 / 8	62.5 %	

※進捗：A（進捗している）、B（一部で進捗が見られる）、C（進捗していない）

【 2 施策（主な取組等）の分析】

＜施策内の主な取組とその下の具体的取組＞

(1)	郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進				
	① 郷土と国の発展に尽くした人々やその成果を学ぶ機会の提供				
	② 国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組				
	③ 邦楽や茶道など伝統文化の指導者による授業、部活動等への支援				
(2)	国際社会の担い手の育成				
	① 国際的に活躍できる人材の育成 <再掲>				
	② 高校生等の海外留学の促進				
	③ 教育旅行や学校交流等を通じた国際交流の促進				
	④ 幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」の実施				

<主な取組の実績>

(1)		予算事業なし
	①	各学校において学習指導要領に基づき、社会科や道徳の授業等において、郷土や我が国の発展に尽力した先人やその業績について学ぶ取組を適切に進めています。
	②	各学校において学習指導要領に基づき、国旗及び国歌の意義やその大切さについて、児童生徒の理解を深める取組を適切に行っています。
(2)	③	伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業（伝統芸能）【最終予算3,235千円】 三曲・雅楽・能楽の鑑賞・体験を県内小学校14校、中学校7校で実施しました。
		語学指導等を行う外国青年招致事業【最終予算294,610千円】
	①	ア. 県内14校の英語教育拠点校へ、19名の直接雇用ALTを派遣しました。 イ. 県内のALT配置を希望する学校へ、41名の民間派遣ALTを派遣しました。
		ア. 高校生海外留学助成事業【最終予算420千円】 イ. 国際教育交流推進事業（グローバル体験事業・留学フェア）【最終予算897千円】
	②	ア. 短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等を対象とした海外留学助成事業では、1校7名の生徒に対し、1人あたり6万円を上限に助成を行いました。 イ. 8月には海外生活を疑似体験できる施設で、生徒73名、教員7名が英語を使った活動や異文化交流を実施しました。また、12月の留学フェアでは、県内の中高生や保護者等を対象に、文部科学省トビタテ奨学生の説明などを行いました。
		国際教育交流推進事業（台湾派遣）【最終予算4,600千円】
	③	観光をテーマに、観光を学ぶ県立商業系高校の生徒15名と教員3名を台湾に派遣し、産業教育を中心とした学校交流や企業訪問を実施しました。
		幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」【最終予算一千円】
	④	県内高校生の国際感覚を養うため、アジア・アフリカ各国の行政官等が英語で自国文化を紹介する「アジア総合学科」を、今年度は県内6校で実施しました。

<施策実施指標>

施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
留学（3か月以上）のために出国した県立高等学校の生徒数	42人	50人	75人 (R11年度)

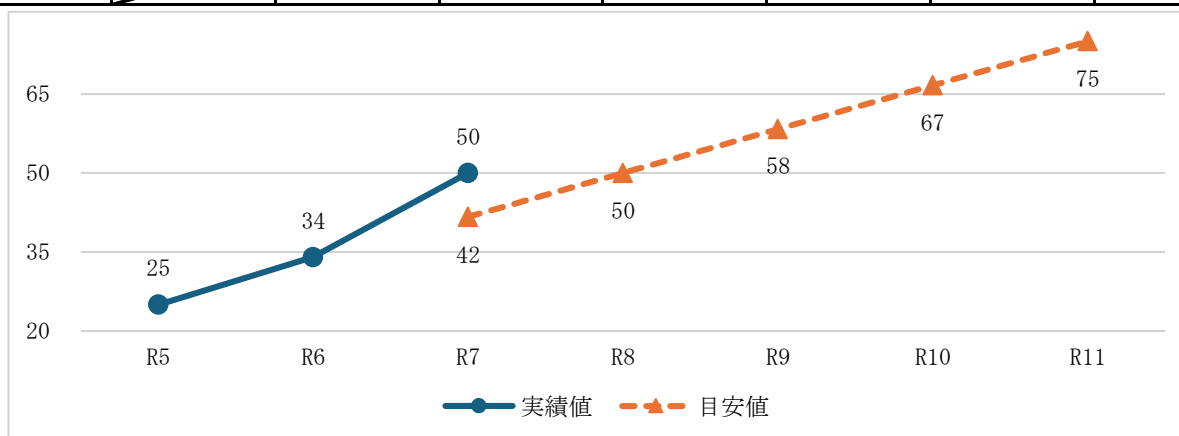
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

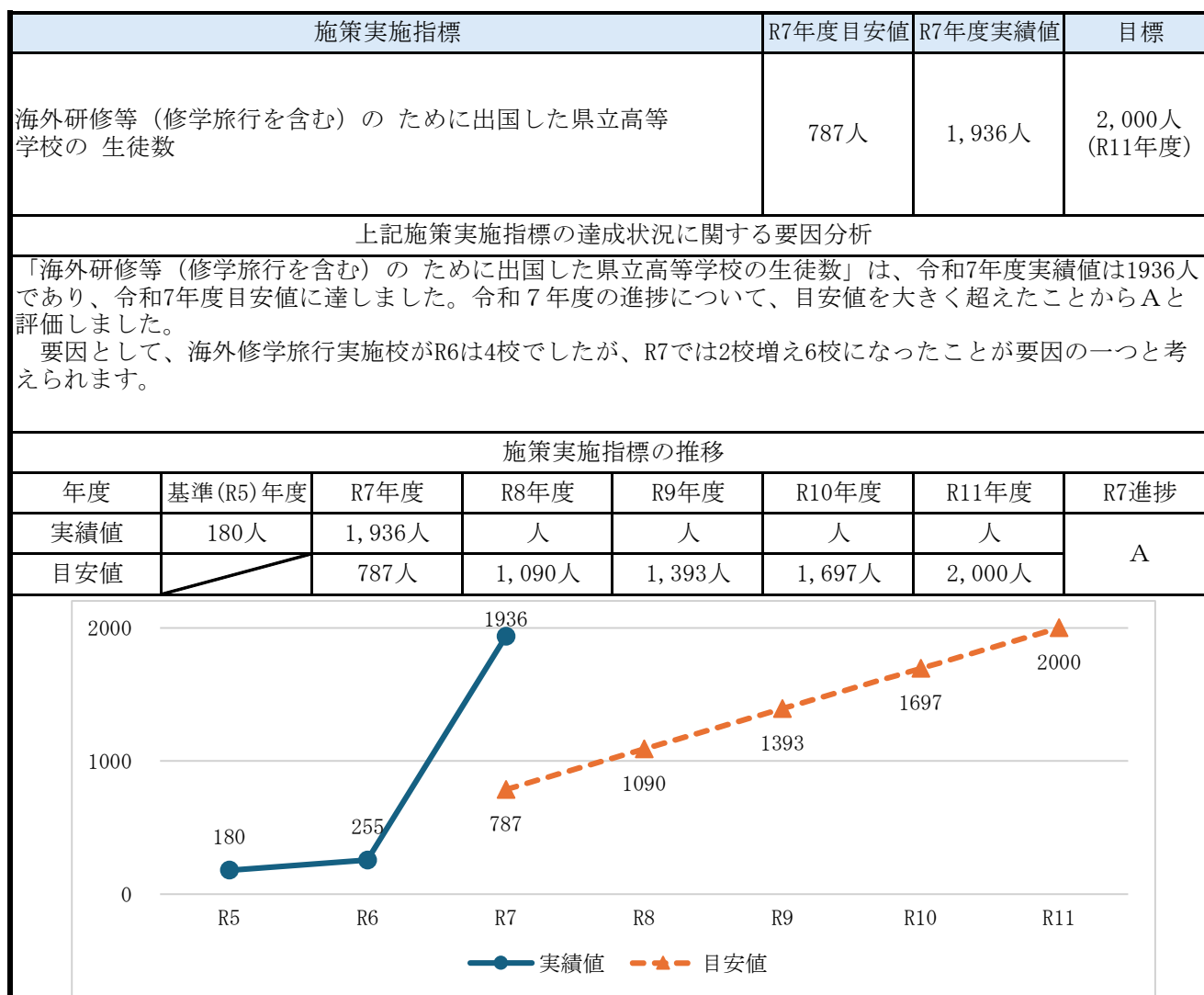
令和7年度実績値が50人であり、令和7年度目安値に達しました。令和7年度の進捗について、目安値を上回ったことからAと評価しました。

要因として、留学フェアを令和5年度の80名定員から令和6年度は200名に増やしたことにより、より多くの生徒に留学に関する情報を提供することができたことから、令和7年度における長期留学者数の増加につながったと考えられます。

施策実施指標の推移

年度	基準(R5)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	25人	50人	人	人	人	人	A
目安値		42人	50人	58人	67人	75人	





施策実施指標		R7年度目安値	R7年度実績値	目標															
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合		児童 81.3% 生徒 75.3%	児童 80.2% 生徒 75.3%	全国 平均以上															
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析																			
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」は、令和7年度実績値は、児童が80.2%、生徒が75.3%であり、児童が令和7年度目安値を下回り、生徒が同値でした。令和7年度の進捗について、児童は目安値未満で令和6年度より目安値との差が増加しているため進捗が見られずC、生徒が目安値に達しているためAとそれぞれ評価しました。 要因としては、県において、特色ある道徳教育推進校を中心にワーキンググループ委員を設置し、道徳実践事例集「心豊かに」を作成・配付するとともに、小中学校に配置する道徳教育推進教師を対象とした研修を実施したことにより、道徳教育の充実に向けた取組が一定程度進んだことが考えられます。特に、生徒においては、社会参画や公共の精神に関する学びが深まり、目安値に達したものと捉えられます。また、児童についても目安値をわずかに下回るものの、概ね同水準で推移しています。 今後は、実践事例集の効果的な活用や校内研修の充実を図るとともに、「地域や社会をよくするために」という視点を踏まえ、内容項目「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」を意識した指導や、県作成の映像教材の活用を促進する必要があります。あわせて、地域との連携や体験活動の充実を通して、主体的に社会に関わろうとする意識の向上を図っていくことが重要と考えます。																			
施策実施指標の推移(児童)																			
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗												
実績値	82.5%	80.2%	%	%	%	%	C												
目安値		81.3%	%	%	%	%													
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値(全国平均)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5</td><td>75.6</td><td>76.8</td></tr><tr><td>R6</td><td>82.5</td><td>83.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>80.2</td><td>81.3</td></tr></tbody></table>								年度	実績値	目安値(全国平均)	R5	75.6	76.8	R6	82.5	83.5	R7	80.2	81.3
年度	実績値	目安値(全国平均)																	
R5	75.6	76.8																	
R6	82.5	83.5																	
R7	80.2	81.3																	
施策実施指標の推移(生徒)																			
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗												
実績値	75.8%	75.3%	%	%	%	%	A												
目安値		75.3%	%	%	%	%													
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値(全国平均)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5</td><td>62.8</td><td>63.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>75.8</td><td>76.1</td></tr><tr><td>R7</td><td>75.3</td><td>75.3</td></tr></tbody></table>								年度	実績値	目安値(全国平均)	R5	62.8	63.9	R6	75.8	76.1	R7	75.3	75.3
年度	実績値	目安値(全国平均)																	
R5	62.8	63.9																	
R6	75.8	76.1																	
R7	75.3	75.3																	

	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標4項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
	「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業」の実施校数	27校 (R6年度)	25校	26校
①	県内小・中学校と実施団体と日程調整の上、伝統芸能（三曲・能楽・雅楽）は21校、洋楽は5校で実施し、目標を達成できました。			
	伝統芸能を学び体験する機会の提供に取り組みます。			
	入学式、卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱	全校実施 (R6年度)	全校実施	全校実施
②	国旗掲揚及び国歌斉唱に関する取扱いについて、学習指導要領に基づいた指導が適切に行われるよう各学校に通知したところ、全校実施を達成することができました。			
	国旗掲揚及び国歌斉唱の取扱いについて、学習指導要領に基づいた指導が適切に行われるよう周知・確認します。			
	伝統芸能・洋楽へのふれあい体験の提供 ア. 三曲（琴・三味線・尺八）、能楽、雅楽 イ. 洋楽	ア. 22回 イ. 5校 (R6年度)	ア. 22回 イ. 5校	ア. 21回 イ. 5校
③	県内小・中学校と実施団体と日程調整の上、伝統芸能（三曲・能楽・雅楽）は21校、洋楽は5校で実施しました。伝統芸能は、実施校1校と実施団体の日程調整がつかなかったため、目標より減少しました。日程調整は早期に行い、実施機会を確保します。			
	伝統芸能の指導者による授業の機会を確保し、伝統芸能の学びの推進に努めます。			

(2) 国際社会の担い手の育成

○ 目標値等を設定した行政活動目標4項目の内、目標を達成したものは2項目でした。				
①	外国語指導助手を配置している県立学校の割合	94.30%	95%以上	94.3%
	県内14校の英語教育拠点校へ、19名の直接雇用ALTを派遣し、ALT配置を希望する学校へ、41名の民間派遣ALTを派遣することができました。直接雇用ALTには年2回の研修を実施し、実践や課題について意見交換を行いました。今後の課題としては、ALTの授業内での効果的な活用について各学校の現場において普及・定着させていくことが挙げられます。			
	県立学校の94.3%にALTを配置するとともに、活用促進に向けた研修を実施するなど、体制整備が着実に進みました。ALTの授業内での効果的な活用方法について、研修等の内容を充実させ、より効果的な活用を普及・定着させてまいります。			
②	留学フェアの事後アンケートで「役に立った」の項目について、肯定的評価の割合	100% (R6年度)	100%	67%
	アンケートの回収率が低く、1つの回答の影響が大きくなってしまったため、目標値を下回る結果となりました。要因としては、中学生向けの情報が少なかったことから、中学校関係者にとって役に立つ内容ではなかったことが要因となっています。			
	留学フェアは中学生と高校生のどちらも対象としていることから、一方の情報に偏ることがないように説明者をお願いし実施するとともに、アンケートの回答時間を設ける等、回答率の向上を目指します。			
③	国際教育交流推進事業(高校生等の台湾派遣)の事後アンケートで「学校訪問」「企業訪問」「台湾派遣事業全体」の項目について、肯定的意見評価の割合	97% (R6年度)	100%	100%
	目標を達成した要因について、授業や施設の見学や講演を聴くだけではなく、生徒が参加する活動を多く取り入れたことが肯定的評価100%につながったと考えられます。			
	実際に交流や体験ができる活動を多く取り入れて、生徒の学びにつなげます。また、アンケートの内容を改めて分析し、参加生徒のニーズを把握して企画します。			
④	幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」の事後アンケートで講座に満足した生徒の割合	新規	80%以上	88.3%
	アンケートに回答した生徒数223名のうち、「満足した」及び「やや満足した」と回答した生徒数は197名であり、目標値80%を達成できました。要因としては、講座の内容について、生徒とのディスカッションやアクティビティを実施したことにあると考えられます。			
	生徒にとって分かりやすく、交流を兼ねた実施内容を検討します。			

当該施策	基本目標2 施策7
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実				
達成すべき基本目標	未来を切り拓く「人」の育成 ○豊かな心、健やかな体の育成				
目標	幼児教育の内容の改善・充実に図り、幼児教育の質を向上させます。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	幼保小で接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている市町村数	15市町村 (R5年度)	28市町村	22市町村	B
行政活動目標	進展度				
	(達成数/設定数) =	7 / 8		87.5	%

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【2 施策（主な取組等）の分析】

＜施策内の主な取組とその下の具体的取組＞

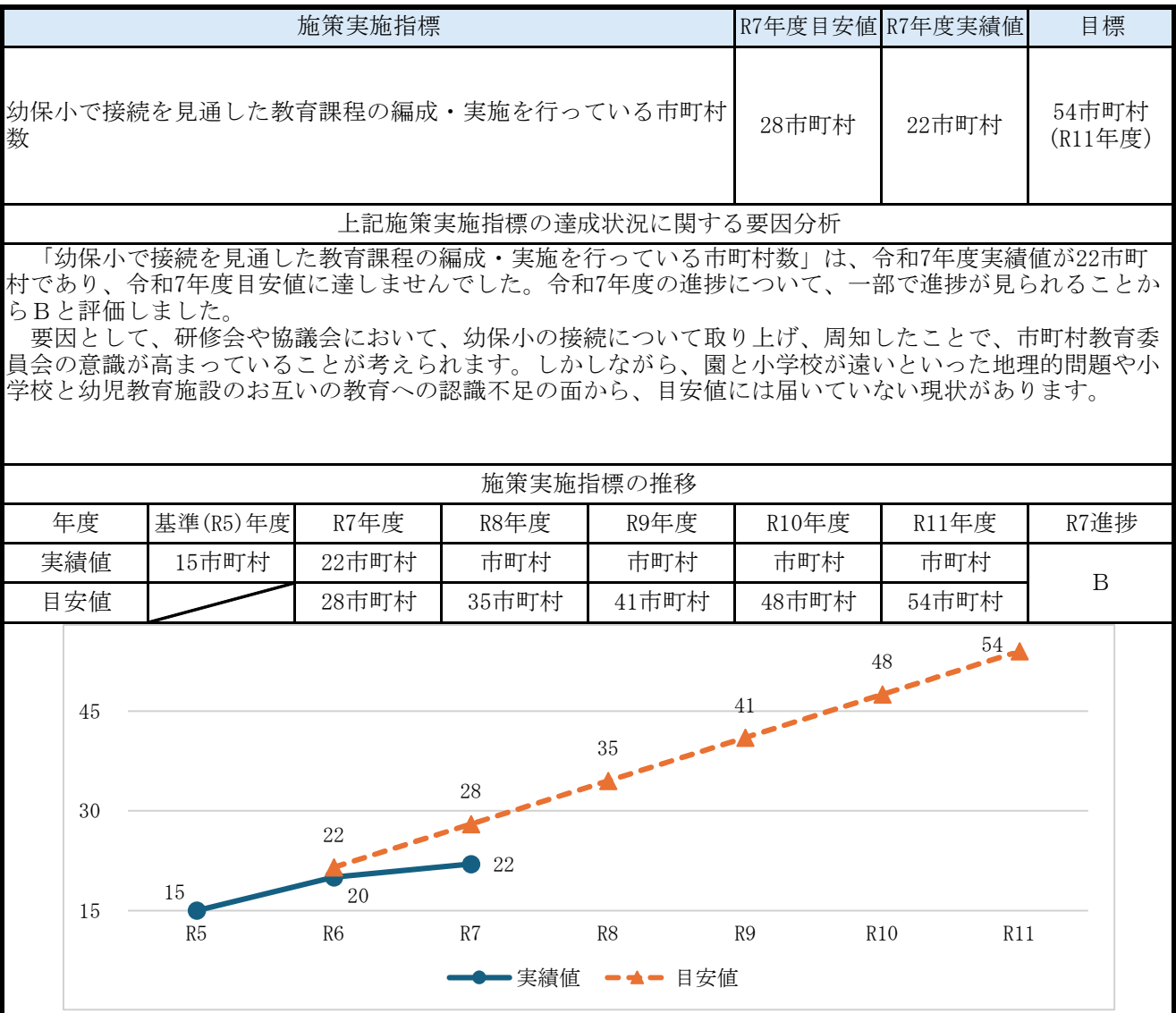
幼児教育の質の向上	
(1)	① 計画的な職員研修の実施 ② 研究協議等を通じた幼児教育の充実 ③ 幼児教育・保育における遊びをととしての総合的な指導の充実 ④ 認定こども園の普及 ⑤ ちば・うみやま保育（千葉県自然環境保育認証制度）の普及促進 ⑥ 幼稚園における子育て相談・支援活動の推進
小学校教育との接続の円滑化	
(2)	① 接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用 ② 幼稚園教諭・保育教諭・保育士等と小学校の教員との意見交換や合同研究の機会等の設定 ③ 幼児教育アドバイザーの派遣

＜主な取組の実績＞

(1)	①	総合教育センター研修事業費（幼児教育推進事業）【最終予算7,258千円】 新任教員を対象とした初任者研修（参加94名）を年に10日間、採用から8～10年目の教諭等を対象とした中堅教諭研修（参加28名）を年に6日間行う等、幼児教育に関する各種研修を実施しました。
	②	幼児教育推進事業【最終予算 7,258千円】 各市町村の行政担当者や幼稚園等の管理職及び教諭等を対象とした幼稚園教育課程研究協議会を年3回実施しました。また、園長、副園長、教頭、主任等を対象とした園長等運営管理協議会（参加41名）を年に2日、中堅教諭等を対象とした保育技術協議会（参加42名）を年に2日実施しました。
	③	総合教育センター研修事業費（幼児教育推進事業）【最終予算7,258千円】 各市町村の行政担当者や幼稚園等の管理職及び教諭等を対象とした幼児教育に関する各種研修や協議会の場において、周知を図りました。
	④	予算事業なし
		認定こども園は、令和7年4月1日現在295か所となっています。

⑤	自然環境保育推進事業【最終予算39,500千円】
	自然環境保育推進事業では、自然体験活動を通じて子供の主体性や創造性等を育む「自然環境保育」に取り組む保育所・認定こども園等の活動を支援しています。 令和7年4月1日現在 認証団体数 139団体（重点型 48団体、普及型 91団体）
⑥	子育て支援活動推進事業【最終予算114,400千円】
	幼稚園施設又は教育機能を広く地域に開放する学校法人立幼稚園209園への助成を行いました。
(2)	総合教育センター研修事業費（幼児教育推進事業）【最終予算7,258千円】
	① 2～7年目の幼稚園教諭等を対象に円滑な接続のための幼児教育研修（参加87名）を年に1回、各市町村の行政担当者及び幼稚園教諭等を対象に幼保小の架け橋プログラム研修（参加52名）を年に2日実施しました。
	幼児教育の理解・発展推進事業【最終予算 275千円】
	② 各市町村の行政担当者や幼稚園等の管理職及び教諭等を対象とした幼稚園教育課程研究協議会を実施し、意見交換の場を設定しました。
	ア.総合教育センター研修事業費（幼児教育推進事業）【最終予算11,218千円】 イ.幼児教育アドバイザーの配置【最終予算5,547千円】
③	ア.各市町村の行政担当者や幼稚園等における幼児教育のリーダーを対象に幼児教育アドバイザー育成研修（参加82名）を年に2日実施しました。 イ.総合教育センターに7名の幼児教育アドバイザーを配置し、要請に応じて派遣しました（82回）。

<施策実施指標>



	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 幼児教育の質の向上

○ 目標値等を設定した行政活動目標5項目の内、目標を達成したものは4項目でした。				
①	自主的研修を実施する園の増加	目標値等の設定はありません		
	各園等が自主的研修を実施できるよう、実践レポートや研修動画を提供しました。引き続き、各園等が研修に取り組みやすくなるよう、資料を提供していく必要があります。			
	各園等が研修に取り組みやすくなるよう、オンデマンドで視聴が可能な資料等を提供します。			
②	幼稚園教育課程研究協議会の開催	2回 (R6年度)	3回	3回
	オンライン等を活用した協議会にしたことで、参加者の負担が軽減し、目標値の3回が達成できました。引き続き、参加者の負担を軽減できるよう開催の形態を工夫した上で、内容の充実を図っていく必要があります。			
	幼児教育の質の向上を目指した協議会となるよう、オンラインやオンデマンドを活用した開催形態の工夫や現代的な課題を取り上げるなど内容の充実を図ります。			
③	幼児教育アドバイザーの派遣	72回 (R6年度)	70回以上	82回
	園種を超えた要請にも対応できるようアドバイザーを配置したことにより、目標値を達成できました。今後も配置の仕方に留意し、関係課と連携していく必要があります。			
	目標値の達成を目指し、アドバイザーが公立だけでなく私立の幼稚園やこども園等にも対応できるよう配置の仕方に留意するとともに、学事課や子育て支援課とも派遣事業等に関する協議を行うなど、連携を深めます。			
④	認定こども園設置数	273か所 (R6. 4. 1)	298か所 (R7. 4. 1)	295か所 (R7. 4. 1)
	国の交付金を活用した施設整備への補助などを行い、認定こども園設置数は計画どおり増加しました。			
	国の交付金を活用した施設整備への補助などにより、認定こども園設置数の増加を図ります。			
⑤	千葉県自然環境保育認証制度の認証団体数	107団体 (R6. 4. 1)	137団体 (R7. 4. 1)	139団体 (R7. 4. 1)
	あらかじめ認証に必要な研修や講習等の案内を適宜行った結果、目標数を超える認証団体数となりました。			
	本制度は県独自事業であることから、改めて市町村を通じて周知を行い、市町村の協力を得ながら認証団体数の増加を図ります。			
⑥	子育て支援活動推進事業の実施率（実施園／私学助成園）	59.5% (R6年度)	維持	66.3%
	認定こども園への移行に伴い、分母の私学助成園の数が減少する中、実施園数を維持しているため、目標を達成することができました。			
	例年と同様に、学校法人立幼稚園に対し周知を行います。			

(2) 小学校教育との接続の円滑化

○ 目標値等を設定した行政活動目標3項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
①	円滑な接続のための幼児教育研修と幼保小の架け橋プログラム研修の開催	各1回 (R6年度)	各1回	各1回
	総合教育センターにおいて、2～7年目の幼稚園教諭等を対象とした円滑な接続のための幼児教育研修（参加87名）と行政担当者及び幼稚園教諭等を対象とした幼保小の架け橋プログラム研修（参加52名）を各1回開催しました。今後も幼児教育施設だけでなく小学校からも参加者を募集する必要があります。			
	円滑な接続のための幼児教育研修と幼保小の架け橋プログラム研修を各1回開催し、幼児教育施設や小学校に周知します。			
②	幼稚園教育課程研究協議会の開催	2回 (R6年度)	3回	3回
	オンライン等を活用した協議会にしたことで、参加者の負担が軽減し、目標値の3回が達成できました。引き続き、参加者の負担を軽減できるよう開催の形態を工夫した上で、内容の充実を図っていく必要があります。			
	幼保小の接続が推進される協議会となるよう、開催形態の工夫や内容の充実を図ります。			
③	幼児教育アドバイザーの派遣	72回 (R6年度)	70回以上	82回
	園種を超えた要請にも対応できるようアドバイザーを配置したことにより、目標値を達成できました。今後も配置の仕方に留意し、関係課と連携していく必要があります。			
	アドバイザー配置の仕方に留意した上で、関係課と連携しながらアドバイザー派遣を充実させ、幼保小の接続について周知を図ります。			

当該施策	基本目標 2 施策 8
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

施策名	豊かな心の育成				
達成すべき基本目標	未来を切り拓く「人」の育成 ○豊かな心、健やかな体の育成				
目標	一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、持続可能な社会の創り手になる子供を育成します。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	児童 83.7% 生徒 83.2% (全国平均) 児童 84.1% 生徒 83.3% (R6年度)	児童 86.9% 生徒 86.2% (全国平均)	児童 86.9% 生徒 85.9%	児童 A 生徒 B
	児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数（公立小中高等学校）	3.57人 (R5年度)	策定時より 減少	令和8年 11月頃判明	—
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		23 / 28	82.1 %	

※進捗：A（進捗している）、B（一部で進捗が見られる）、C（進捗していない）

【 2 施策（主な取組等）の分析】

< 施策内の主な取組とその下の具体的取組 >

豊かな情操や道徳心を育む教育の推進	
(1)	① 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ② 県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の深化・充実 ③ 大学との連携等による教員の道徳教育の指導力向上 ④ 学校における情報モラル教育の推進
児童生徒の自殺対策の推進	
(2)	① 学校・教育委員会と警察等の関係機関との連携・協力の促進 ② 各種相談事業（SNS相談含む）及び情報収集体制の充実 <再掲> ③ 子供の権利等の理解促進や人権教育の推進 ④ スクールカウンセラー等の配置及び資質向上に係る研修・協議会の実施 <再掲> ⑤ ネットパトロールの実施 <再掲> ⑥ 生命（いのち）の安全教育の推進
体験活動等の推進	
(3)	① 児童生徒の体験学習等の推進 <再掲> ② 青少年教育施設における体験活動の推進 ③ 親子ふれあいキャンプの推進 ④ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ⑤ 環境学習の推進 ⑥ 森林環境教育の支援

子供の権利擁護	
(4)	① 子どもの権利条約及び千葉県子どもの権利ノートの周知
	② 主権者教育の推進
	③ 男女共同参画の推進
	④ 消費者教育の推進
	⑤ 人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育の推進
	⑥ 発達支持的生徒指導の実現に向けた研修の実施

<主な取組の実績>

(1)		ア. 千葉県道徳教育懇談会の実施【最終予算82千円】 イ. 特色ある道徳教育推進校における研究【最終予算3,071千円】
	①	ア. 有識者や特色ある道徳教育推進校校長や保護者代表等を委員として1回実施しました。 イ. 幼稚園1園、小学校5校、中学校5校、高等学校5校、特別支援学校1校の計17校を指定し、実践研究を行いました。
	② ③	ア. 千葉県版「道徳教育アーカイブ」の作成【最終予算153千円】 イ. 道徳教育推進教師研修会【最終予算60千円】 ア. 2年間に渡り指定する特色ある道徳教育推進校17校の道徳教育推進教師を中心に、約20名が参加する千葉県版「道徳教育アーカイブ」ワーキンググループを2回開催し、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめ、千葉県ホームページ上に掲載する資料作成を進めました。（令和8年度末掲載予定） イ. 大学教授を講師に招き、道徳教育推進教師を対象にeラーニングによる研修を1回実施しました。参加人数は約700名でした。
	④	情報モラル教育研修への講師派遣事業【最終予算2,300千円】 県立学校20校（高等学校15校、特別支援学校5校）、市町村立学校80校（63小学校、17中学校）に講師を派遣し、児童生徒（20,960人）にインターネットの正しい使い方を指導するとともに、保護者（2,089人）及び教職員（1,950人）にインターネットに関する最新の知識や道徳教育をととした情報モラル教育の効果的な指導方法の講演や研修を行いました。
(2)		予算事業なし
	①	千葉県警察の広報資料について、各種研修会での活用や県立学校及び市町村教育委員会への周知を行っています。
		不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】
	②	子どもと親のサポートセンターの教育相談体制の充実（電話相談7,977件、来所相談6,174件、ワンストップ・オンライン153件、Eメール313件、SNS1,722件）を図りました。
	③	人権教育推進事業【最終予算3,208千円】 協議会において多様性の尊重やいじめの未然防止をテーマに、講演やグループ協議を実施いたしました。また、全教職員に配付する人権教育指導資料には、多様性の理解に関する情報や、教職員が自身の言動を振り返るためのチェックリストを掲載し、学校において児童生徒が安心して生活したり、意見を表明したりできる環境づくりの推進に努めました。 さらに、児童生徒の自己有用感や自己肯定感の向上を図るとともに、自分の大切さだけでなく他者の大切さも認め合える学校・学級の風土の醸成に努めました。
	④	スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。
	⑤	ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）【最終予算7,730千円】 青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、問題のある書き込みを発見し、学校等を通じて指導・削除等を行いました。 ネットパトロールの結果や最新の情報等をもとに、インターネット上の危険性や適正な利用について各学校で講演するインターネット適正利用啓発講演を行いました。対象者は児童生徒、教職員や保護者等です。

		生命（いのち）の安全教育の推進【最終予算一千円】
	⑥	子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、発達段階に応じた教材を活用し、各学校での指導の充実が図られるよう推進しました。
		予算事業なし
	①	初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の選択研修として、児童生徒の体験学習等に結びつく研修内容を設けました。
		ア. 青少年教育施設管理費【最終予算511,324千円】 イ. 青少年教育施設整備事業【最終予算64,806千円】 ウ. 手賀の丘青少年自然の家計画保全事業【最終予算10,375千円】
	②	ア. 主に青少年やその家族を対象として、「みんなおいでよ！プラネタリウム」、「やさしいカヌー」、「シーカヤックツーリング」等の主催事業を172回（参加人数約9,900人）実施しました。 イ. 施設設備において、空調工事や排水管交換修繕等を行いました。 ウ. 小浴槽ろ過タンク更新修繕を行いました。
		ア. 青少年教育施設管理費【最終予算511,324千円】 イ. 青少年教育施設整備事業【最終予算64,806千円】 ウ. 手賀の丘青少年自然の家計画保全事業【最終予算10,375千円】
	③	ア. 親子を対象に「ファミリーキャンプ」、「災害時にも役立つおや子防災キャンプ」等の親子キャンプを6回（参加人数約120人）実施しました。 イ. 施設設備において、空調工事や排水管交換修繕等を行いました。 ウ. 小浴槽ろ過タンク更新修繕を行いました。
(3)		予算事業なし
	④	小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員約20名が参加し、参集型で環境教育指導者養成研修を1回実施しました。
		ア. 若者が主役の環境保全活動応援事業【最終予算4,500千円】 イ. 環境教育指導者養成研修の開催【最終予算318千円】 ウ. 環境月間ポスターの募集・表彰【最終予算147千円】
	⑤	ア. 主に20代までの若者が主体となって構成される団体を対象にアイデアコンテストを1回開催し優秀なアイデアと若手人材の掘り起こしを行いました。13団体から応募企画の提出があり、うち3団体が受賞し、受賞者の実際の活動を支援しました。 イ. 学校や団体等で環境教育活動を実践できる人材を育成するための研修を行いました。令和7年度は3回開催し、延べ55人の方に御参加いただきました。 ウ. 県内に居住又は通学する小学生、中学生、高校生などを対象に環境月間ポスターの募集を行い、791作品の応募の中から、各部門ごとの優秀作品を選出しました。また、優秀作品受賞者12名に対する表彰を行いました。
		県民参加の森づくりネットワーク支援事業【最終予算12,935千円】
	⑥	教育機関向けの森林環境教育研修を2回実施し、47名の参加がありました。また、森林環境教育フィールド整備を5回実施しました。
		千葉県こどもの権利啓発事業【最終予算7,206千円】
	①	子供・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者をはじめとした大人を対象としてシンポジウムを1回開催し、61名が参加しました。
		予算事業なし
	②	悉皆研修として主権者教育基礎研修、希望研修で小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員対象に実践力向上研修を実施しました。
	③	予算事業なし 管理職に対する研修や道徳教育推進教師に対する研修を実施しました。
(4)	④	ア. 若者向け消費者教育普及事業【最終予算3,000千円】 イ. 啓発用冊子の作成【最終予算2,300千円】 ア. 「社会への扉ー12のクイズで学ぶ自立した消費者ー」を作成し、配布しました。 配布対象は、県内高等学校、特別支援学校、市町村で、配布部数は、38,000部となります。 イ. 「5つのStoryから考えよう」を作成し、配布しました。 配布対象は、県内高等学校、特別支援学校で、配布部数は、23,000部となります。

	人権教育推進事業【最終予算3,208千円】
⑤	国や県の施策に注視し、喫緊の課題となっている人権課題について、対応ポイントや詳細な資料にアクセスできる二次元コードを掲載した資料を、県内の全教職員に配付しています。また、協議会や人権教育指導資料を活用し、学校において児童生徒が安心して生活できる環境づくりを推進するため、教育行政担当者や推進校の人権教育担当者への啓発にも努めました。
⑥	いじめ対策推進事業の一部(生徒指導推進研究協議会)【最終予算25千円】 高等学校生徒指導推進研究協議会を各学校の生徒指導主事を対象に年2回開催し、延べ260名が参加し、第2回の協議会ではスクールロイヤーの講演を実施しました。

<施策実施指標>

施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	児童 86.9% 生徒 86.2%	児童 86.9% 生徒 85.9%	全国 平均以上

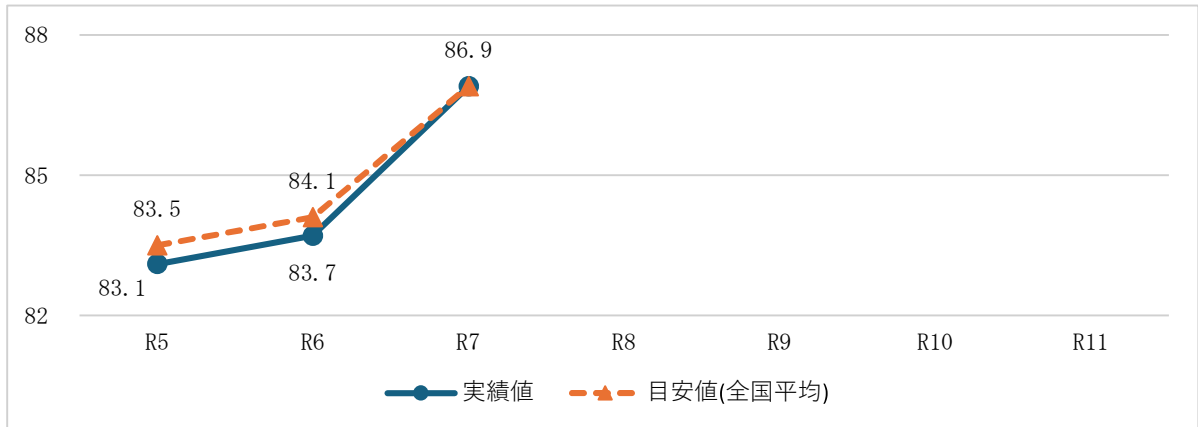
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

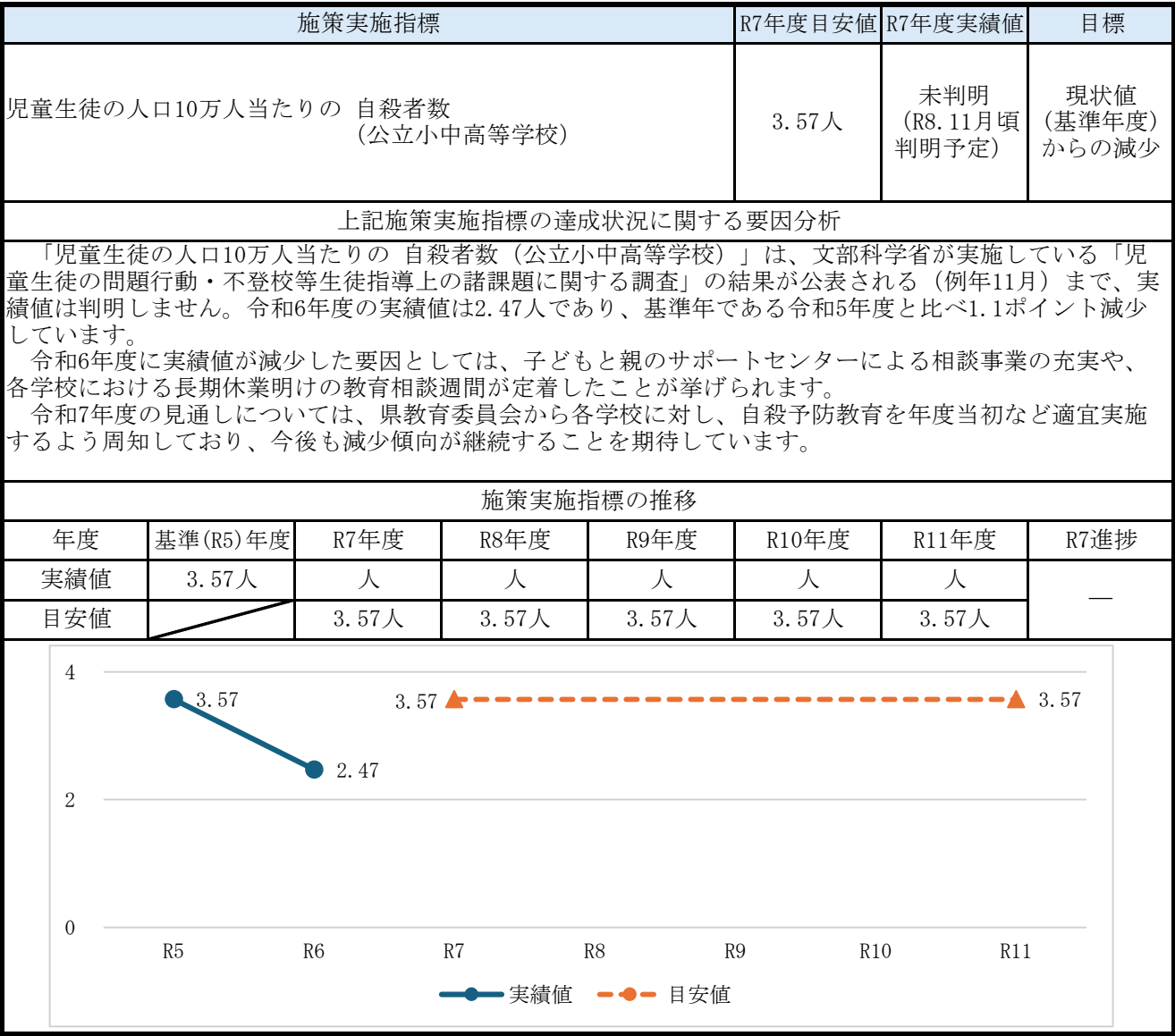
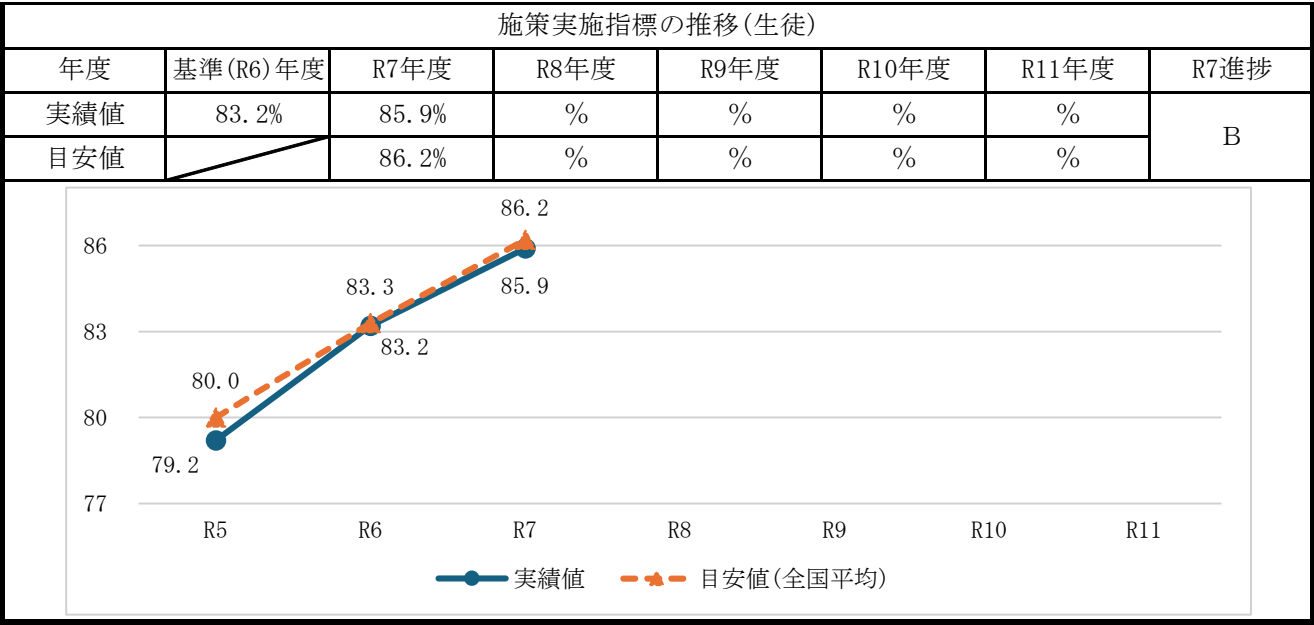
「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、令和7年度実績値が、児童は86.9%で令和7年度目安値と同値、生徒は85.9%で目安値未満でした。令和7年度進捗について、児童が目安値に達したためA、生徒が目安値未満でありましたが、令和6年度よりも進捗したためBと、それぞれ評価しました。

要因として、各学校において質問調査の結果を十分に分析し、その結果から見える自校の強みや課題を踏まえた具体的な取組につなげることが十分にできていないことが考えられます。今後は、各学校が質問調査の結果を的確に分析し、児童生徒の自己肯定感を高めるための具体的な改善策を計画的に実施するよう周知・指導してまいります。また、教員が日常的に児童生徒のよさや努力を具体的に認める声かけを行うとともに、一人一人が成功体験を積み重ねられる学習活動や学校行事等を工夫していくことで自己肯定感の向上につなげていきます。

施策実施指標の推移(児童)

年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	83.7%	86.9%	%	%	%	%	A
目安値		86.9%	%	%	%	%	





	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目5項目の内、目標を達成したものは5項目でした。				
①	ア. 千葉県道徳教育懇談会の開催 イ. 特色ある道徳教育推進校における研究の推進	ア. 1回 イ. 報告書の作成 (R6年度)	ア. 1回 イ. 報告書の作成	ア. 1回 イ. 報告書の作成
	千葉県道徳教育懇談会を1回実施し、報告書を作成するなど、目標を達成することができました。特に、特色ある道徳教育推進校における授業視察と併せて実施したことにより、授業の実際に即した具体的な効果的な指導・助言を有識者等から受けることができました。また、特色ある道徳教育推進校同士の意見交換の場を設けるとともに、指導主事が各推進校を訪問して助言を行ったことで各校の取組の整理が図られました。一方で、意見交換や指導助言の内容を各校の実践に十分に反映させ、取組の更なる充実や学校間への普及につなげていくことが課題です。			
	千葉県道徳教育懇談会については、引き続き特色ある道徳教育推進校における授業視察と合わせて実施し、実践に即した指導・助言の充実を図ります。また、特色ある道徳教育推進校同士の意見交換の場を継続的に設けるとともに、指導主事による訪問指導を充実させ、助言内容が各校の具体的な実践の改善・充実に結び付くよう支援します。			
② ③	道徳教育推進教師研修会の開催	1回 (R6年度)	1回	1回
	義務教育では、研修会を年2回実施し、そのうち1回を年度当初に実施することで、道徳教育推進教師の役割の明確化と意識の向上につなげることができました。また、県立高等学校及び県立特別支援学校を対象とした研修も1回実施し、道徳教育の推進に資する機会を確保することができました。一方で、小学校・中学校が隔年で研修を実施していることから、校種間の連携や共通理解の深化に課題が見られるとともに、研修内容をより効果的に全体へ浸透させる工夫が必要です。			
	義務教育においては、小・中学校の合同による研修の実施等を通して、校種間の連携を強化するとともに、道徳教育推進教師の更なる資質の向上に努めます。県立高等学校及び県立特別支援学校を対象とした研修については、大学教授等を講師として招くとともに、eラーニングを活用して実施することで、研修機会の充実と受講しやすい環境の整備を図ります。			
④	効果的な情報モラル教育の実施のための、地域や校内研修への講師派遣 ア. 県立学校 イ. 市町村立学校	ア. 20回 イ. 75回 (R6年度)	ア. 20回 イ. 80回	ア. 20校 イ. 80校
	県立学校20校および市町村立学校80校に講師を派遣し、合計100校への派遣を達成しました。課題としては、情報モラル教育の講師派遣に関する、県立学校からの依頼が積極的とは言えないこと、児童生徒の方が教職員よりもインターネットに関する最新の情報を早く入手し、学校側の対応が後手に回る傾向も見受けられることが上げられます。			
	講師派遣校数の拡大に加え、「学校の主体性」「教職員の対応力」「教育の継続性」の観点から、取組の質を高める必要があります。県立学校への働きかけについては、管理職へのアプローチや事例の提示により、必要性の理解を促すとともに、課題のある学校への重点的な対応を進めます。また、教職員の実践的な対応力を高めるため、研修時に情報モラル教育の講師から情報モラルポータルサイト等の情報提供を受けることで、研修が一過性で終わることなく継続的に情報モラル教育の情報を収集できるよう支援します。			

(2) 児童生徒の自殺対策の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目4項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
①	学校・教育委員会と警察等の関係機関との連携・協力の促進	目標値等の設定はありません		
	学校と警察の双方向における緊密な情報連携や、計752回の各種防止教室の実施により連携体制の構築を図ることができました。しかし、多様化する非行リスクに即した講話内容のアップデートや、学校間における連携頻度のバラつき解消の必要があります。			
	学校・教育委員会と警察等が情報を迅速に共有し、会議や研修会で連携がスムーズな学校の実践例を紹介等することで、警察への相談や講座の計画的な活用を各学校に促すよう努めます。			
②	各種相談事業・情報収集体制の充実	目標値等の設定はありません		
	子どもと親のサポートセンターでは、電話相談7,977件、来所相談6,174件、ワンストップ・オンライン153件、Eメール313件、SNS1,722件の相談がありました。悩みを抱える児童生徒について一人で抱えることなく相談窓口につなげられるよう、周知広報が必要です。			
③	教育相談体制の充実に向けて、適切に相談窓口を運営するとともに、相談窓口の周知に努めます。			
	子供の権利等について教職員の知見を深めるための人権教育研究協議会の開催	4回 (R6年度)	4回	4回
	協議会において子供の人権についても取り上げ、法令や実例などを紹介しながら、学校で児童生徒が安心して生活できるよう、教育行政担当者や学校の人権担当者への啓発を行うことができました。			
④	今後も、国や県の施策を反映しつつ、取組事例や資料を紹介するなど教育行政担当者や学校の人権担当者への啓発を行うようにします。			
	ア. スクールカウンセラー イ. スクールソーシャルワーカー の研修（全体及び地区別）の実施	ア. 2回 イ. 7回 (R6年度)	ア. 2回 イ. 7回	ア. 2回 イ. 7回
	スクールカウンセラー研修を2回、スクールソーシャルワーカー研修を7回実施し、目標を達成しました。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性や実践力を高めていけるよう、研修内容を充実させていく必要があります。			
⑤	各地区の相談状況等についての情報交換や事例検討や外部講師による講義を行い、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図ります。			
	千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演の実施	73回 (R6年度)	80回	78回
⑥	インターネット適正利用啓発講演の実施回数は78回で、目標達成には届きませんでした、参加人数は昨年度よりも増加しています。			
	実施回数、参加人数ともに増加を目指します。			
⑦	県内公立学校における「生命（いのち）の安全教育」の実施率	21.6% (R6年度)	100%	未判明 (R8年9月判明)
	「生命の安全教育」の実施自体は、令和6年度実績で100%を達成していますが、文部科学省が作成した教材の活用については21.6%でした。全県で同じねらいの教材を用いて取り組むことが大切であると考えています。最新の情報に基づく文部科学省作成の教材を活用するよう、各学校へ周知することが課題であると認識しています。			
	「生命の安全教育」の取組については、学校や地域の実態に応じて進められているところですが、より一層の推進を図るため、令和8年度から毎月5月を強化月間として位置づけ、文部科学省が作成した教材を活用した授業実践及び教職員の研修を行うこととしました。			

(3) 体験活動等の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標8項目の内、目標を達成したものは6項目でした。				
①	初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修で体験学習等の研修を実施	2回 (R6年度)	2回	2回
	初任者研修における他校研修（1回）、中堅教諭等資質向上研修における選択研修（1回）の実施目標を達成することができました。異校種理解や指導体験、社会施設体験、企業体験等を自己の課題や適性に応じて、適切に行っていくことが、今後の課題となります。			
	初任者研修における他校研修、中堅教諭等資質向上研修における選択研修など、今後も体験学習等を組み込んでいきます。優れた実践に学び、体験とその他の校内・校外研修が、効果的に自己の課題解決につながるよう研修を計画していきます。			
②	青少年教育施設における主催事業の回数	5施設173回 (R6年度)	各20回以上	5施設172回
	広報活動に力を入れるなどして、各施設で目標の20回以上を達成できています。今後の課題としては事業の内容や満足度の向上が挙げられます。			
	各施設の特徴を生かした主催事業を展開していく中で、他の団体との共催事業とスケジュールやバランスを調整しながら実施します。			
③	青少年教育施設における親子ふれあいキャンプの開催	5施設6回 (R6年度)	各1回	5施設6回
	開催時期や内容を見直すなどして、各施設で目標の1回以上を達成できています。今後の課題としては参加人数の拡大が挙げられます。			
	野外活動に適した時期と保護者が参加しやすい時期を考慮して開催計画を立てるなど、参加人数の拡大を継続的に図ります。			
④	E S Dに関する取組を実施している公立学校の割合	小82.9% 中78.0% 高83.5% (R6年度)	80%	小81.3% 中79.9% 高82.7%
	総合的な学習の時間、総合的な探究の時間等の探究的な学習の実践例からESDに関する取組が多く行われているため、小学校や高等学校で達成できました。中学校においても前年度に比べて取組が進みましたが、若干目標値を下回りました。			
	各教育事務所でやっている学校訪問等でESDに関する取組事例を紹介するなど、引き続き各学校が実践できるよう促します。			
⑤	「日常生活の中で環境に配慮して行動している人の割合（県政に関する世論調査）」	75.9% (R6年度)	90%以上	78.9%
	環境保全活動に関するアイデアコンテストや環境教育に関する研修会の開催、環境保全に関するポスターの募集、イベント出展による啓発等を行うことで、活動の担い手の育成を図るとともに、県民の環境意識の醸成を図りました。日常生活の中での環境配慮行動の実施率は目標達成には至っていないものの、同調査における環境に配慮した具体的な取組の実践有無に関する質問では、「マイバッグの利用」を行う人の割合が9割を超えました。今後も、自らの行動が環境保全につながっているという意識を持っていただけるよう、啓発に努めてまいります。			
	活動の担い手の育成を図るとともに、環境問題を「自分ごと」として理解し、日常生活の中で環境に配慮した行動をとる県民が増加するよう、啓発等に取り組んでまいります。啓発にあたっては、自らの行動が環境保全につながっているという意識が普及するよう、啓発方法についても工夫を重ねながら進めてまいります。			
⑥	教育機関向けの森林環境教育研修の実施	2回 (R6年度)	2回	2回
	教育機関向けの森林環境教育研修を、目標どおり2回実施いたしました。しかし、小学校関係者の参加が少なかったため、今後は小学校関係者への周知を強化する必要があります。			
	教育委員会を通じてメールにより小学校へ情報提供するなど小学校関係者への十分な周知を行った上で、森林環境教育研修を実施してまいります。			

(4) 子供の権利擁護

行政活動目標		現状値	目標値等	実績値
①	子どもの権利条約及び千葉県子どもの権利ノートの周知	目標値等の設定はありません		
	県内の公立学校の児童生徒を対象に、4月にデータ配布を行い、学校での活用を促しました。			
	教育庁と連携しながら、子供の悩みが増え始める4月に学校へ配布することを徹底してまいります。			
②	ア. 主権者教育基礎研修 イ. 主権者教育（政治的教養を育む）実践力向上研修の開催	ア. 1回 イ. 1回 (R6年度)	各1回	ア. 1回 イ. 1回
	悉皆研修として主権者教育基礎研修を実施するとともに、希望研修で小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員対象に実践力向上研修を実施し、各校種間の接続、教科横断的な授業力向上を図りました。希望研修では受講者数を確保する必要があります。			
	研修会の周知を徹底し、今年度も引き続き各種研修を実施し、主権者教育の充実を図ります。			
③	男女共同参画の推進に係る研修（道德教育に関する研修）の開催	3回 (R6年度)	5回	5回
	管理職に対する研修や道德教育推進教師に対する研修を実施し、広く道德教育の重要性を周知しました。今後も研究の機会を確保し、授業力向上を図っていく必要があります。			
	道德教育推進教師研修会の実施回数を検討し、年度当初と年度途中に実施することで、道德推進教師が意識して道德教育を推進できるようにするとともに、授業力向上を図ります。			
④	消費者教育啓発資料の配付 ア. 「社会への扉－1 2 のクイズで学ぶ自立した消費者－」 イ. 「5つのStoryから考えよう」	ア. 7.1万部 イ. 5.5万部 (R6年度)	ア. 7万部 イ. 2万部	ア. 3.8万部 イ. 2.3万部
	これまでは、すべての県内高等学校及び特別支援学校に対し、紙媒体で一律配布を実施していましたが、紙媒体ではなくデータでの提供を求める声が寄せられたことを踏まえて、対応を見直し、配布部数に関する調査を実施しました。調査結果に基づき、配布を希望する学校に対して紙媒体で配布、併せて当センターのホームページに電子データを掲載し、広く利用できるようにしました。			
	積極的な電子データの活用を推進するとともに、配布部数調査を実施し、各学校のニーズに応じて、紙媒体および電子媒体（公式ホームページ）による提供を行ってまいります。			
⑤	ア. 学校人権教育指導資料の配付 イ. 人権教育研究協議会の開催 ウ. ハラスメント根絶宣言の認知度（生徒）	ア. 全教職員 イ. 4回 (R6年度) ウ. 53% (R7年度)	ア. 全教職員 イ. 4回 ウ. 70%	ア. 全教職員 イ. 4回 ウ. 53%
	国や県の施策を踏まえ、喫緊の人権課題に関する資料を作成し、県内全教職員へ配付する目標を達成できました。一方で、資料の活用状況にばらつきがあるため、今後は研修や事例共有を通じて実践的な活用を促進します。			
	また、安心できる学校環境づくりのため、協議会において法令を踏まえた啓発を年4回行い、目標を達成できました。今後は、協議内容を各校の具体的な実践につなげる工夫を進めていく必要があります。			
⑥	ア. 小・中学生指導推進研究協議会 イ. 中・高生徒指導推進研究協議会 ウ. 高等学校生徒指導推進研究協議会の開催	ア. 各事務所 イ. 8か所 ウ. 2回 (R6年度)	ア. 各事務所 イ. 8か所 ウ. 2回	ア. 各事務所 イ. 8か所 ウ. 2回
	小中学生指導推進研究協議会を6か所、中高生徒指導推進研究協議会を8か所、高等学校生徒指導推進研究協議会を年2回実施し目標を達成しました。しかし、すべての推進研究協議会では、協議の時間が確保されておらず、施策の説明が中心となったことが課題です。			
	国や県の生徒指導に係るさまざまな施策について周知を行い、いじめや暴力行為等の早期発見・早期対応・早期解決に向けて、各学校における取組の推進を図るとともに、協議の時間を確保し、校種間の連携強化に努めます。			

当該施策	基本目標 2 施策 9
評価年度	令和 7 年度

【1 施策概要】

施策名	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進				
達成すべき基本目標	未来を切り拓く「人」の育成 ○豊かな心、健やかな体の育成				
目標	子供の体力と自らの健康に関する自己管理能力を向上させます。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	小学校における新体力テストの平均点	47.0点 (R5年度)	48.0点	46.9点	C
	朝食を欠食する児童生徒の割合	児童 6.5% 生徒 9.5% (全国平均) 児童 6.3% 生徒 8.6% (R6年度)	児童 6.4% 生徒 8.6% (全国平均)	児童 6.6% 生徒 9.2%	児童 C 生徒 B
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		9 / 16	56.3	%

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【2 施策（主な取組等）の分析】

< 施策内の主な取組とその下の具体的取組 >

(1)	生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
	① 幼児期における運動習慣の基盤づくり
	② 学校体育活動の充実
	③ 主体的に体力の向上に取り組む児童生徒の育成
	④ 健康体力づくりのための外部人材の活用
(2)	学校保健の充実
	① 学校保健指導の充実
	② がんに関する教育など健康教育の充実
	③ 薬物乱用防止教育の推進
	④ 感染症、アレルギー疾患への理解促進
(3)	食育の推進
	① 学校における指導体制と指導内容の充実
	② 地場産物を取り入れた学校給食を活用した食育の充実
	③ 体験活動を取り入れた効果的な食育の推進
	④ 地域の優れた食文化や食習慣の継承と地域における食育の推進
	⑤ 家庭における望ましい食習慣の実践に向けた取組の推進

＜主な取組の実績＞

(1)	①	千葉県体育・スポーツ推進事業【最終予算120千円】 幼児期における体力づくりについて、保護者・幼稚園教諭等に研修会を実施しました。 ・保護者対象研修会（1回）保護者30名、幼児18名 ・幼稚園等初任者研修会（1回）65名 ・保育技術研修会（1回）42名 ・幼稚園教育課程研究協議会（1回）対象1,300名程度
	②	ア. 体育・保健体育科教科主任等研修会【最終予算31千円】 イ. 学校体育実技・運動部活動指導者講習会【最終予算452千円】 ア. 保健体育科教員の資質向上や指導力向上を図るため研修会を実施しました。 ・小学校体育科・中学校保健体育科教科主任研修会（オンライン：849名） ・高等学校保健体育科教科主任等研修会（128名） イ. 保健体育教員の技能向上や指導力向上を図るため講習会を実施しました。 ・学校体育指導力向上講習会（118名） ・中・高等学校運動部活動指導者講習会（68名） ・学校体育実技（武道）認定講習会（7名） ・千葉県学校ダンス研究発表会（350名）
	③	いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業【最終予算801千円】 千葉県体力・運動能力調査の結果の活用や遊・友スポーツチャレンジちばの推奨から、運動が苦手な児童生徒や運動の習慣化を目指した取組を行いました。 ・遊・友スポーツチャレンジちば（ランキング部門）申請数／参加校（1997件／149校） ・千葉県運動能力証を62,999名に配付しました。
	④	ア. スポーツエキスパート活用事業【最終予算5,140千円】 イ. 部活動指導員配置事業【最終予算40,000千円】 ア. スポーツの楽しさや達成感を味わわせるために、49校54名の外部指導者を派遣しました。 イ. 配置を希望する中学校に142名（3月最終18市町74校）の部活動指導員を配置しました。
(2)	①	学校保健指導事業の一部【最終予算1,060千円】 養護教諭初任者研修（校内23時間・校外11日）、保健室健康相談研修会（2回）を実施しました。
	②	学校保健指導事業の一部【最終予算611千円】 文部科学省からのWEB調査システムによる調査依頼と、がん教育に関する外部講師派遣について、県立学校および市町村立の小・中・高等学校へ周知しました。
	③	学校保健指導事業の一部【最終予算82千円】 薬物乱用防止教育研修会の開催（1回）、薬物乱用防止標語コンクールの開催（1回）を実施しました。
	④	学校保健指導事業の一部【最終予算1,060千円】 養護教諭初任者研修の校外研修のうち1講座を実施し、学校におけるアレルギー対応研修会を行いました。

(3)	①	いきいきちばっ子食育推進事業【最終予算1,945千円】
		栄養教諭等、食育担当者を対象に県内16校で授業公開を行い、指導体制や指導内容の充実について研究協議を実施しました。
	②	いきいきちばっ子食育推進事業【最終予算1,945千円】
		地場産物を活用した学校給食の取組について管理職や栄養教諭等、食育担当者を対象とした研修会（1回）やHPを活用して周知しました。
	③	いきいきちばっ子食育推進事業【最終予算1,945千円】
		2校の農業系高等学校の圃場を活用し、近隣の小学校3校が農業体験を展開しました。
	④	いきいきちばっ子食育推進事業【最終予算1,945千円】
		管理職や栄養教諭等、食育担当者を対象に各教育事務所ごとの研修（1回）で先進的に食育を推進している学校の実践発表や協議を通して、食育の推進を図りました。
	⑤	いきいきちばっ子食育推進事業【最終予算1,945千円】
		管理職や栄養教諭等、食育担当者を対象に家庭と連携した食育の取組について研修会（1回）で周知を図りました。

<施策実施指標>

施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
小学校における新体力テストの平均点	48.0点	46.9点	50.0点 (R11年度)

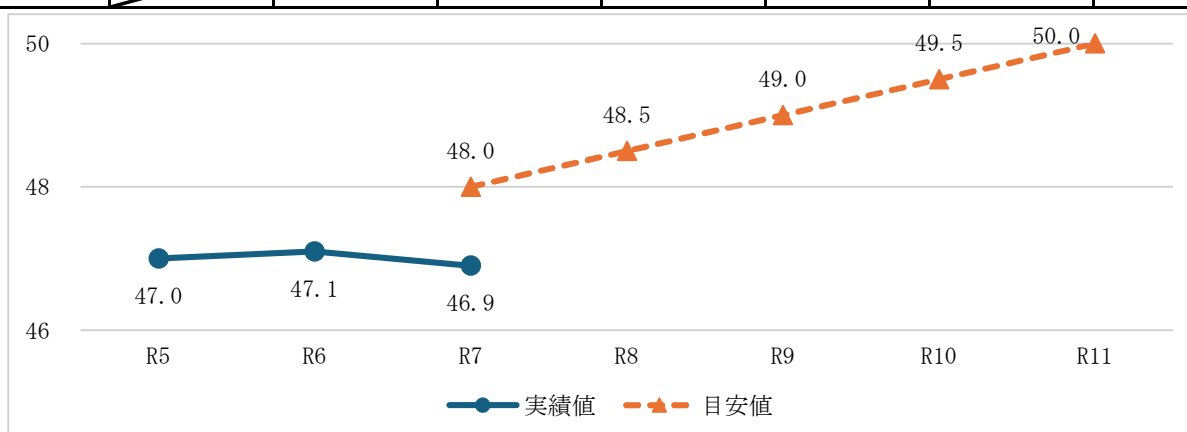
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

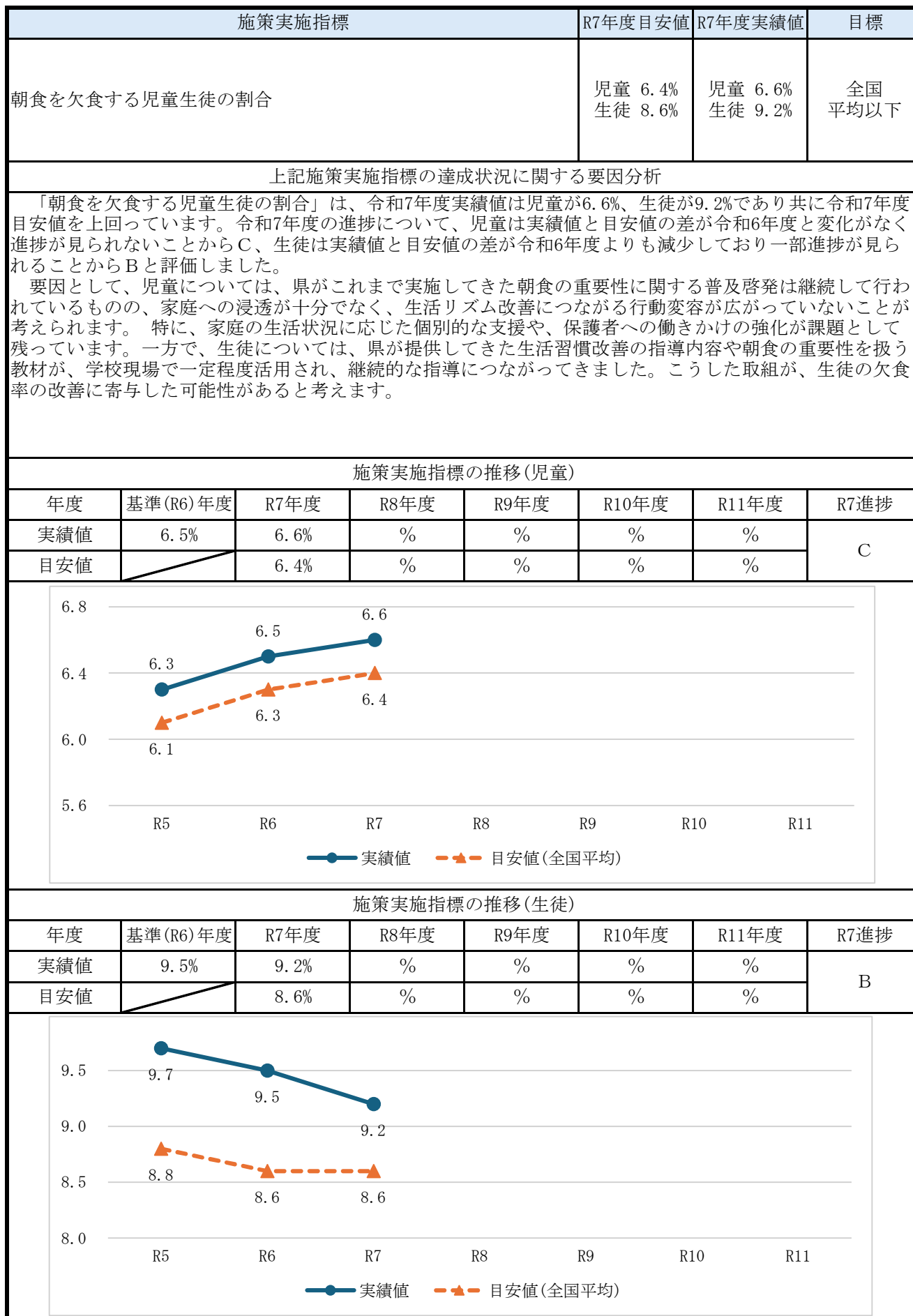
「小学校における新体力テストの平均点」は、令和7年度実績値が46.9点であり令和7年度目安値に達しませんでした。令和7年度の進捗は、実績値が目安値に届かず、令和6年度実績値より低下していることから進捗が見られずCと評価しました。

要因として、体育の授業を除く一週間の総運動時間の平均を前年度と比較すると、男女ともに微減しています。スマートフォン等の普及による生活様式の変化が推察され、運動時間の確保への影響が考えられます。

施策実施指標の推移

年度	基準(R5)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	47.0点	46.9点	点	点	点	点	C
目安値		48.0点	48.5点	49.0点	49.5点	50.0点	





	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成

○ 目標値等を設定した行政活動目標5項目の内、目標を達成したものは4項目でした。

①	幼児期における運動習慣の基盤づくりのため、幼稚園教員、保護者を対象とした研修会の開催	4回 (R6年度)	4回	4回
	企画していた4回の研修会を開催することができました。研修会の内容を広く周知することが課題と考えます。			
	幼児期からの体を動かす習慣の重要性を研修会を通じて周知するとともに、オンラインやオンデマンドを活用して広く周知する方法の導入について検討します。			
②	学校体育活動の充実のための各種研修会、講習会への参加率	100% (R6年度)	100%	100%
	各種研修会や講習会には全ての学校から参加があり、達成できました。参加者が学校に戻り、内容を共有することが課題であると考えます。			
	全ての学校からの参加が得られた要因としては、研修会等の趣旨の周知や日程設定の工夫が挙げられます。一方で、研修内容が各学校内で十分に共有されないことが課題です。このため、資料のデータ配付や校内研修で活用しやすい形式への整理を行い、円滑な内容共有が図られるよう環境整備を推進します。			
③	学校への遊・友スポーツチャレンジちばの取組推奨	280校 (R6年度)	100校	149校
	開始時期が例年より遅くなったことから、学校や市町村教育委員会への周知が十分にできなかったことが影響し、達成できませんでした。周知方法の改善が必要と考えます。			
	開始時期を4月からと早めました。市町村教育委員会へも様々な機会で積極的な取組を各学校へ周知するよう依頼しました。ホームページや研修会等でも周知するとともに、学校訪問の際には直接取組を促します。			
④	ア. スポーツエキスパートの配置校数 イ. 部活動指導員の配置執行率	ア. 49校 イ. 88% (R6年度)	ア. 54校 イ. 90 %	ア. 54校 イ. 88%
	スポーツエキスパートの配置校数については、関係機関との連携や人材確保の取組により、目標を達成することができました。			
	部活動指導員の配置執行率については、学校が求める専門性や指導内容に合致する部活動指導員が見つからないことや配置されたものの途中でやめてしまうケースがあり、結果として目標を達成することができませんでした。それぞれ人材確保が課題と考えます。			
	スポーツエキスパートについては、派遣回数の実施につなげるため、配置校に対して実施状況を定期的に確認し、必要に応じて回数の調整を行ってまいります。			
	部活動指導員については、学校ニーズに合致した人材の確保と円滑な配置を促進するため、「人材バンクちばクラサポ」の活用を市町村に働きかけてまいります。			

(2) 学校保健の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標7項目の内、目標を達成したものは5項目でした。				
	保健室健康相談研修会の開催	2回 (R6年度)	2回	2回
①	研修会を2回実施し、参加者の多くが「参考になった」と回答したことから、学校保健指導の充実という目標は概ね達成できました。一方で、現代的な健康課題に対応した実践力や健康相談の質については、成果は見られるものの、さらなる向上に向けた内容の充実が課題となります。 現代的な健康課題に対する理解を深め、実践力を養う研修内容の充実を図り、学校保健指導の充実を推進します。			
	健康教育の充実のための外部講師（医療従事者・がん経験者等）活用の教職員への周知 ア. オンデマンド研修会の活用 イ. 参集型会議・研修会の活用	ア. 1回 イ. 2回 (R6年度)	ア. 1回 イ. 2回	ア. 0回 イ. 0回
②	令和元年度から始まった各学校へ外部講師派遣のための素地づくりの実践研修会が令和6年度で終了したため、研修会はありません。今年度は、健康づくり支援課が行っている外部講師派遣事業や医学生によるがん教育の周知を行っています。 外部講師の活用は、年々増加傾向にあるが、さらに発展させるための取組を考える必要があります。			
	ア. 薬物乱用防止教育研修会の開催 イ. 薬物乱用防止標語コンクールの開催	ア. 1回 イ. 1回 (R6年度)	各1回	ア. 1回 イ. 1回
③	計画どおり実施することができ、目標を達成できました。これは、計画的な周知および関係機関との円滑な連携によるものと考えられます。一方で、薬物乱用防止標語コンクールについては、応募数が減少傾向にあることが課題として挙げられます。 薬物乱用防止標語コンクールの開催について、募集の周知強化を行い、学校現場と連携した効果的な働きかけを推進します。			
	アレルギー対応研修会の実施 ア. 養護教諭初任者研修(校外研修) イ. 学校におけるアレルギー対応研修会の開催	ア. 1回 イ. 1回 (R6年度)	各1回	ア. 1回 イ. 1回
④	研修会を各2回実施し、参加者の多くが「参考になった」と回答したことから、アレルギー疾患の理解促進という目標を達成できました。個人と組織の課題解決に資する内容により成果が見られたため、実践的な対応力のさらなる充実を図ってまいります。 感染症やアレルギーに関する疾患理解を深めるとともに、組織的な対応力を高める研修内容をさらに充実させ、支援体制の強化につなげます。			

(3) 食育の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標4項目の内、目標を達成したものは0項目でした。				
①	食に関する指導全体計画が作成してある学校の割合	94.3% (R6年度)	100%	95.3%
	作成率は95.3%と高水準で、継続的な支援が成果につながりました。一方で未作成校が残り、作成済みでも活用が不十分な学校があることから、活用しやすい全体計画を作成することが課題として明らかになりました。			
	未作成の学校に対して市町村教育委員会と連携して計画作成を促すとともに、研修等を通して計画の見直しの視点を明確にし、全ての学校において組織的・計画的に食に関する指導が実施されるよう支援します。			
②	地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	59.5% (R6年度)	65.0%	63.2%
	前年度から3.7%上昇し、目標値に近づいたものの、達成には至りませんでした。授業の具体像がもちにくい学校や、栄養教諭と教員の連携が弱い学校もあり、実践を広げるための事例共有と連携強化が課題として明らかになりました。			
	地場産物を活用した授業実践の事例を共有するとともに、農林水産部が実施する「1日分の食材提供と出前授業のセット事業」を積極的に活用し、授業化を一層促進します。			
③	体験活動を伴う授業を実施した学校の割合	55.0% (R6年度)	65.0%	59.4%
	前年度から4.4%上昇し、目標値に近づいたものの、達成には至りませんでした。体験先の確保や地域との調整負担が大きく、継続的な実施が難しい学校も見られました。体験機会の安定的な確保と関係団体との連携体制づくりが課題となりました。			
	農業体験や調理体験などの体験的な学習の意義を周知するとともに、JAや農林水産部と連携して体験を伴う出前授業等の実施校の拡大を図ります。			
④	地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校の割合	39.1% (R6年度)	50.0%	41.9%
	前年度から2.8%上昇したものの、目標値との差は大きいです。教材や授業事例が少なく、学校のみで授業化することが難しい状況が続いています。地域人材や学校給食と連携しながら授業を進められる体制づくりが、今後の課題として明らかになりました。			
	教材や授業事例が少なく、学校のみで授業化することが難しい状況が続いていることから、学校が授業の具体像をもてるよう、地域の食文化を扱った授業実践例を周知し、授業化を後押しします。			
⑤	家庭における望ましい食習慣の実践に向けた取組の推進	目標値等の設定はありません		
	学校での食育は進められているものの、家庭での実践には課題が残りました。保護者の理解や協力が十分でなく、学校の指導が家庭に届きにくい状況が明らかとなり、家庭への働きかけの強化が必要となりました。			
	家庭における教育力向上を図るための「家庭教育リーフレット」などの資料を活用し、食育に関する情報について全ての家庭に届けるなど、学校と家庭の連携を推進します。			

当該施策	基本目標 2 施策 10
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

施策名	学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進				
達成すべき基本目標	未来を切り拓く「人」の育成 ○社会に求められる人材の育成				
目標	子供たちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	児童 83.3% 生徒 65.4% (全国平均) 児童 82.4% 生徒 66.3% (R6年度)	児童 83.1% 生徒 67.5% (全国平均)	児童 83.5% 生徒 66.8%	児童 A 生徒 B
	特別支援学校卒業生における就労定着率	92.6% (R3年度)	策定時より 増加	未判明 (R9.11頃判明)	—
行政活動目標	進展度				
	(達成数/設定数) =		13 / 15	86.7 %	

※進捗：A (進捗している)、B (一部で進捗が見られる)、C (進捗していない)

【 2 施策（主な取組等）の分析】

＜施策内の主な取組とその下の具体的取組＞

(1)	学校におけるキャリア教育の推進	
	① 産業界等と連携した実践的なキャリア教育の推進	
	② 課題探究型キャリア教育の実施	
	③ 民間企業等による出前授業	
	④ 学校外での社会体験活動の機会提供	
(2)	社会に求められる産業人材の育成	
	① 工業系高校や農業系高校と企業・関係機関等との連携推進	
	② 県立高校専門学科・コースの取組と成果の普及推進	
	③ 起業家(アントレプレナーシップ)教育の推進	
	④ 産業界等と連携・協働した産業人材の輩出に向けたキャリア教育の推進	
	⑤ 県立テクノスクールにおける職業訓練の実施	
(3)	障害のある生徒の自立・社会参加の支援	
	① 労働・福祉の関係機関とのネットワーク構築、情報共有の推進	
	② 社会参加・職業的自立に向けたキャリア教育の推進	
	③ 特別支援学校と障害者就業・生活支援センターの連携の推進	

＜主な取組の実績＞

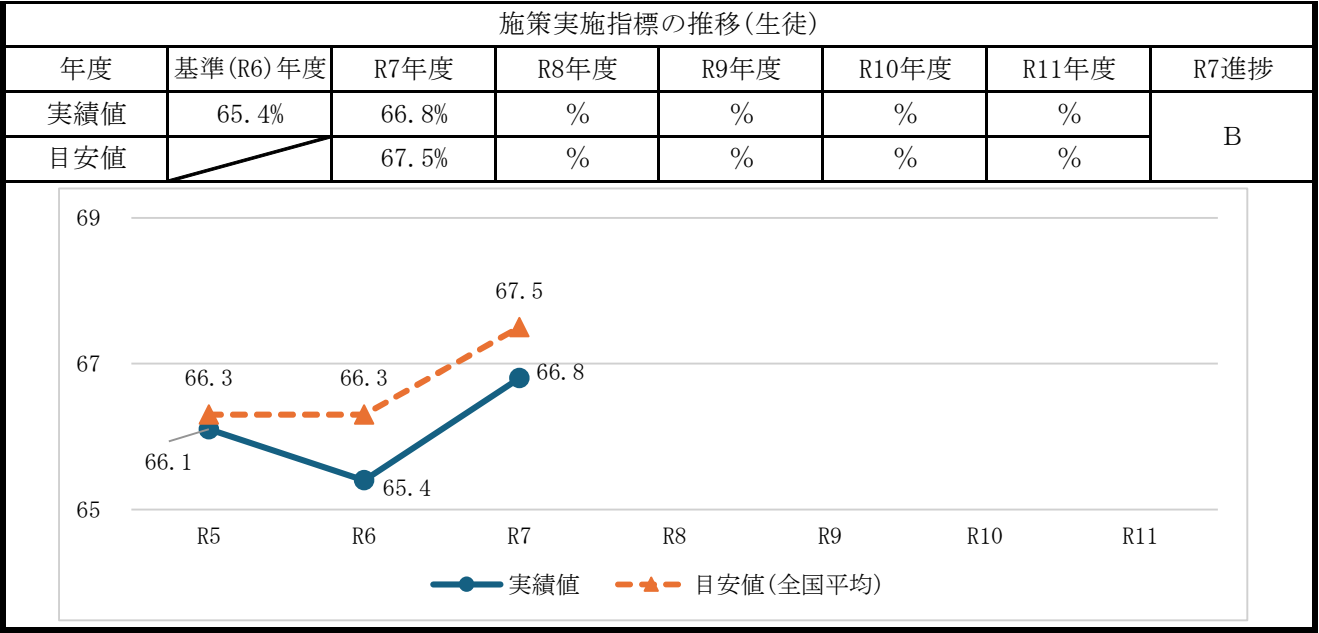
(1)	①	ア. ちばで発見！職業観育成コンテンツの制作【最終予算4611千円】 イ. 中高生対象キャリア教育実践プログラム研究事業【最終予算14,210千円】 ウ. 高校生のためのキャリアデザイン講演会の実施【最終予算2946千円】
	②	課題探究型キャリア教育ゼミ事業【最終予算1,209千円】 専門学科等の特色を生かし、地域や社会の課題解決に地域の企業・団体等と連携し、探究的な活動を行いました。拠点校3校で実施しました。
	③	教育CSR【最終予算200千円】 「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」を実施し、R7年度末時点で907の企業・事業所(R7年度新規登録50事業所)を登録し、県内公立学校を対象とする民間企業等による出前授業を36件実施しました。
	④	就職支援事業【最終予算770千円】 県立高校の30校32課程を実施校として指定し、生徒の社会的・職業的自立に向け、進路ガイダンスやビジネスマナー講座、インターンシップなど、生徒対象の研修会等を実施しました。また、教員のキャリア教育や就職支援における指導力向上のため、教員対象の研修会を実施しました。
		ア. 工業高校企業等連携推進事業【最終予算3,698千円】 イ. 農業高校企業等連携推進事業【最終予算3,561千円】 ウ. 福祉高校企業等連携推進事業【最終予算3,639千円】
(2)	①	ア. 「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」の事務局(千葉工業高校)にコーディネーターを1名配置し、外部機関との連携の促進を図りました。 イ. 「アグリサポーターズちば」の事務局(茂原樟陽高校)にコーディネーターを1名配置し、外部機関との連携の促進を図りました。 ウ. 「ふくしコンソーシアムちば」の事務局(松戸向陽高校)にコーディネーターを1名配置し、外部機関との連携の促進を図りました。
	②	ア. 専門学科を体験しよう事業【最終予算5,600千円】 イ. 産業教育フェアの実施【最終予算285千円】 ウ. 中学校教員対象専門学科(高校)の視察研修【最終予算605千円】 エ. 県立高等学校魅力化・特色化事業【最終予算2,610千円】
	③	ちば起業家育成事業【最終予算18,000千円】 若年層を対象としたアントレプレナーシップ向上を支援し、起業機運の醸成を図るため、体験型プログラム「ちば起業家育成プログラム」を実施しました。 小・中学生対象には30時間程度のプログラムを年2回実施し、33名が参加しました。 また、高校生・大学生対象には36時間程度のプログラムを年1回実施し、29名が参加しました。
	④	ア. フォーラムを活用した企業説明会【最終予算一千万円】 イ. 県内技術系企業魅力紹介事業【最終予算1,250千円】 ウ. 工業系高校における土木公務員講座の実施【最終予算792千円】
	⑤	県立テクノスクールにおける職業訓練の実施【最終予算889,802千円】 県立テクノスクール6校で離職者・学卒者・障害者に対し職業訓練を行いました。 (令和7年度普通課程就職率91.7% 令和7年度入校者数236人)

(3)	①	特別支援学校就労支援等教員研修事業【最終予算909千円】 関係機関と連携したネットワーク会議や特別支援学校教員企業実習（19校19名参加）を実施しました。
	②	特別支援学校職業指導委嘱講師配置事業【最終予算4,757千円】 特別支援学校26校に特別支援学校職業指導委嘱講師を63名を配置しました。
	③	障害者就業・生活支援センター事業【最終予算一千円】 職業的自立を実現するため、特別支援学校と連携し、職業相談会、実習報告会等を実施し、身近な地域で就職面の支援を実施いたしました。

<施策実施指標>

施策実施指標		R7年度目安値	R7年度実績値	目標			
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		児童 83.1% 生徒 67.5%	児童 83.5% 生徒 66.8%	全国 平均以上			
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析							
「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、令和7年度の実績値が、児童83.5%、生徒66.8%であり、児童は令和7年度の目安値を上回り、生徒が目安値未満でした。令和7年度の進捗について、児童は目安値を上回ったためA、生徒は目安値未満でしたが令和6年度よりも全国平均値との差が小さくなり一部進捗が見られるためBと評価しました。 要因として、動画教材の活用するなど、将来について考える機会を増やしたことや児童生徒を指導する教員の指導力の向上を通じて、児童生徒が自身のキャリア設計に対して意欲的になれるよう働きかけを強化したことで、全国平均との差が縮小したものと考えられます。							
施策実施指標の推移(児童)							
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	83.3%	83.5%	%	%	%	%	A
目安値		83.1%	%	%	%	%	

年度	実績値	目安値 (全国平均)
R5	82.3	81.5
R6	83.3	82.4
R7	83.5	83.1



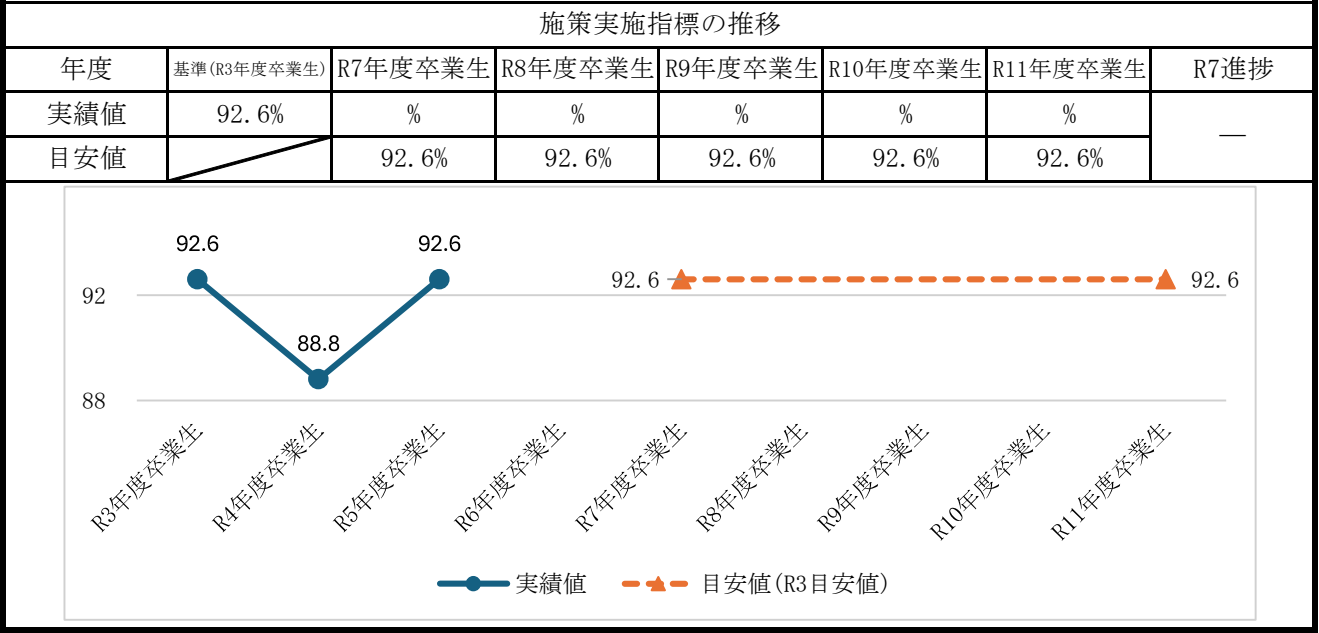
施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
特別支援学校卒業生における就労定着率	92.6%	未判明 (R9.11頃判明)	現状値 (基準年度) からの増加

上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

直近の実績値である令和5年度卒業生の1年後就労定着率は、92.6%であり、基準年度実績値と比較して増減ゼロとなっています。

その要因として、進路指導の充実や関係機関との連携の強化、法定雇用率の引き上げとそれに伴う企業側の障害者雇用に対する理解が進んだ一方で、生徒の障害特性の多様化、卒業した後につながる就労支援機関の充実、社会経済状況の変化も影響していると考えられます。

就労定着率の変動は、今後の社会情勢や就労に対する価値観の変容などの影響が考えられますが、卒業後の豊かな生活に向けた取組を引き続き進めていくため、例年通りの数値を見込んでいます。



	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 学校におけるキャリア教育の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標3項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
	「ちばで発見！職業観育成コンテンツ」の動画再生回数の総計	3.5万回 (R6年度)	4万回	5.2万回
①	動画再生回数は、目標値より1.2万回上回り、目標を達成しました。これは、キャリア教育に関する研修や教育事務所による学校訪問において、活用の周知を行ったことが要因と考えており、引き続き活用を周知することが課題と考えられます。			
	キャリア教育の担当が集まる研修会や教育事務所が実施する学校訪問等を通じて、さらなる活用の促進を図ります。			
	課題探究型キャリア教育ゼミの実施校	3校 (R6年度)	県立高校 3校	県立高校 3校
②	専門学科の高校3校で実施し、目標を達成しました。キャリア教育の推進を図るために、実施校を増やしていくことが課題と考えられます。			
	令和8年度は事業を見直し、実施対象校を増やします。			
	民間企業等による県内公立学校を対象とする出前授業の活用件数	31件 (R6年度)	30件	36件
③	出前授業の活用件数は36件あり、目標を達成しました。これは、「企業等による出前授業一覧」を作成し、各学校に配布し、出前授業の活用を促したことが要因と考えられ、引き続き周知することが課題と考えられます。			
	今後も継続して「企業等による出前授業一覧」を作成し、各学校に配布することで、出前授業の活用を促進します。			
	県内公立高等学校のインターンシップ実施率（全日制・定時制）（千葉市立高等学校2校は除く）	69.1% (R6年度)	全国平均 以上	未判明 (R8.9頃判明)
④	令和6年度の調査では全国平均値である75.2%を上回ることができず、令和7年度に関しても全国平均値を下回る可能性があります。キャリア発達における、インターンシップの有効性の周知が課題と考えられます。			
	キャリア教育の担当が集まる研修や指導主事による学校訪問等を通じて、インターンシップがキャリア発達に有効であることや県が県立高校にインターンシップ実施に伴う費用を補助を行っていることを周知してまいります。			

(2) 社会に求められる産業人材の育成

○ 目標値等を設定した行政活動目標8項目の内、目標を達成したものは8項目でした。				
	コーディネーターの配置 ア. 工業系高校人材育成コンソーシアム千葉・事務局 （千葉工業高校） イ. アグリサポーターズちば・事務局（茂原樟陽高校） ウ. ふくしコンソーシアムちば・事務局（松戸向陽高校）	ア. 1人 イ. 1人 ウ. 1人 (R6年度)	各1人	ア. 1人 イ. 1人 ウ. 1人
①	コンソーシアムの事務局である拠点校に各1名のコーディネーターを配置することができました。コーディネーターが中心となり、関係団体との連携を図られ、実践的な学びの場を創出することができています。各コンソーシアムの活動がより充実するよう事務局やコーディネーターと教育委員会が連携を図ることが重要と考えます。 各コンソーシアムの活動がより充実するよう事務局やコーディネーターと教育委員会の連携を図ります。			
	視察対象とした専門学科を有する県立高校(10校)への視察者(中学校教員)数	142人 (R6年度)	130人	138人
②	県内市町村立中学校の約半数の中学校から各校1名の推薦を受け、専門学科の高校10校で実施しました。その結果、目標を達成することができました。中学校の教員が進路指導で生徒に具体的なアドバイスができるよう幅広く参加できるようにする必要があります。 希望する教員が多く参加できるよう県内市町村立中学校の約半数の中学校から推薦者数を増やすよう研修の内容を見直します。			
	起業体験型の教育プログラムへの参加人数 ア. 小・中学生対象：30時間程度のプログラム(年2回) イ. 高・大学生対象：36時間程度のプログラム(年1回)	ア. 56人 (①23名②33名) イ. 12人 (R6年度)	ア. 各30人 イ. 25人	ア. 33人 (①6名②27名) イ. 29人
③	高・大学生編では、応募者多数により目標を達成できたものの、小・中学生編は前年度より応募数が少なかったことや、応募者の参加キャンセルにより、目標を達成できませんでした。プログラムへの参加人数増加のため、当事業の周知を引き続き実施することが必要となります。 県内の学校や関係団体に対し、県事業の周知・情報提供に努め、参加を促すことで、参加者のアントレプレナーシップ（起業家精神）の向上や、本県の若年層の起業機運の醸成に取り組んでまいります。			
	フォーラムを活用した企業説明会参加者数	新規 (R6年度)	30人	45人
④	生徒・保護者向け研修会について、市教育委員会を通して広く参加者を募集しましたが、休日の実施であったこともあり、参加が少なかったと推察しております。開催方法について、見直す必要があると考えます。 生徒・保護者向けの説明会は、各中学校単位での募集による開催に変更し、より多くの参加を図れるよう実施方法を見直します。			
	テクノスクールの入校者	213人 (R6年度)	増加	236人
⑤	訓練科の新設・見直し、魅力発信の強化などにより、目標を達成することができました。 県広報Xや県公式LINE等のSNSを利用した広報活動を行うなど、入校促進に向けた取組を実施しながら、テクノスクールの入校生増加を図ります。			

(3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

○ 目標値等を設定した行政活動目標4項目の内、目標を達成したものは2項目でした。				
①	特別支援学校教員企業実習の実施	18校18人 7日間 (R6年度)	19校19人 7日間	19校19人 5日間
	企業実習の意義や内容を周知することで行政活動目標を達成しました。実習の成果が校内支援等に生かしていけるように、実習の成果を伝達する方法を検討していく必要があります。 グループ協議を取り入れるなど、実習成果の伝達方法を検討することで教職員のキャリア教育に関する専門性の向上を図り、生徒の自立・社会参加の支援の充実を図ります。			
	ア. 特別支援学校職業指導委嘱講師の配置 イ. 特別支援学校早期訓練コース受講者の就職率	ア. 23校50人 イ. 100% (R6年度)	ア. 24校59人 イ. 100%	ア. 26校63人 イ. 50%
②	ア. 各校のニーズに応じた講師の選定について周知したことで行政目標を達成しました。継続して適切に配置していく必要があります。 イ. 訓練生が抱く働くことに対するイメージと実際の業務にギャップが生じてしまい、就職に至らなかったこと等が考えられます。			
	ア. 職業指導委嘱講師の配置を実施し障害のある生徒の自立・社会参加の支援の充実を図ります。 イ. 特別支援学校進路担当者と連携した訓練対象生徒のニーズに応じた委託先機関の開拓及び委託先情報の共有を図り、訓練生の職場実習に対するギャップの解消を図ります。			
③	企業と特別支援学校をつなぐセミナー	6地区 各1回 (R6年度)	6地区 各1回	6地区 各1回
	企業と特別支援学校の連携が一層進むよう、運営方法の工夫を進めます。			
	セミナー等を実施し障害のある生徒の自立・社会参加の支援の充実を図ります。遠方や多忙な企業も参加しやすくなるよう、オンライン開催などを検討いたします。			

当該施策	基本目標3 施策11
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進				
達成すべき基本目標	地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり ○学校・家庭・地域の連携・協働				
目標	学校と保護者・地域住民等との連携を強化し、地域全体で子供を育てる体制を整えます。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合(政令市を除く)	33.1% (全国平均) 52.3% (R5年度)	64.9% (全国平均)	64.2%	B
	地域学校協働本部が整備された公立学校の割合(政令市を除く)	70.1% (R5年度)	策定時より 増加	78.3%	A
行政活動目標	進展度				
	(達成数/設定数) =		16 / 19	84.2	%

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【2 施策(主な取組等)の分析】

<施策内の主な取組とその下の具体的取組>

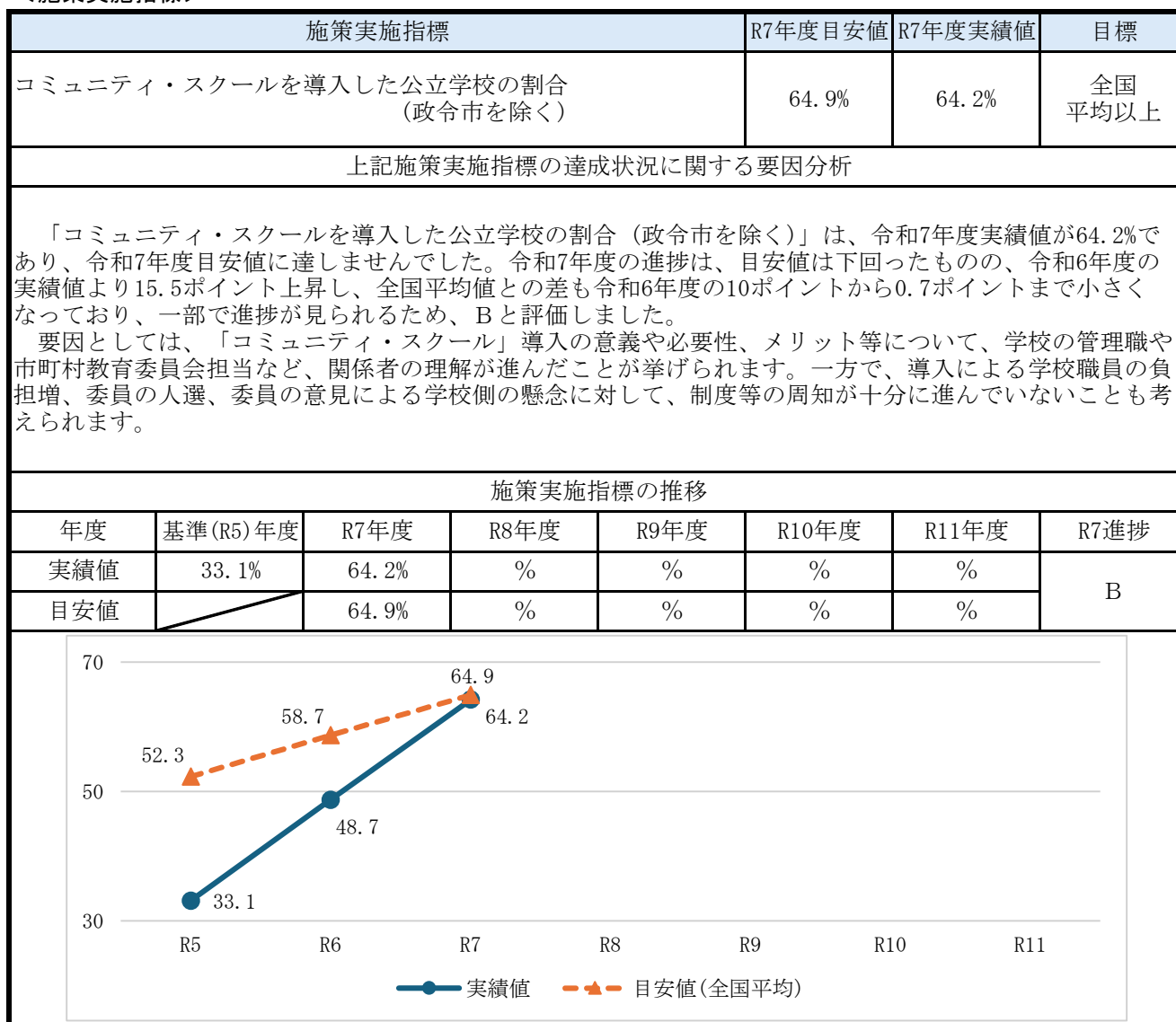
家庭教育への支援	
(1)	① 「親力アップいきいき子育て広場」を活用した家庭教育支援の充実 ② 家庭教育支援チームを設置する市町村の支援及び家庭教育支援員等の育成 ③ 「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発 ④ 家庭や地域における読書の啓発 ⑤ 学校を通じた家庭教育の支援 ⑥ 企業や団体と連携して取り組む家庭教育支援 ⑦ 保護者の働く姿に接する「子ども見学デー」の推進
地域全体で子供を育てる体制の構築	
(2)	① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ② 地域コーディネーター等の育成 ③ 放課後児童対策パッケージの推進 ④ 高等学校と大学との連携の支援 ⑤ 学校内外の教育相談体制の充実 ⑥ 日本語の指導を含め、きめ細かな支援の推進 <再掲> ⑦ 早期からの教育相談・支援体制の一層の充実 <再掲> ⑧ 地域クラブ活動の体制整備の推進
虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化	
(3)	① 教育機関等職員への研修の充実・強化 ② 要保護児童対策地域協議会の機能向上の推進 ③ 子供に関わる相談機能の充実

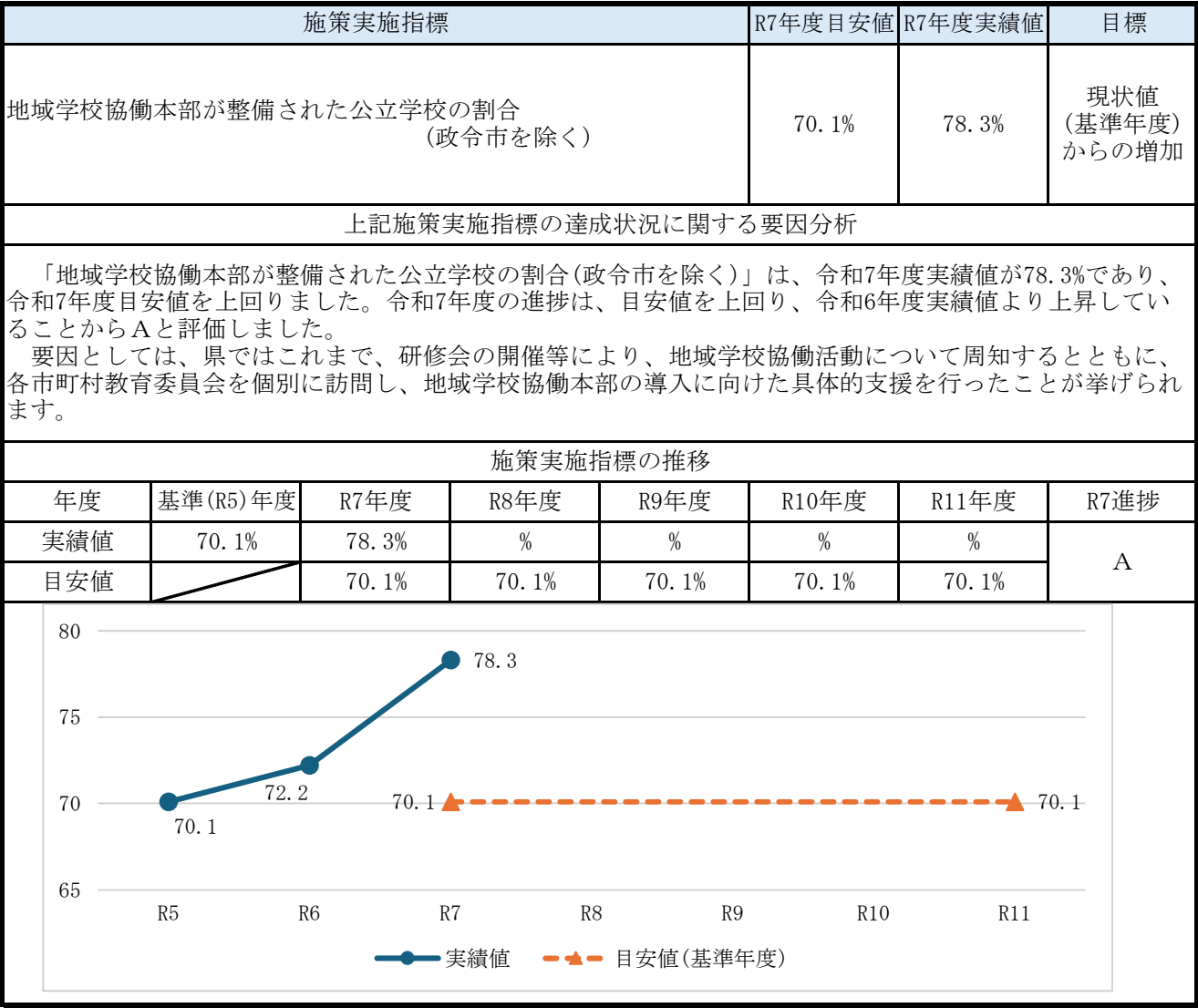
＜主な取組の実績＞

(1)		家庭教育支援事業【最終予算5,096千円】
	①	ウェブサイト「親力アップ！いきいき子育て広場」を活用し、家庭教育や子育てに関する手立てや知識の情報発信を行いました。
		家庭教育支援事業【最終予算5,096千円】
	②	全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育に関する相談、親の交流の場や学習機会・情報提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する7市町に支援をしました。
		家庭教育支援事業【最終予算5,096千円】
	③	ウェブサイト「親力アップ！いきいき子育て広場」等を通じ、「早寝早起き朝ごはん」運動の周知を行いました。
		予算事業なし
(2)	④	家庭での読書をすすめるために、乳幼児及び小学1年生を対象に、県内の図書館司書がおすすめる本を紹介した「子どもの読書活動啓発リーフレット」を81,680部配付しました。
		家庭教育支援事業【最終予算5,096千円】
	⑤	自主的な学習機会への参加が難しい家庭や子供の教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の教育力向上を図るため家庭教育支援プログラムを作成し、ホームページへ掲載しました。
		家庭教育支援事業【最終予算5,096千円】
	⑥	県内企業と連携し、開催した家庭教育支援講座へ12名が参加しました。
		家庭教育支援事業【最終予算5,096千円】
	⑦	県内企業や自治体等に対し「子ども見学デー」の実施を呼びかけ、5社で開催されました。
(2)		ア.「コミュニティ・スクール」設置推進事業【最終予算15,324千円】 イ.地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算357,215千円】
	①	ア.「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール（CS）の設置を促進しています。コミュニティ・スクールを導入している県内公立学校の割合は64.2%となりました。 また、CSや地域学校協働活動等について豊かな知識や実践を有するCSアドバイザーが、訪問活動等と同行し、専門的な助言等を行っており、その活用は11回でした。 イ.地域社会における支え合いや、つながりの希薄化による地域社会の停滞や教育力の低下が指摘されている中、地域学校協働本部を核とした多様な地域学校協働活動を行い、地域と学校とが目標を共有し、子供と地域が互いにに関わり合い双方向のつながりが持てるような連携・協働体制の構築を推進しています。 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の育成を図るための研修講座（講義、演習、活動の参観等、講演、事例発表、グループ討議）を実施しており、その満足度は86.1%となりました。
		地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算357,215千円】
	②	地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の育成を図るための研修講座を9回開催し、505人の参加がありました。
		ア.地域と学校の連携・協働体制構築事業【最終予算357,215千円】 イ.こどもの放課後体験活動支援事業【最終予算9,000千円】
	③	ア.地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の育成を図るための研修講座を9回開催し、505人の参加がありました。 イ.県内3か所の放課後児童クラブに対し、各6回、計18回放課後インストラクター派遣モデル事業を実施しました。放課後児童クラブ等指導者向け実践研修として、計2回のレクリエーション研修を実施しました。

	放送大学との連携事業【最終予算336千円】	
	④	県立高校の連携校5校43名の生徒が、大学における専門的・探究的な学びについて38講座受講しました。
	ア. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 イ. 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算134,392千円】	
	⑤	ア. スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました イ. SNS、24時間子供SOSダイヤル電話相談、来所相談等の教育相談体制の充実を図りました。校内教育支援センター設置について、促進するため必要経費の一部支援を実施しました。
	外国人児童生徒等教育補助事業【最終予算13,449千円】	
	⑥	希望のあった9市に対して国の補助事業を活用し、学校における外国人児童生徒への指導体制構築等の経費について助成しました。
	特別支援教育コーディネーターの専門性向上【最終予算一円】	
	⑦	幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター連絡会を1回、特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回開催しました。
	地域クラブ活動体制整備事業【最終予算373,000千円】	
	⑧	実施を希望した24市町村に対し、休日の地域クラブ活動を行うための経費として助成しました。
(3)	子どもと親のサポートセンター研修事業費【最終予算1,644千円】	
	①	教職員対象の教育相談基礎研修や教育相談課題別研修等を企画し、延べ3,995名が参加しました。
	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業【最終予算2,560千円】	
	②	要保護児童対策地域協議会への有識者の派遣を27回実施し、機能向上を推進しました。
	ア. スクールカウンセラー等配置事業【最終予算1,098,925千円】 イ. 不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業【最終予算183,061千円】 ウ. 子ども家庭110番事業【最終予算38,500千円】 エ. 児童虐待防SNS相談事業【最終予算60,000千円】	
	③	ア. スクールカウンセラーを公立小学校636校、義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを小・中学校（地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校）、県立高等学校（地域連携アクティブスクールを含む25校）、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました イ. SNS、24時間子供SOSダイヤル電話相談、来所相談等の教育相談体制の充実を図りました。校内教育支援センター設置について、促進するため必要経費の一部支援を実施しました。 ウ. 子ども家庭110番を開設し、3,486件の電話相談を受け付けました。 エ. LINEを活用したSNS相談受付窓口を設置し、1,829件の相談を受け付けました。

<施策実施指標>





	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 家庭教育への支援

○ 目標値等を設定した行政活動目標7項目の内、目標を達成したものは7項目でした。				
① ③ ⑤	県内市町村(千葉市を除く)への家庭教育リーフレット(情報発信)の配付	4種 (R6年度)	4種	4種 (R7年度)
	県内市町村(千葉市を除く)に対し、家庭教育に関するリーフレットを計画どおり4種類配付し、目標を達成しました。各市町村を通じて保護者等への情報提供が行われ、家庭教育に対する理解促進に一定の効果があつたものと考えられます。一方、リーフレット配付後の活用状況や保護者への到達状況を把握する仕組みは十分とは言えず、情報発信の効果測定が課題です。			
	リーフレット配付に加え、市町村や学校現場での活用状況を把握する仕組みを検討するとともに、デジタル媒体を活用した情報発信を進め、より多くの保護者に効果的に家庭教育情報が届くよう取り組みます。			
②	家庭教育支援員等の育成のための各研修講座の参加者満足度	97% (R6年度)	80%以上	98% (R7年度)
	家庭教育支援員等の育成を目的とした研修講座について、参加者満足度は98%となり、目標を大きく上回りました。講座内容が現場の課題に即した実践的なものであったことが高評価につながったと考えられます。一方で、研修成果が各地域での家庭教育支援活動にどのように生かされているかについて、継続的なフォローが必要です。			
	研修後のアンケートや意見交換等を通じて、研修成果の現場への反映状況を把握することで、研修内容の改善や支援員同士のネットワークづくりにつなげます。			
④	子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配付	乳幼児向け 40,000部 小学生向け 48,000部 (R6年度)	乳幼児向け 約37,000部 小学生向け 約44,000部	乳幼児向け 37,510部 小学生向け 44,170部 (R7年度)
	子どもの読書活動啓発リーフレットについて、乳幼児向け・小学生向けともに計画どおり作成・配付を行い、目標を達成しました。家庭における読書活動の意識啓発に寄与したと考えられますが、デジタル媒体等を活用した周知の拡充については、今後の検討課題です。			
	紙媒体による配付を基本としつつ、電子データの活用や関連施策との連携を視野に、家庭における読書活動の継続的な啓発を図ります。			
⑥	企業における家庭教育支援講座	1件 (R6年度)	1件以上	1件 (R7年度)
	企業における家庭教育支援講座を1件実施し、目標を達成しました。働く保護者に対し家庭教育の重要性を伝える機会を確保できましたが、実施企業数は限定的であり、より多くの企業への働きかけが必要です。			
	企業への周知や関係機関との連携を強化し、家庭教育支援講座の実施企業数の拡大を目指すとともに、企業のニーズに応じた内容の充実を図ります。			
⑦	ア. 県庁「子ども参観日」の参加者満足度80%以上 イ. 企業等による「子ども参観日」の実施報告3件以上	ア. 95.5 % イ. 13件 (R6年度)	ア. 80%以上 イ. 3件以上	ア. 92.9 % イ. 5件 (R7年度)
	県庁「子ども参観日」の参加者満足度は92.9%と高水準を維持するとともに、企業等による「子ども参観日」の実施報告も目標を上回りました。家庭と職場が連携し、一定の成果が見られました。一方、実施する企業等は固定化されつつあり、新規企業の取り込みが課題です。			
	県庁および企業等による「子ども参観日」の好事例をホームページ上で発信し、取組内容の質の向上と横展開を進めることで、家庭と職場が連携した家庭教育支援の定着を図ります。			

(2) 地域全体で子供を育てる体制の構築

○ 目標値等を設定した行政活動目標9項目の内、目標を達成したものは6項目でした。				
①	ア. CSアドバイザーの派遣回数 イ. 県立学校及び市町村への訪問活動回数	ア. 8回 イ. 32回 (R6年度)	ア. 8回 イ. 32回	ア. 11 回 イ. 28 回
	CSアドバイザーの派遣回数は目標を上回り、学校運営協議会の設置促進や運営改善に成果が見られました。一方、県立学校及び市町村への訪問活動回数は日程調整がうまくいかなかったことから、目標を下回る結果となりました。			
	CSアドバイザー派遣や訪問活動を効果的に組み合わせ、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に機能する体制づくりを推進します。 特に、体制が十分に整備されていない地域に対しては、重点的な訪問支援を行うとともに、好事例の紹介を積極的に行うことで改善を目指します。			
②	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座の参加者満足度	86% (R6年度)	80%以上	86% (R7年度)
	令和7年度実績値は86.1%であり、目標値を上回ることができました。6年度の参加者アンケートからニーズを見極め、研修内容に落とし込めたこと、講師を選定できたことが大きな要因と考えます。			
	参加者アンケートからニーズを見極め、研修内容や講師の選定に反映させることで満足度の向上に努めます。			
③	放課後児童クラブの支援単位数	1,795か所 (R6.5.1)	1,830か所 (R7.5.1)	1,832か所 (R7.5.1)
	国の補助金を活用した施設の改修や整備等を行い、放課後児童クラブの支援単位数は計画どおり増加しました。			
	補助金を活用しながら地域の実情に応じて必要な放課後児童クラブの整備を進め、待機児童の解消を図ります。			
④	放送大学との連携事業に係る同大学の公開講座を受講した生徒数	70人 (R6年度)	増加	43人
	受講生徒数が減少し、目標の達成に至りませんでした。連携校との連絡を密にし、本事業の意義や魅力について効果的に周知する必要があります。			
	連携校との連絡を密にし、大学の専門的かつ探究的な学びを体験する魅力について発信する等、より多くの生徒が講座を活用できるよう促してまいります。			
⑤	教育相談体制の充実	目標値等の設定はありません		
	令和7年度12月末現在において、電話6,239件、来所4,686件、ワンストップ・オンライン119件、Eメール225件、SNS1,305件 計12,574件の相談がありました。			
	教育相談体制の充実に向けて、適切に相談窓口を運営するとともに、相談窓口の周知に努めます。			
⑥	外国人児童生徒等教育補助事業の活用市町村数	6市町村 (R6年度)	増加	9市町村
	外国人児童生徒等教育補助事業の活用市町村数は、令和6年度より3市町村増加し、9市町村となりました。今後も、市町村担当者を対象とした会議の開催等を通して、国の補助事業を周知し、より多くの市町村において、日本語指導が必要な児童生徒への取組が進むよう支援してまいります。			
	市町村担当者を対象とした会議の開催等を通して、国の補助事業の活用方法などを周知し、多くの市町村が活用するよう促してまいります。			

	ア. 幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 イ. 特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施	ア. 1回 イ. 2回 (R6年度)	ア. 1回 イ. 2回	ア. 1回 イ. 2回
⑦	ア. 幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター連絡会では、対面および動画視聴による研修を行い、95名が参加し目標を達成しました。引き続き、特別支援教育コーディネーターの経験年数に応じた内容の充実を図る必要があります。 イ. 特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会には、県内の特別支援学校43校から特別支援教育コーディネーターが参加し、各校の取組や課題を共有するなどして行政活動目標を達成しました。充実した会議となるよう協議の持ち方等を検討します。 ア. 参加者の経験年数に応じた研修におけるニーズを満たすために、動画コンテンツの内容充実を図ってまいります。 イ. 引き続き、連絡協議会を実施し、協議の持ち方を工夫するなど内容を検討していくことで早期からの教育相談・支援体制の一層の充実を図ります。			
	市町村の部活動の地域展開完了までの推進計画の提出	0% (R6年度)	100%	92%
⑧	推進計画についてまとまっておらず、提出できなかった自治体があり、達成できませんでした。地域展開推進の計画となることから、早急に作成できるよう支援します。 各市町村が策定した推進計画に基づく地域展開を支援してまいります。推進計画が未提出の自治体には、コーディネーターが訪問し助言し、早急に作成できるようサポートします。			

(3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

○ 目標値等を設定した行政活動目標3項目の内、目標を達成したものは3項目でした。

	教育相談基礎研修、管理職資質向上研修等の開催	35回 (R6年度)	35回	35回
①	教職員を対象に教育相談基礎研修、管理職資質向上研修等を35回開催し、目標を達成しました。また、参加人数も増加しています。引き続き教育相談に関する専門性を高めるため、より多くの教職員に研修を受講してもらう必要があります。			
	学校における生徒指導・教育相談体制の充実及び教職員の専門性を高めるため、研修内容の充実に努めます。			
	ア. 児童虐待相談新任職員研修の開催 イ. 児童虐待相談担当者研修の開催	ア. 4回 イ. 3回 (R6年度)	ア. 4回 イ. 3回	ア. 4回 イ. 3回
②	児童虐待相談担当者を対象とする研修について計画を立て、計画どおり実施することができました。今後も児童虐待の早期発見や円滑な対応に向けて、研修を継続する必要があります。			
	児童虐待の早期発見や円滑な対応に向けて研修の企画運営に努めます。また、より多くの教職員に周知し、児童虐待に対する適切な対応ができるようにしてまいります。			
	教育相談体制の充実	目標値等の設定はありません		
③	子どもと親のサポートセンターでは、電話6,239件、来所4,686件、ワンストップ・オンライン119件、Eメール225件、SNS1,305件　計12,574件の相談がありました。			
	児童生徒が抱える課題の早期発見・早期対応や個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、教育相談体制の更なる充実を図ります。			

当該施策	基本目標3 施策12
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進				
達成すべき基本目標	地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり ○生涯学び、活躍できる環境				
目標	一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学習を支援し、県民の学習意欲を高めます。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	「学びの総合窓口」で受け付けた相談件数	新規	R6年度 実績値より 増加	458件	A
	「リカレント講座」の受講者数	新規	R6年度 実績値より 増加	853人	A
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =		14 / 19	73.7	%

※進捗：A(進捗している)、B(一部で進捗が見られる)、C(進捗していない)

【2 施策（主な取組等）の分析】

< 施策内の主な取組とその下の具体的取組 >

多様な学習機会の充実	
(1)	① 生涯学習における学習機会・学習環境の充実
学習に関する情報提供・相談の充実	
(2)	① 多様な学習情報の提供 ② 社会での活躍につなげる学習相談
学習成果を社会に生かす仕組みづくり	
(3)	① 学習成果の評価体制の構築 ② 生涯学習を支える人材の活用
多様な主体との連携・協働の推進	
(4)	① 社会教育人材の育成 ② 社会教育関係団体の育成
リカレント教育の推進	
(5)	① リカレント講座の実施 ② リカレント教育推進協議会の運営 ③ リカレント実態調査の実施 ④ 「学びの総合窓口」の運営 ⑤ AIを活用した生涯学習情報の収集 ⑥ 県立テクノスクールにおける職業訓練の実施 <再掲> ⑦ 在職者向けスキルアップセミナーの実施 ⑧ 離職者等再就職訓練事業 ⑨ 企業人材リスクリリング支援事業

障害のある人の生涯学習の推進	
(6)	① 障害のある人の生涯学習支援プログラムの研究
	② 公民館等への講座開設の支援
	③ 「障害者の学び」に関する相談窓口の整備
	④ 「障害者の学び」研修会の開催

<主な取組の実績>

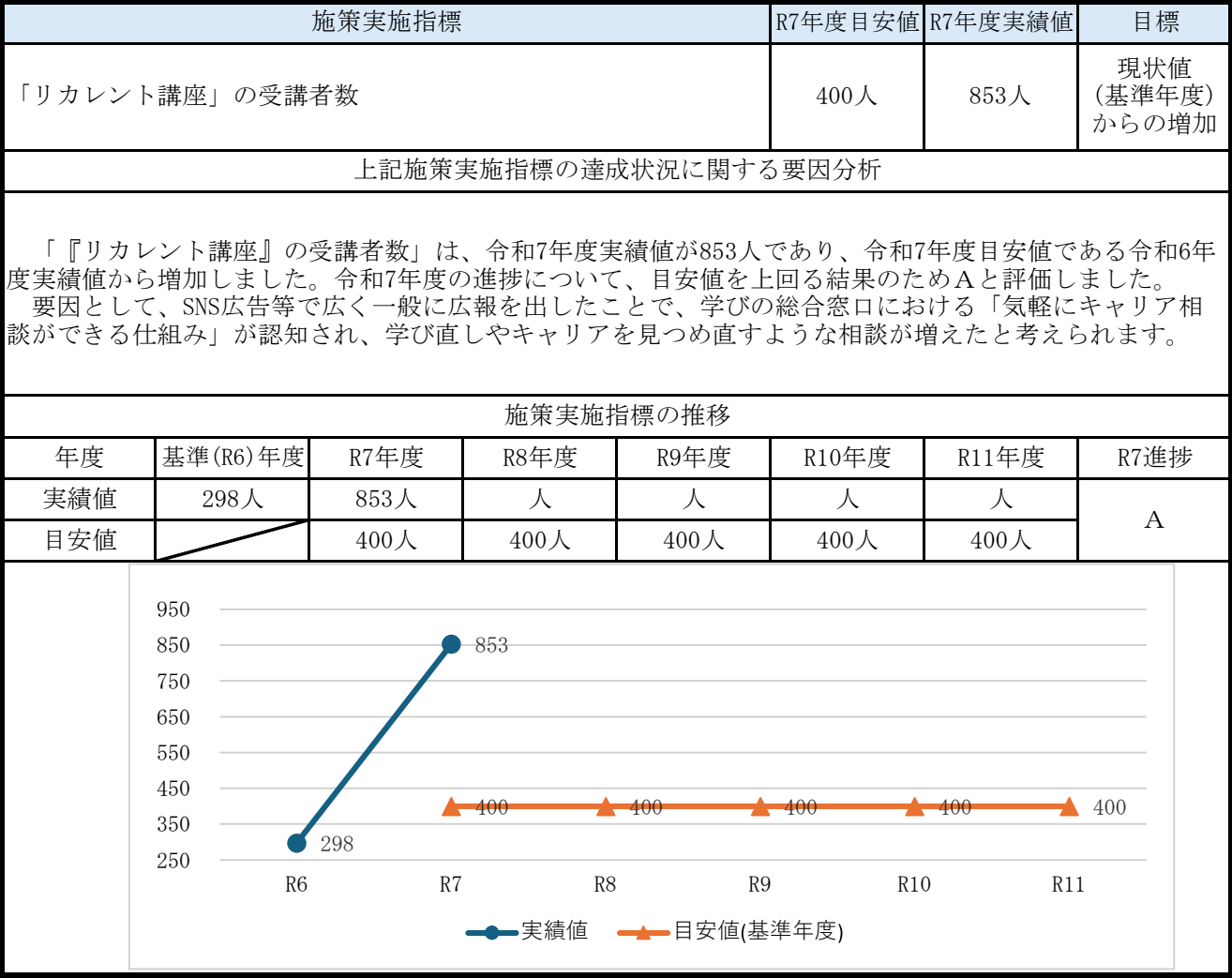
(1)	①	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進【最終予算8,369千円】 全世代を対象に、ちばアカデミア講座（地域活動につながる学び）を5回開催し、357名が参加しました。
	②	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進【最終予算8,369千円】 ちばりすネットplusにて12,000件の生涯学習情報を提供しました。
(2)	①	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進【最終予算8,369千円】 ちばりすネットplusにて12,000件の生涯学習情報を提供しました。
	②	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進【最終予算8,369千円】 学びの総合窓口にて、458件の生涯学習やキャリア・スキルアップに関する相談を実施しました。
(3)	①	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進【最終予算8,369千円】 ちば学びシステムネット手帳/「ちば学びの手帳（ちば子ども大学）」にて、合計2名の賞を授与しました。
	②	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進【最終予算8,369千円】 生涯学習ボランティアとして地域活動を目指す方を対象に、ちば学びサポーター養成講座を3回開催し、11名を養成しました。
(4)	①	社会教育人材育成研修事業【最終予算30千円】 社会教育主事を目指す人を対象に、社会教育主事講習を2回開催しました。53名が参加し、45名の有資格者を育成しました。
	②	千葉県社会教育関係団体補助金【最終予算1,220千円】 7団体に対して、社会教育関係団体補助金を支給しました。
(5)	①	リカレント教育推進事業【最終予算13,302千円】 学び直しやスキルアップ等に関心がある方を対象に、10回のリカレント講座（職業につながる学び）を実施し、853人が参加しました。
	②	リカレント教育推進事業【最終予算13,302千円】 リカレント教育における産学官連携の更なる推進のため、リカレント教育推進協議会の実施に代わり、千葉県職業能力開発促進協議会での県の施策実施状況の報告を行いました。
	③	リカレント教育推進事業【最終予算13,302千円】 5年に1度を目安としている実態調査について、その内容を検討しました。
	④	リカレント教育推進事業【最終予算13,302千円】 学びの総合窓口にて、458件の生涯学習やキャリア・スキルアップに関する相談を実施しました。
	⑤	リカレント教育推進事業【最終予算13,302千円】 AIシステムを使い、生涯学習に関心がある県民に12,430件の生涯学習情報を収集・提供しました。
	⑥	県立テクノスクールにおける職業訓練の実施【最終予算889,802千円】 県立テクノスクール6校で離職者・学卒者・障害者に対し職業訓練を行いました。 （令和7年度普通課程就職率91.7% 令和7年度入校者236人）
	⑦	在職者向けスキルアップセミナーの実施【最終予算5,980千円】 在職者に向け、機械、板金溶接、電気、設備、住空間、情報、デザイン関連の分野で、職業に必要な技能や知識を習得できる2～4日間程度の講座を実施しました。 （令和7年度 開催コース数36コース 受講者185人）

	離職者等再就職訓練事業【最終予算765,999千円】	
	⑧	国からの受託事業として、専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、パソコン操作や経理事務等の知識習得、介護福祉士等の資格取得等、多様な職業訓練による離職者等の再就職支援を行いました。 (開催コース数197コース 受講者2,330人)
	企業人材リスクリリング支援事業【最終予算11,454千円】	
	⑨	県内中小企業に対し、D X推進に役立つオンデマンドのリスクリリング講座を提供しました。 (令和7年度 受講企業76社 受講者203人)
(6)	学校卒業後における障害者の学びの支援事業【最終予算977千円】	
	①	知的障害のある方を対象に、さわやか青年教室を6回実施し、143人が参加しました。
	学校卒業後における障害者の学びの支援事業【最終予算977千円】	
	②	3市町の公民館に、生涯学習支援プログラムの研究成果の提供等による講座開設支援を実施しました。
	学校卒業後における障害者の学びの支援事業【最終予算977千円】	
	③	学校卒業後における障害者の学びに興味のある方を対象に、5件の情報を紹介しました。
	学校卒業後における障害者の学びの支援事業【最終予算977千円】	
	④	市町村生涯学習・社会教育・福祉担当課職員、公民館等の社会教育施設職員、県内特別支援学校教職員等を対象に、1回の研修会を実施し、参加者は15人でした。

<施策実施指標>

施策実施指標		R7年度目安値	R7年度実績値	目標			
「学びの総合窓口」で受け付けた相談件数		400件	458件	現状値 (基準年度) からの増加			
上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析							
「『学びの総合窓口』で受け付けた相談件数」は、令和7年度実績値が458件であり、令和7年度目安値である令和6年度実績値から増加しました。令和7年度の進捗について、目安値を上回る結果のためAと評価しました。 要因として、SNS広告等で広く一般に広報を出したことで、学びの総合窓口における「気軽にキャリア相談ができる仕組み」が認知され、学び直しやキャリアを見つめ直すような相談が増えたと考えられます。							
施策実施指標の推移							
年度	基準(R6)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	402件	458件	件	件	件	件	A
目安値		400件	400件	400件	400件	400件	

年度	実績値	目安値(基準年度)
R6	402	
R7	458	400
R8		400
R9		400
R10		400
R11		400



	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 多様な学習機会の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標を達成できました。				
	ちばアカデミア講座（社会教育講座）の実施	5回 (R6年度)	5回	5回 (R7年度)
①	県民を対象に講座開催を通じて多様な学習機会を提供することを目的とする「ちばアカデミア講座」は、年度当初から講師等と連携して準備に努めた結果、計画通り5回開催できました。各回とも受講者が定員まで至っておらず、今後は受講者を増やしていくことが課題になります。			
	定員まで至っていない受講者数の増加に向けて、県民に広く認知していただくための広報等に「県民より」等を活用するなどして力を入れていきます。			

(2) 学習に関する情報提供・相談の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標2項目の内、目標を達成したものは2項目でした。				
	ちばりすネットplusでの情報提供件数	15,600件 (R6年度)	10,000件	12,430件
①	県民を対象に情報提供を通じて、県内の生涯学習に関する各種情報を収集・提供することを目的とした「ちばりすネットplus」での情報提供件数は、AIによる情報収集等を実施した結果、12,430件の収集をすることができました。今後は質の高い情報を収集していくことが課題です。			
	質の高い情報を収集していくため、これまで集めた情報を精査し情報元を整理していく必要があると考えます。			
	学習相談窓口の広報	2回 (R6年度)	2回	2回
②	県民を対象にチラシ配布等を通じて広く認知を図るための「学習相談窓口の広報」は、年度当初から連携先等と準備を進めた結果、計画どおり2回の実施ができました。今後は質の高い広報を実施していくことが課題となります。			
	質の高い広報を実施していくため、県民の目を引くような広報内容にするなどの検討をしていく必要があると考えます。			

(3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり

○ 目標値等を設定した行政活動目標2項目の内、目標を達成したものは1項目でした。				
	学びシステム「ちばネット手帳」/「ちば学びの手帳（ちば子ども大学）」各賞の合計人数	1人 (R6年度)	5人	2人
①	県民を対象に、学習成果が見える化することを通じて、学びの意欲を高めることを目的とする学びシステム「ちばネット手帳」/「ちば学びの手帳（ちば子ども大学）」各賞の合計人数は、令和7年度の実績値は2人であり、目標値である5人を達成することができませんでした。本賞について更なる広報が必要であると考えます。			
	市町村などと連携し、ホームページ、SNS等さまざまな方法で、県民に向け、わかりやすく情報をお届けします。			
	ちば学びサポーターの育成人数	25人 (R6年度)	10人	11人
②	県民を対象に、サポーター養成講座を実施することを通じて、生涯学習人材を育成することを目的とする「ちば学びサポーターの育成人数」について、広く広報を実施した結果、令和7年度の実績値が11人であり、目標値である10人を達成することができました。今後は更に受講者を増やしていくことが課題になります。			
	市町村などと連携し、ホームページ、SNS等さまざまな方法で、県民に向け、わかりやすく情報をお届けします。			

(4) 多様な主体との連携・協働の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標2項目の内、目標を達成したものは1項目でした。				
	社会教育主事講習の受講者数	47人 (A13人, B34人) (R6年度)	50人	45人 (A12人, B33人) (R7年度)
①	県民を対象とした社会教育主事講習の受講を通じて社会教育人材の育成を図るための「社会教育主事講習の受講者数」については、令和7年度の実績値が45人であり、A講習（夏季開催）での落選が多くみられたことから目標値である50人を達成することができませんでした。今後はA講習での受講が増えるように市町村と連携して推薦等を実施していく必要があります。 目標人数達成のため、A講習（夏開催）の受講者枠の増加を国へ要望するとともに、B講習（冬季開催）の広報周知について市町村などと連携して実施してまいります。			
	千葉県社会教育関係団体補助金の支給団体数	7団体 (R6年度)	7団体	7団体 (R7年度)
②	社会教育関係団体の育成を目的とした千葉県社会教育関係団体補助金について、令和7年度の支給団体数は7団体で、目標値を達成しました。補助金を有効に活用するため、社会教育関係団体との綿密な連携が必要です。 引き続き、補助金が有効活用されるため、対象団体と綿密に連携し、支援を行ってまいります。			

(5) リカレント教育の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標8項目の内、目標を達成したものは6項目でした。				
	リカレント講座の開催	10回 (R6年度)	10回	10回 (R7年度)
①	県民を対象として学び直しの講座を実施することで学び直しへの意欲・関心を高めるための「リカレント講座」の開催について、年度始めより準備を行った結果、令和7年度実績値が10回であり、目標値と同数の達成ができました。更により多くの県民に受講いただくことが今後の課題です。 リカレント講座は、更により多くの県民に受講をしていただけるように、動画配信等の手法を活用してまいります。			
	リカレント教育推進協議会の開催	2回 (R6年度)	2回	0回 (R7年度)
②	産学官の関係者を対象として協議会を実施することで相互の連携を図る「リカレント教育推進協議会」の開催について、対象の議題がなかったことから、令和7年度は開催せず、目標値を達成できませんでした。代替する会議を1回開催しており、引き続き実施方法について検討をします。 リカレント教育推進協議会の開催について、国が開催する会議等を活用するなど実施方法について検討してまいります。			
	リカレント実態調査の実施	5年に1回 程度の実施	実施なし	実施なし
③	企業等を対象として調査を実施することでニーズを把握するための「リカレント実態調査」について、5年に1回程度の実施としており、令和7年度は実施しませんでした。今後は実施方法について検討する必要があります。 リカレント実態調査について、5年に1回程度の実施としているため、前回調査の内容を参考にしながらその内容等を検討してまいります。			
	学習相談窓口の広報	2回 (R6年度)	2回	2回
④	県民を対象にチラシ配布等を通じて広く認知を図るための「学習相談窓口の広報」は、年度当初から連携先等と準備を進めた結果、計画どおり2回の実施ができました。今後は質の高い広報を実施していくことが課題となります。 学習相談窓口の広報は、市町村等と連携し、ホームページ、SNS等のさまざまな方法で幅広く広報・周知します。			

⑤	A I を活用した生涯学習情報の月当たりの収集件数	1,300件 (R6年度)	1,000件	1,000件
	県民を対象に情報提供をするための「A I を活用した生涯学習情報」の月当たりの収集件数について、全県から情報を収集できた結果、令和7年度実績値が1000件であり、目標値と同数の達成ができました。今後は質の高い情報を収集する必要があります。			
	A I を活用した生涯学習情報の月当たりの収集件数について、質の高い広報を実施していくため、県民の目を引くような広報内容にするほか市町村と連携して広報活動を実施してまいります。			
⑥	県立テクノスクールの入校者	213人 (R6年度)	増加	236人
	訓練科の新設・見直し、魅力発信の強化などにより、目標を達成することができました。			
	引き続き入校促進に向けた取組を実施しながら、テクノスクールの入校生増加を図ります。			
⑦	ちば企業人スキルアップセミナーの受講者数	163人 (R6年度)	増加	185人
	総定員を324人（R6年度）から347人（R7年度）に増加したこと、各種広報誌へのセミナーPR掲載を継続的に実施したことにより、目標を達成することができました。			
	各種広報誌へのセミナーPR掲載を引き続き実施し、セミナー受講者の増加を図ります。			
⑧	離職者等再就職訓練における再就職支援向け訓練受講者の就職率	71.2% (R6年度)	75%以上	69.2% (4月時点)
	求人と求職のミスマッチなどにより、目標値の達成には至りませんでした。			
	人材不足の介護、福祉、建設やITなどの成長分野における訓練コースの設定に加え、託児付き訓練コースの設定など、変化する訓練ニーズに合うカリキュラムを提供し、就職率の向上を図ります。			
⑨	企業人材リスクリング支援への参加者の評価 アンケートで「リスクリング推進の意欲が向上した」と回答した人の割合	64.0% (R6年度)	70%以上	83.0%
	実践的かつ業務に直結するオンライン研修を無料で提供したことで、参加のハードルが下がり、リスクリングの必要性や効果を実感できる従業員が増えたことにより、目標を達成することができました。			
	各企業の実態に合わせたリスクリング導入の伴走型支援を行い、引き続き県内中小企業のリスクリング推進意欲の向上を図ります。			

(6) 障害のある人の生涯学習の推進

○ 目標値等を設定した行政活動目標4項目の内、目標を達成したものは3項目でした。				
①	さわやか青年教室の開催	6回 (R6年度)	5回	6回
	さわやか青年教室の開催について、令和7年度実績値が6回であり、企画内容を精査したため、目標値以上の達成ができました。今後は、より多くの方に参加いただけるように、更に多様なプログラムを検討する必要があります。			
	さわやか青年教室の開催について、市町村等と連携して広報等を実施してまいります。			
②	障害のある人の生涯学習に係る公民館等支援件数	2件 (R6年度)	5件	3回
	障害のある人の生涯学習に係る公民館等支援件数について、令和7年度実績値が3回であり、市町村との調整が十分に進まなかったことが要因で、目標値の5回を達成することができませんでした。今後は、市町村と継続的に協議をしていく必要があります。			
	障害のある人の生涯学習に係る公民館等支援件数について、直接訪問をするなどして市町村と粘り強く交渉してまいります。			
③	「障害者の学び」に関する相談窓口の紹介団体数	3件 (R6年度)	5件	5件 (R7年度)
	「障害者の学び」に関する相談窓口の紹介団体数について、令和7年度実績値が5件であり、前年度と同様の団体を紹介できたため、目標値と同数の達成ができました。今後も同様に紹介できるように調整する必要があります。			
	「障害者の学び」に関する相談窓口の紹介団体数について、前年度と同程度の団体を紹介することで、引き続き調整をしてまいります。			
④	障害者の学び研修会の開催	1回 (R6年度)	1回	1回
	障害者の学び研修会の開催について、令和7年度実績値が1回であり、前年度と同様の企画が実現できたため、目標値と同数の達成ができました。今後は更に多くの参加者を集めるように広報等に力を入れる必要があります。			
	障害者の学び研修会の開催について、市町村等と連携してHPやSNSなどでの広報等を実施することで、より多くの参加者があるようにしてまいります。			

当該施策	基本目標 3 施策 13
評価年度	令和 7 年度

【 1 施策概要】

施策名	文化芸術・スポーツの推進				
達成すべき基本目標	地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり ○文化・スポーツの推進				
目標	県民誰もが文化芸術や多様なスポーツに親しむことができる環境を整備します。				
施策実施指標の進捗状況	施策実施指標	策定時 (基準年度)	R7年度 目安値	R7年度 実績値	進捗
	この 1 年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合	76.7% (R5年度)	80.0%	78.5%	B
	この 1 年間に鑑賞を除く文化芸術活動をした県民の割合	28.0% (R5年度)	33.5%	26.9%	C
	県立博物館・美術館の参加体験事業の体験者数	121,319人 (R5年度)	策定時より 増加	103,436人	B
	成年の週 1 回以上のスポーツ実施率	53.7% (R5年度)	策定時より 増加	57.6%	A
行政活動目標	進展度				
	(達成数／設定数) =	14	／	19	73.7 %

※進捗：A (進捗している)、B (一部で進捗が見られる)、C (進捗していない)

【 2 施策（主な取組等）の分析】

＜施策内の主な取組とその下の具体的取組＞

文化芸術にふれ親しむ機会の充実	
(1)	① 文化施設等における公演や展覧会等の充実 ② 文化施設等以外での文化芸術に触れる機会の提供 ③ 伝統文化の保存・継承の支援 ④ 県内文化財情報等の提供 ⑤ 日本が誇る伝統芸能や地域に根ざした民俗芸能との触れ合い体験の推進 ⑥ 国・県指定文化財の保存整備の支援 ⑦ 文化財の公開・活用の支援と推進 ⑧ 千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供 ⑨ 県立図書館の機能の充実 ⑩ 障害のある人の文化芸術活動の推進
「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進	
(2)	① スポーツ環境の整備 ② スポーツイベント、多様なスポーツ、スポーツ施設等の情報発信 ③ 障害のある人のスポーツ推進 ④ 健康、体力づくりを意識したスポーツ活動の推進

<主な取組の実績>

(1)	①	県立博物館・美術館振興事業【最終予算1,629,315千円】 県立博物館・美術館において、千葉県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究をはじめ、展覧会や各種講座、講演会の教育普及事業等を実施しました。
	②	学校音楽鑑賞教室【最終予算16,116千円】 市町村立小中学校39校、県立高等学校6校で千葉交響楽団が巡回公演を実施しました。
	③	ア. 無形民俗文化財公開普及事業【最終予算1,492千円】 イ. 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業（伝統芸能）【最終予算3,235千円】 ア. 令和8年1月25日にいすみ市岬ふれあい会館にて開催した「房総の郷土芸能」では、6つの芸能団体が出演し、入場者は470名を数えました。 イ. 三曲・雅楽・能楽の鑑賞・体験を県内小学校14校、中学校7校で実施しました。
	④	ふさの国文化財ナビゲーションシステム【最終予算649千円】 埋蔵文化財包蔵地の新発見・範囲変更等に伴うデータ更新を年3回行いました。 文化財管理システムの保守・管理を行いました。
	⑤	伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業（伝統芸能）【最終予算3,235千円】 三曲・雅楽・能楽の鑑賞・体験を県内小学校14校、中学校7校で実施しました。
	⑥	文化財保存整備助成事業【最終予算90,929千円】 旧徳川家松戸戸定邸の防災工事など国指定文化財11件、猿田神社本殿の保存修理工事など県指定文化財17件の保存整備事業を行いました。
	⑦	県有文化財等管理活用事業【最終予算7,222千円】 県の歴史や文化に対する児童の興味・関心を高め、理解を促すため、出土文化財の現物を使用した出前授業「土器ッと古代“宅配便”」を実施しました。
	⑧	県立図書館の充実と振興【最終予算 391,771千円】 県立図書館の図書館情報システムの貸貸借や資料搬送業務の委託、データベースの利用等を行っています。
	⑨	ア. 図書館管理運営費【最終予算141,130千円】 イ. 図書館施設整備事業【最終予算15,074千円】 ウ. 新県立図書館等複合施設整備事業【最終予算47,880千円】 エ. 公共図書館等職員研修事業【最終予算456千円】 ア. 館舎総合管理業務委託、光熱水代の支出、施設修繕などにより施設の運営を行っています。 イ. 自動火災報知機受信機更新、書庫用空調設備貸貸借などの施設の整備を行いました。 ウ. 新たな「知の拠点」としての整備に向け、建設工事に係る家屋調査等を実施しました。 エ. 公共図書館新任職員研修会、児童サービス基礎研修会、課題解決支援サービス研修会を開催しました。
	⑩	千葉県障害者芸術文化活動支援事業【最終予算13,500千円】 公募による展覧会「あらゆるひとの表現 うみのもりの玉手箱 5」 令和8年1月20日から2月1日まで千葉県立美術館第5展示室にて開催した「展覧会『あらゆる人の表現 うみのもりの玉手箱 5』」では、470点の作品を展示し、入場者は2,979人を数えました。
	①	ア. 施設管理費【最終予算840,092千円】 イ. 施設整備事業【最終予算1,100,287千円】 ア. 総合スポーツセンターの運営や管理、スポーツ推進に関する指定管理業務を委託しました。 イ. 総合スポーツセンター体育館解体工事や総合スポーツセンター国際総合水泳場ギャラリーファンコイル床面整備を行いました。

(2)		ア. 子供世代へのスポーツ普及促進・啓発事業【最終予算4,220千円】 イ. 「新たなスポーツ」の普及促進事業【最終予算7,000千円】 ウ. プロスポーツ活用連携事業【最終予算1,354千円】 エ. 県立学校体育施設開放事業【最終予算2,220千円】 オ. 総合型地域スポーツクラブ支援事業【最終予算1,517千円】
	②	ア. 「JOCオリンピック教室」を県内中学校で6校、「サーフィン学校訪問」を県内小学校で8校、「フェンシング学校訪問」を県内小学校4校、中学校1校の5校にて実施しました。 イ. 商業施設のイベントでバーチャルサイクリング体験会を開催したほか、スポーツジムや高齢者施設等に機材を設置し、県民への運動機会の提供及び健康の保持増進の促進に取り組みました。障害の有無や年齢に関係なく、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの出張体験会を放課後子供教室、老人クラブ、商業施設等で計10回実施しました。「千葉県アーバンスポーツフェスタ」を3回開催し、1回の実施につき、3競技以上のアーバンスポーツの体験とパフォーマンスを観覧できるフェスタを開催しました。 ウ. 「千葉県トップ・プロスポーツ連絡協議会」を2回開催し、各プロスポーツ団体とトッププロスポーツ連携事業や地域貢献に関する情報交換を実施しました。「ちば夢チャレンジパスポート・プロジェクト」で県内プロスポーツチーム8団体と連携し、県内在学の小中学生とその保護者や高校生を公式戦に無料招待し、キャリア体験プログラムを実施しました。「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業で県内小中学校及び特別支援学校20校に県内プロスポーツチームの講師を派遣しました。 エ. 令和7年度は72校が開放を実施しました。内訳は高等学校が60校、特別支援学校が12校となります。 オ. クラブマネジャー養成講習会受講者13名、親子体験イベント参加者424名、スポネットちば2025交流大会参加者573名となりました。
		パラスポーツフェスタ開催事業【最終予算6,849千円】
	③	パラスポーツフェスタちばとパラスポーツフェスタとうかつを実施し、それぞれ参加者数511人、参加者数243人となりました。
		ア. 健康・体力づくり指導者研修会の実施【最終予算176千円】 イ. ロコモティブシンドローム予防に関する普及啓発【最終予算一円】
	④	ア. 個々の身体の状態に応じた適切な運動指導技術の向上を目的として、オンデマンド形式による健康・体力づくり指導者研修会を開催し、153名の申込みがありました。 イ. 千葉県作成の「work+10」リーフレットについて、内容改訂に向けた検討を行い、令和7年度は作成・配布を見送りました。

<施策実施指標>

施策実施指標	R7年度目安値	R7年度実績値	目標
この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合	80.0%	78.5%	86.7% (R11年度)

上記施策実施指標の達成状況に関する要因分析

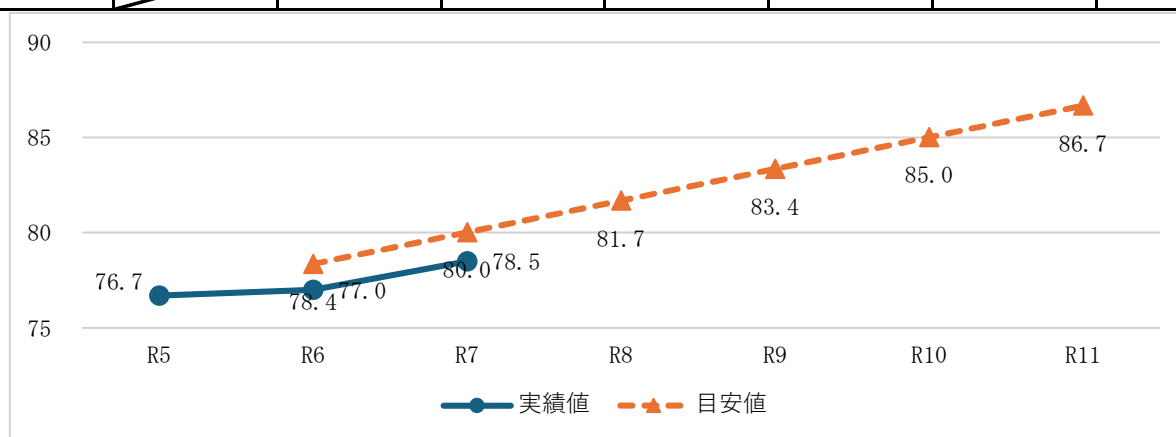
「この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合」は、令和7年度実績値が78.5%であり、令和7年度目安値に達しませんでした。令和7年度の進捗について、目安値には達しなかったものの、令和5年度及び令和6年度よりも実績値が上昇しているためBと評価しました。

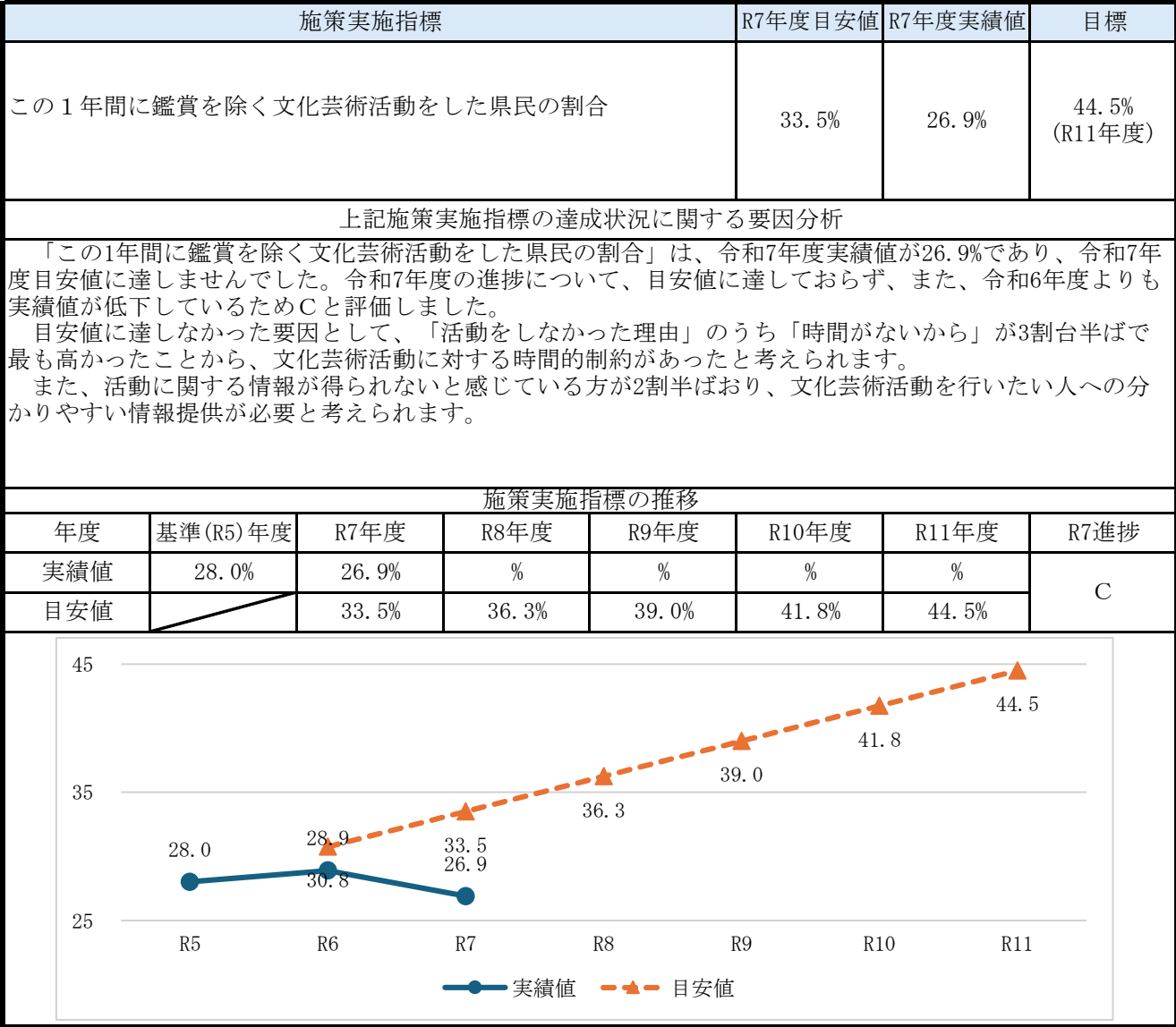
目安値に達しなかった要因として、「鑑賞しなかった理由」のうち「時間がないから」が3割を超えて最も高かったことから、文化芸術の鑑賞に対する時間的制約があったと考えられます。

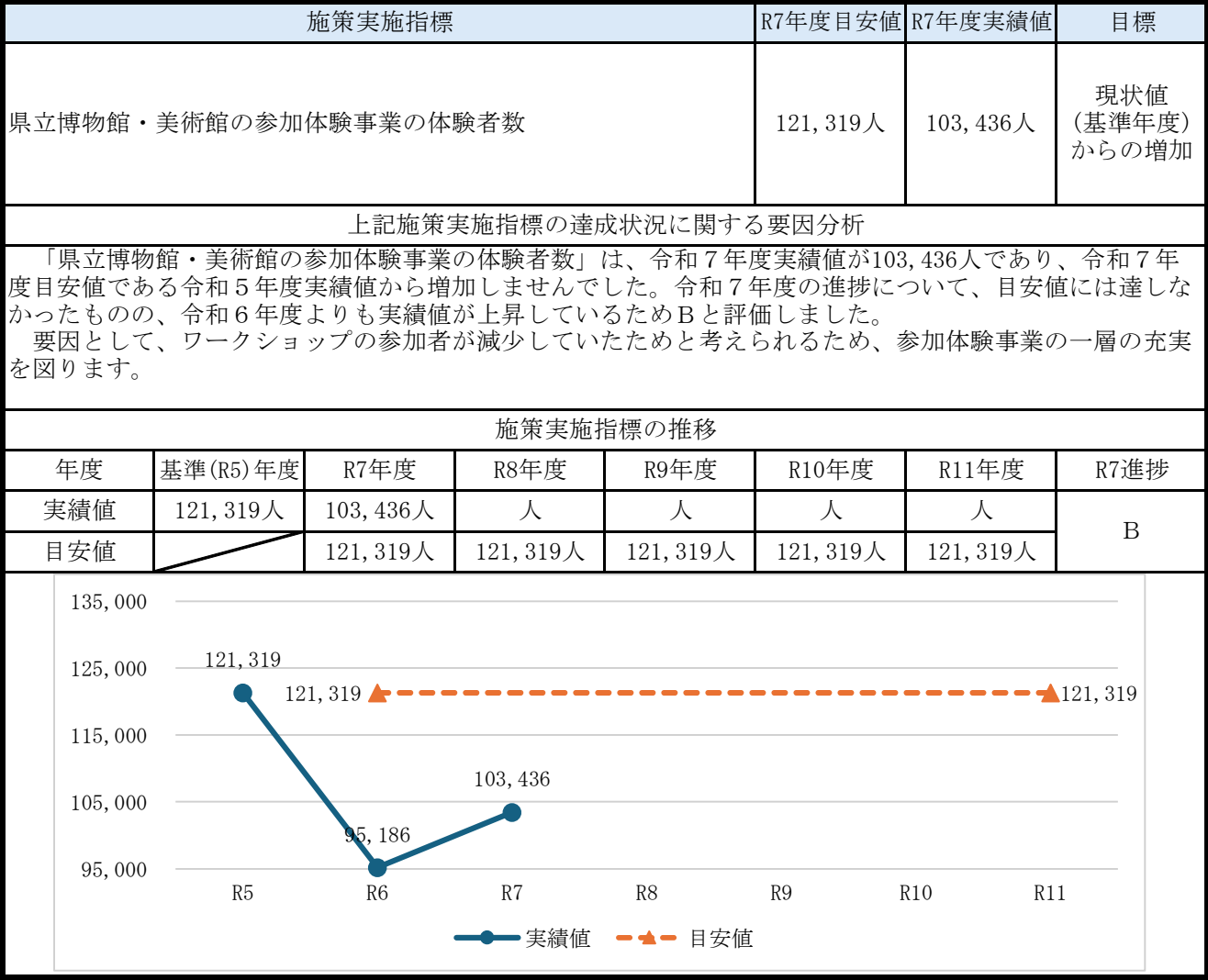
また、「直接の鑑賞」については地域差が見られ、地域によっては鑑賞できる文化施設が限られていることも要因と考えられます。

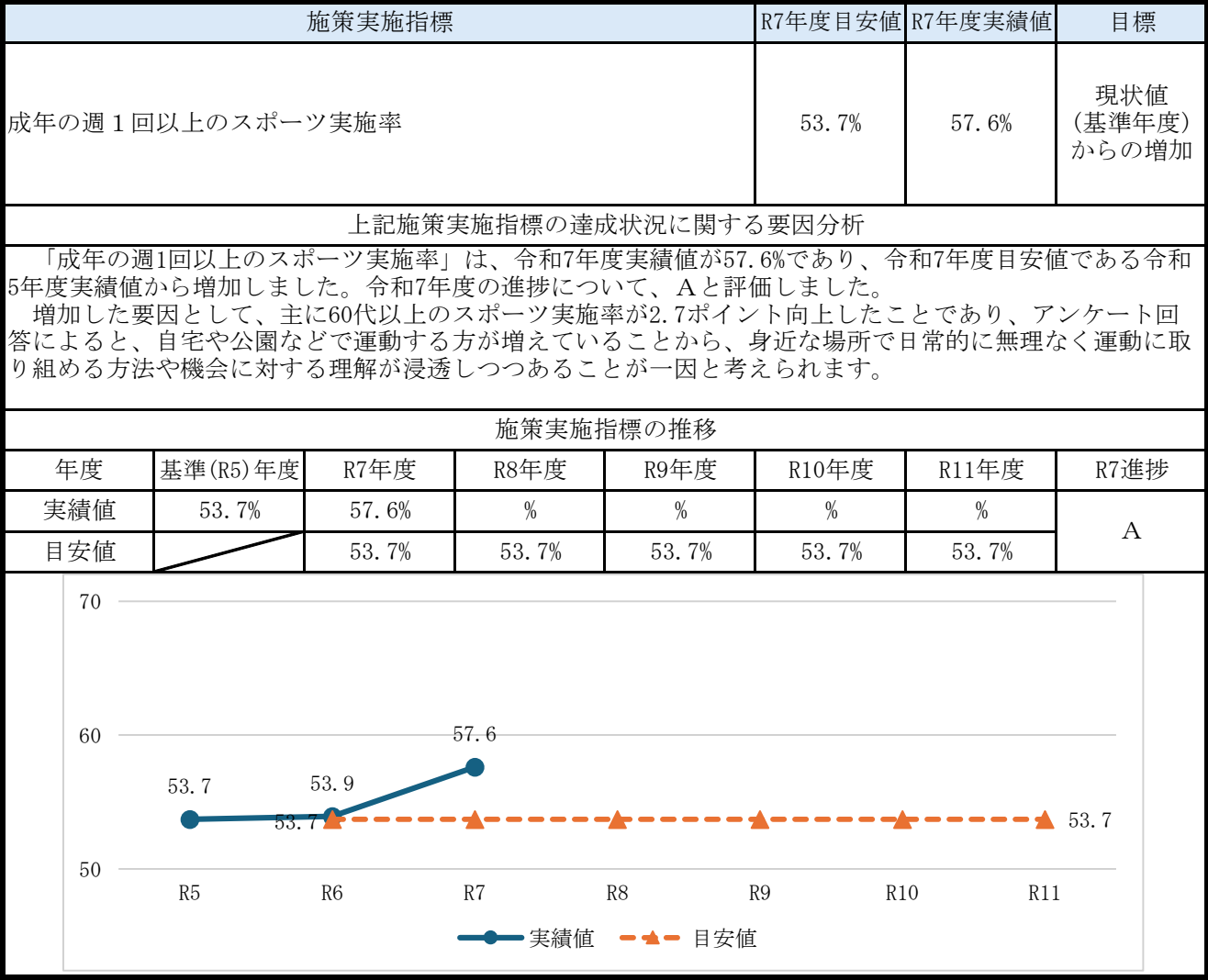
施策実施指標の推移

年度	基準(R5)年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7進捗
実績値	76.7%	78.5%	%	%	%	%	B
目安値		80.0%	81.7%	83.4%	85.0%	86.7%	









	行政活動目標	現状値	目標値	実績値
No	行政活動目標の達成状況と課題			
	今後の取組の方向性			

<行政活動目標>

(1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実

○ 目標値等を設定した行政活動目標15項目の内、目標を達成したものは11項目でした。				
①	県立博物館・美術館における特別展・企画展等の開催件数	8件 (R6年度)	9件	10件
	千葉県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究をはじめ、展示事業を行い、研究成果を県民に対して還元しました。目標値9件に対し、特別展・企画展等を10件実施することができ、目標を上回る成果を達成しました。			
	あらゆる人々が文化芸術を享受する機会を提供するため、県立博物館・美術館における展示事業の一層の充実を図ります。			
②	学校音楽鑑賞教室の県内公立学校における公演実施回数	41公演 (R6年度)	41公演	45公演
	県内唯一のプロオーケストラである「千葉交響楽団」による巡回公演を小・中学校および高等学校で開催し、次代を担う児童・生徒に優れた音楽を鑑賞する機会を提供しました。目標公演数41公演に対し、45公演を実施することができ、目標を上回る成果を達成しました。			
	目標公演数を達成できるよう、今後は日程調整や募集を早期に行うことで、より多くの学校が参加しやすい環境を整えてまいります。さらに、広報活動の充実や情報提供の工夫を通じて、児童・生徒が優れた音楽に触れる機会を一層拡大できるよう取り組んでまいります。			
③	ア. 無形民俗文化財公開普及(房総の郷土芸能)の来場者数 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業(伝統芸能) イ. 三曲(琴・三味線・尺八)、能楽、雅楽 ウ. 洋楽	ア. 520人 イ. 22回 ウ. 5校 (R6年度)	ア. 500人 イ. 22回 ウ. 5校	ア. 470人 イ. 21回 ウ. 5校
	ア. 目標値500名に対して実績値は470名と、わずかに目標に届きませんでしたが、開催地への交通手段等により他地域からの来場者が少なかったのが要因と考えられます。一方で、地元からの多くの来場者を迎えることができ、アンケートの満足度も高く、今後は、より幅広く来場していただけるよう開催する会場や広報手段について検討します。 イ. 伝統芸能(三曲・能楽・雅楽)は21回実施しました。実施校1校と実施団体の日程調整がつかなかったため、目標より減少しました。日程調整は早期に行い、実施機会を確保します。 ウ. 洋楽は5校で実施し、目標を達成しました。			
	ア. 地元広報誌などを積極的に活用した、早めの広報に努めます。 イ. ウ 伝統芸能の指導者による授業の機会を確保し、伝統芸能の学びの推進に努めます。			
④	県内文化財情報の提供	目標値等の設定はありません		
	県内の国・県指定文化財と周知の埋蔵文化財包蔵地の地理情報及び関連情報をインターネット上で、広く県民に提供することができました。 埋蔵文化財包蔵地の範囲変更等のデータ更新がシステムに即応できていないことが課題です。			
	埋蔵文化財包蔵地の範囲変更等について市町村と齟齬のないようデータを更新し、速やかにシステムに反映できるように努めます。			
⑤	伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業(伝統芸能) ア. 三曲(琴・三味線・尺八)、能楽、雅楽 イ. 洋楽	ア. 22回 イ. 5校 (R6年度)	ア. 22回 イ. 5校	ア. 21回 イ. 5校
	ア. 目標値500名に対して実績値は470名と、わずかに目標に届きませんでしたが、開催地への交通手段等により他地域からの来場者が少なかったのが要因と考えられます。一方で、地元からの多くの来場者を迎えることができ、アンケートの満足度も高く、今後は、より幅広く来場していただけるよう開催する会場や広報手段について検討します。 イ. 伝統芸能(三曲・能楽・雅楽)は21回実施しました。実施校1校と実施団体の日程調整がつかなかったため、目標より減少しました。日程調整は早期に行い、実施機会を確保します。 ウ. 洋楽は5校で実施し、目標を達成しました。			
	ア. 地元広報誌などを積極的に活用した、早めの広報に努めます。 イ. ウ 伝統芸能の指導者による授業の機会を確保し、伝統芸能の学びの推進に努めます。			

	国・県指定文化財の保存整備の支援	目標値等の設定はありません		
⑥	国指定文化財11件、県指定文化財17件の保存整備事業を行いました。修理・整備を必要とする文化財はまだ数多く存在するため、確実な事業実施のために長期計画を作成するとともに予算の確保に努めます。			
	市町村教育委員会との情報共有を密にして修理・整備を必要とする文化財の把握に努めるとともに、迅速かつ確実な事業実施のため、予算確保に努めます。			
	出土文化財を活用した出前授業についてのアンケート評価(4段階評価で平均値)	3.8/4 (R6年度)	3.5以上	3.92
⑦	出前授業では、出土品の実物に実際に触れる体験、勾玉作りや火起こし体験など、各学校、施設等のニーズに応じたきめ細やかな講座の実施に努めた結果、設定した目標値を達成することができました。			
	出前授業の内容について、さらなる充実を図り、目標値の継続的な達成に努めます。			
⑧	ア. 県立図書館が国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供した千葉県関係レファレンス事例の閲覧数 イ. 電子書籍閲覧数	ア. 249,675件 イ. 21,679件 (R6年度)	ア. 99,775件 イ. 20,000件	ア. 177,409件 イ. 36,536件
	千葉県関係レファレンス事例の閲覧数につきましては、目標値を達成することができました。ただし、国立国会図書館の統計算出用プログラムの改修により、目標値設定時と集計方法が変更されているため、評価することができません。			
	電子書籍の累計閲覧数につきましては、県民だより等によるサービスの周知や、県立学校への提供の試行により、閲覧数を伸ばすことができました。一方で、ちばインターネットアンケート調査においてサービスを認知していた方はおよそ5人に1人とどまっており、さらなる広報が必要であると考えられます。また、県立学校での利用ニーズに対応できるよう、資料の充実が必要であると考えております。			
	千葉県関係レファレンス事例の閲覧数につきましては、引き続き登録を行ってまいります。電子書籍につきましては、広報活動を継続するとともに、今後の計画も含めて電子書籍資料の充実を検討してまいります。			
⑨	公共図書館等職員研修の受講者数	696人 (R6年度)	720人	695人 (R7年度)
	オンラインによる開催など、研修に参加しやすいよう利便性にも配慮しましたが、目標を達成することができませんでした。			
	図書館サービスや運営に求められているテーマの把握や検討に努め、研修内容やねらい、開催方法、対象者について十分に検討してまいります。併せて、中長期的な人材育成指標や、他団体が主催する研修会も視野に入れた研修の体系化等についても検討してまいります。			
⑩	障害者の芸術文化活動への支援 ア. 展覧会 イ. バリアフリー演劇 ウ. 人材育成講座 エ. ワークショップ	ア. 1回 イ. 0回 ウ. 3回 エ. 4回 (R6年度)	ア. 1回 イ. 1回 ウ. 6回 エ. 5回	ア. 1回 イ. 2回 ウ. 6回 エ. 5回
	展覧会やバリアフリー演劇鑑賞会、人材育成講座等の開催により、障害者が文化芸術活動に参加する機会やそれを支える人材育成の機会を設けました。			
	展覧会やバリアフリー演劇鑑賞会、人材育成講座等の開催により、障害者が文化芸術活動に参加する機会やそれを支える人材育成の機会を令和7年度に引き続き、設けます。			

(2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進

行政活動目標		現状値	目標値等	実績値
①	体育施設年間利用者数	893, 033人 (R6年度)	増加	983, 228人
	施設内の改修工事の進捗に伴い、前年度よりも稼働施設が増えたことにより、利用者数が増加しました。			
	耐震・バリアフリー化の推進と老朽化施設の再整備、機能向上を図り、安全安心にスポーツができる環境を提供することで、引き続き利用者数の増加を目指します。			
②	スポーツに係る情報の発信	目標値等の設定はありません		
	各スポーツイベントについて、県広報及びチーバくんSNSで情報発信した他、県ホームページにも県及び市町村のスポーツイベントに関する情報を掲載しました。			
	各スポーツイベントについて、県広報及びチーバくんSNSで情報発信する他、県ホームページにイベント情報を掲載し、県民への周知に取り組みます。			
③	パラスポーツフェスタの開催	2回 (R6年度)	2回	2回
	委託業者をプロポーザル方式で滞りなく選定し、目標値を達成することができました。東葛飾地域で開催しているパラスポーツフェスタが来年度最終年を迎えるため、今後代替地域を選定する必要があると考えています。			
	千葉市、東葛飾地域以外でパラスポーツフェスタの開催需要がある地域を掘り起こします。			
④	ア. Webの活用による「健康・体力づくり指導者研修会」の実施 イ. ロコモティブシンドローム啓発リーフレットの配布・ホームページへの掲載	ア. 1回 イ. 1回 (R6年度)	ア. 1回 イ. 1回	ア. 1回 イ. 0回
	一日の身体活動を10分多くすることを推進する「+10（プラステン）」について、現在の内容からリニューアルすることを検討しており、R7年度は作成・配布を行っていません。			
	また、ロコモティブシンドローム予防及びフレイル予防を普及啓発できる人材育成として、個々の身体の状態に合わせた適切な運動指導技術の向上を図るため、令和8年2月20日～3月19日にかけてオンデマンド形式で健康・体力づくり指導者研修会を開催しました。			
	個々の身体の状態に合わせた適切な運動指導技術の向上を図るため、オンデマンド形式にて健康・体力づくり指導者研修会の開催を予定しています。 ホームページやリーフレットの配布を通じて、ロコモティブシンドロームやプラステンなどの周知啓発を実施します。			

第4章

学識経験者の意見

1 学識経験者 ※50音順 敬称略

石垣 正純 弁護士

高木 啓 千葉大学大学院教育学研究院准教授

外山 洋子 市原商工会議所常務理事

本多 正樹 千葉県PTA連絡協議会会長

2 学識経験者からの意見聴取（ヒアリング）

（1）実施日

令和8年7月10日（金）・14日（火）・15日（水）

（2）概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、学識経験者に対し意見聴取（ヒアリング）を実施し、教育委員の活動全般や、第4期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。

【第2章 教育委員の活動】

2 千葉県総合教育会議

- ・ 教員の働きやすさと働きがいの両立について意見交換されたことは、良かったことだと考える。
- ・ 教員の働きやすさと働きがいについて、両輪のように議論されていることがとても素晴らしい。

3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

- ・ 委員会会議だけでなく、委員勉強会等、精力的に取り組まれていると思う。

(2) 具体的な施策への反映

- ・ 定員内不合格の問題について、施策に反映できるよう、考えていくべきではないか。
- ・ 具体的な施策への反映について7項目中、学校教育について6項目、社会教育について1項目となっており、学校教育、社会教育、両者の充実についてしっかり検討されたい。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

- ・ 児童生徒の自己有用感や幸福感の向上が見られていることは、評価できる。
- ・ 家庭や地域との間で連携を進めていくことに理解はしているが、連携を図るうえで、個人情報保護の観点や地方公務員としての守秘義務に関わる部分についても、留意されたい。
- ・ 児童生徒の学習意欲を引き出す工夫については、教職員に向けた研修や授業研究を進めていただきたい。

イ 県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラムについて

- ・ 小規模校の活性化という問題は、これからも考えていかなければならない。県西部や中部に人口が集中しているので、それぞれの地域で、特色のある高校が必要だと考える。

ウ 問題行動、不登校等について

- ・ 地区不登校等児童生徒支援拠点校等、たくさんの問題や現状があることを知り、教育行政への反映が適切だと感じた。問題行動の早期発見、未然防止のためには、対応する教員のゆとりがどうか等の検証も必要になるのではないかと考える。施策等に反映していただきたい。
- ・ 教職員のきめ細かな対応に加え、スクールカウンセラー等の専門人材の活用を一層進めるべきとの意見に賛同する。

エ 学校における働き方改革について

- ・ 学校規模に応じたそれぞれの取組等も必要なのではないかと感じた。
- ・ 教員ごとの対応にばらつきが生じやすい現状を踏まえ、指導の標準化を進める必要があるのではないか。指導手順や情報発信の基本ルールを整備・共有し、誰でも一定水準の指導が提供できる体制を構築されたい。
- ・ 校長を調査対象に含める必要性について同様の認識である。部活動の地域展開に関しては、担い手となる人材への支援を強化し、教員の負担軽減と地域連携の充実を図る取組を推進されたい。

- ・ 教育委員の意見が的確だと感じた。調査の回答内容について、現場の先生方が感じている事実と合っているのか、検証は必要だと考える。

オ 体育・スポーツの推進について

- ・ 部活動地域展開については、命と安全に関わる問題として、活動時の保険等も重視されたい。
- ・ 体育・スポーツの推進は、文化活動の推進と両輪で考えるべきである。文化財保護だけでなく、文化活動についても考えたい。
- ・ 教職員は、児童が運動の楽しさを実感できることを重視している一方、必ずしも楽しいと感じない児童もあり、上達の実感や自分のペースでの取組等、多様な受け止め方があると考えられる。体育とスポーツの役割は異なり、児童のニーズや種目・単元の特性に応じて、学校全体での取組や指導の設計を工夫することが求められるのではないかと。
- ・ 体育・スポーツの推進に当たっては、児童生徒が自分のペースで取り組み、できる・できないで比較されない学習環境の整備を引き続き、重視されたい。運動が苦手な児童生徒も楽しさを実感できる授業づくりを学校で推進されたい。

カ 教職員の不祥事根絶について

- ・ 保護法益という概念についてしっかりと普段から学ぶ必要があり、命について最優先させるべきものとする。（例：携帯電話の持ち込みを禁止することにより、緊急時の連絡が遅れることで命が守られるのかなど。）
- ・ 子供の人権とは、子供の体、子供の心、子供のものを攻撃しないことだということを、周知、徹底されたい。
- ・ 学校現場は一般企業以上に個人情報を取り扱う機会が多い一方、全体として情報セキュリティに脆弱な面が見受けられる。

【第3章 教育委員会の所管施策】

2 第4期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の目指す姿・基本目標

- ・ 総括指標に対するアンケートについては、指標値は高いものの、保護者の回答は相対的に少ないのではないかと。保護者の回答促進に向けた周知・方法改善を検討されたい。
- ・ 多くの回答者が肯定的に評価している一方、約10～15%の否定的回答は、課題を示す重要な指標であるとする。これらの声を重視し、毎年度0.1ポイントでも改善を積み上げることが重要である。
- ・ 指標値の継続的な上昇（90%超）を目標に、改善要因の分析と対策のPDCAを徹底し、着実な向上を図られたい。

(3) 施策評価

【施策1】

- ・ 教育活動を体験するためのバスツアーについて、評価ができる。県内の教員養成系学部を持つ大学との連携を続けられたい。
- ・ スクールロイヤー活用事業の法律相談（電話、対面、オンライン）については、数多く対応しており、実績があるものとする。
- ・ 「チーム学校」の実現化を図られたい。特にトラブル対応での組織的対応が望まれる。

- ・ 「先生は、分かるまで教えてくれている」についての、数字の低下については、原因の検討が必要である。
- ・ 時間外在校等時間の減少は評価できる。
- ・ 県内で導入しているスクールサポートスタッフについては、学校や担当者による差は見られず、どの学校からも高い評価が寄せられている。
- ・ 多くの生徒は「分かるまで教えてもらえる」と評価している一方で、約1割強の生徒が十分に理解できていない実態があり、不登校や中途退学につながるおそれがあると考え。学習から取りこぼされる生徒への個別最適な支援（補習・少人数指導・学習相談等）の強化を優先課題とし、指導体制の充実を図ることが重要なのではないかと。
- ・ 教員の時間外勤務（月45時間超）の割合は、策定時目標より大きく改善しているが、現場の実態を十分に反映しているか懸念がある。数値の算定方法・把握範囲（在校時間の記録方法、持ち帰り業務等）の検証を行い、実態把握の精度向上と業務適正化の実効策（業務整理、会議・校務の見直し、ICT活用、人的支援の拡充）を一層推進することを求める。
- ・ 教員志望者の減少や業務負担の増大により、教員の確保・定着が課題となっている。部活動の地域展開の加速、校務のデジタル化・事務支援の拡充、メンタルヘルスの継続実施と支援体制の強化を図られたい。
- ・ 人事面では、異動希望の申出機会を確保しつつ、配置の公平性と学校運営上の必要性を踏まえた適正配置を図られたい。
- ・ 児童生徒の実感としては、教員による丁寧な関わりが重要であることが示されており、個別最適な指導の一層の充実を図られたい。
- ・ 校務のICT活用・デジタル化は概ね目標達成が見られるが、デジタル化自体を目的化せず、事務負担の軽減によって児童生徒と向き合う時間が創出できるという効果を指標として検証することが重要であると考え。学校内のみならず、教育委員会等への報告・連絡を含む組織全体での業務フローを見直し、重複入力や手作業（FAX等）が残存しないよう統一化・標準化を進められたい。
- ・ 保護者への情報提供・連絡手段の最適化を図り、保護者との認識共有を進めたい。
- ・ 「分かるまで教えてくれていると思う割合」が大きく低下し、さらに再度下がっている点は、保護者として強い懸念がある。背景には教員の時間的余裕の不足があると考えられ、ICT・デジタルの取組効果との関連も検証が必要であるのではないかと。学習場面での教員の関わり時間の確保につながっているかを指標として点検されたい。
- ・ 教員採用では「熱意・人間性」を重視する取組が進んでいる一方、その熱意を持続できる勤務環境の整備が不可欠である。数値達成が自己目的化しないよう、教員の関わり時間、指導の質、児童生徒の学習実感等の成果指標で効果検証を行い、改善のPDCAを徹底されたい。

【施策2】

- ・ 県立高校の不登校、中途退学生徒の割合となっているが、小中学校の不登校の割合等も記載が必要ではないかと。
- ・ いじめ・不登校の要因の一つとして「学習についていけない」状況があると考えられる。アンケートでは「いじめ解消率」が高い結果となっているが、未把握の事案や見えにくい「隠れた」いじめが潜在している可能性に留意が必要である。数値の把握方法と実態の乖離を点検し、早期発見・早期対応ができるよう、強化されたい。
- ・ 学校保健指導事業の中では、養護教諭が主体となり、学校事故等への対応について推進していくべきと考える。

- ・ 自転車の安全教育についても十分に留意されたい。
- ・ 高校改革において、工業系等専門コースの設置は志望が明確な生徒には有効だが、全校で過度に細分化すると、進路が未定の生徒の選択肢を狭めるおそれがあるのではないかと考える。地域の実情と生徒の多様な進路段階に応じて、普通科の基盤を確保しつつ選択履修や連携講座等で柔軟に学べる体制を整えることが求められる。
- ・ 学校問題解決支援におけるコーディネーター配置は、保護者・児童生徒・学校間の調整窓口として機能しており、学校へのフィードバック、解決方策の提案等を行っていることは、教員の負担軽減にもつながると考える。
- ・ 不登校については増加傾向にある。学校のための責任とせず、社会的風潮や家庭・地域の要因も踏まえ、関係機関と連携して総合的に対策を進める必要がある。

【施策3】

- ・ 特別支援学校だけでなく、特別支援学級についての予算を確保し、力を入れていくべきと考える。

【施策4】

- ・ 特別支援教育の推進については、特別支援学校だけでなく特別支援級についての視野を入れた検討が必要ではないか。
- ・ 不登校支援として導入した「エデュオブちば」は、有効な取組であると評価する。取組の更なる拡充に向け、各教科での教材作成の負担軽減を図るため、既存の良質な教材の活用・共有を進め、多様な学習チャンネルを確保されたい。
- ・ 困り事や不安がある時に相談できる児童生徒の割合について、電話等の多様な相談窓口の併存に加え、AI への相談利用が増加している影響が考えられるとのことであるが、児童の相談行動の変化を踏まえた周知・支援体制の見直しを進める必要があるのではないかと考える。
- ・ 性別や国籍の違いをフラットに受け止める児童生徒が増えており、多様性を認め合う学校風土が着実に醸成されていることを評価する。
- ・ 不登校児童生徒向け支援として、遠隔授業に加え、メタバースを活用した交流の取組を開始していることに驚いた。

【施策5】

- ・ 「デジタル機器教材の日常的利用」については、他方で問題性が指摘されていることにも留意されたい。
- ・ 外国人児童生徒の受入体制について、現場では多言語対応に課題があり、英語以外の言語を母語とする児童生徒への支援が十分でない実態があるのではないかと考える。多言語対応が可能な人材の確保・活用を一層推進し、学校現場の支援体制を強化されたい。
- ・ 千葉県の学力水準は、全国平均に近い水準で推移している。県内では地域差が見られるようであるため、地域特性を踏まえた学力向上策の推進を図られたい。

【施策6】

- ・ 具体的取組（1）①郷土と国の発展に尽くした人々やその成果を学ぶ機会の提供となっているが、行政活動目標は「伝統芸能・洋楽へのふれあい体験事業の実施校数」であり、目的との整合が十分でないと思われる。目的に沿った学習活動（当該人物や成果を扱う授業）の学校現場での活用・拡充を図る必要があるのではないかと考える。

- ・ 主体的な海外経験の拡大は、実質的なグローバル人材育成の推進につながるのではないかと。今後も留学機会の充実と参加促進を図られたい。
- ・ 地域や社会のために何かしたいと思う生徒の指標がCであり、特に小学生の数値が低い。小学生では地域貢献の概念が捉えにくく、地域貢献の実感に結び付いていない可能性があると考えられる。目的や意義を分かりやすく伝える取組を強化する必要があるのではないかと。

【施策8】

- ・ 消費者教育について、県としての取組に力を入れられたい。クイズの作成やパンフレットの配布等だけで良いのか疑問である。
- ・ 自殺対策における「SOS の出し方教育」は極めて重要であるとする。子供の意見表明との連動が必要であり、日常的に「嫌なことは嫌と言える」「自分の考えを伝えられる」力を育むことが、最終的に SOS を発信できる力の基盤となるのではないかと。段階的に意見表明する力を育成しながら SOS 発信につなげる体系的な指導と支援体制を構築することを求めたい。
- ・ ヤングケアラーや自殺等の重要課題について、指標を明確化し数値で把握している点を高く評価する。10 万人当たりの自殺者数は減少傾向にあり、取組の効果が表れていると思う。

【施策9】

- ・ 薬物乱用防止教室等県の取組について確認し、学校での生徒への取組について記載していく必要があるのではないかと。
- ・ いじめや暴力行為とされているが、暴力行為はいじめに含まれる認識で良いのではないかと。
- ・ 栄養教諭は、食育の推進に加え、生活指導の面でも重要な役割を担っている。授業や日々の給食指導等を通じて行われる教育効果の向上を図るため、計画的な配置増を進める等体制強化を求める。
- ・ 運動習慣の低下は主としてコロナ禍の影響によるものと考えられるが、コロナ前と比べると改善傾向にある一方、完全には回復していない。体育の授業内外での運動機会を計画的に拡充する等工夫していくことが必要ではないかと。
- ・ 児童生徒の朝食欠食率について、児童で約 6%の欠食が見られる現状は看過できない。背景には、家庭環境や養育状況等の影響が想定されるが、現時点で原因の把握が十分でないとする。実態と要因の調査を進め、学校・福祉・地域と連携した支援の在り方を検討されたい。

【施策11】

- ・ 地域全体という掛け声は良いが、個人情報保護法の問題については、留意されたい。
- ・ 学校だけでは子供の支援に限界があることを踏まえ、コミュニティ・スクールの枠組み等を活用し、PTA との連携・協働の位置付けを明確化されたい。PTA 連携の取組状況を可視化するための指標を設定し、数値で把握・公表する仕組みの構築を検討されたい。

【施策13】

- ・ 県立博物館や美術館振興事業について、学校教育との関係性や児童生徒の利用数等もあるとよいのではないかと。
- ・ 県民の文化芸術に触れる機会の指標が大きく減少している。「鑑賞を除く文化芸術活動」への参加も低下傾向にある。学校内外での鑑賞・参加機会の創出、身近な場での体験プログラムの拡充、情報発信の強化により、文化芸術やスポーツへの参画を促進されたい。

【全体を通して】

- ・ 学校事故についての、対応等記載が必要なのではないかな。
- ・ 適切な公文書の作成、適切な情報公開についての記載が必要なのではないかな。
- ・ 学校現場の問題に終始し、教育委員会内の問題についても触れるべきだと考える。教育委員会の効率化や適正化についての視点にたった記載がない。
- ・ 子供を守り育てるためには教員の力が不可欠である。一方、教員一人当たりの業務量増加や保護者対応の負担が大きく、心身の負荷が懸念される。については、業務の適正化と、保護者対応指針の整備・周知、メンタルヘルス支援の強化を一体的に推進し、教員が教育活動に専念できる環境を整備されたい。
- ・ 点検評価について概要版を作成し、保護者へ配布することにより周知を図られたい。保護者の理解促進は学校・教員への協力につながると考える。関心と参画を高める取組を推進されたい。
- ・ 本計画では、生徒・教員に加え、スクールカウンセラーや DX アドバイザー等のデータが整備されているが、保護者の位置付けが見えにくい。家庭・PTA・地域や子供を支えるパートナーとして位置付け、参画の指標化と情報共有の仕組みを検討されたい。
- ・ 各指標の収集・集計・検証を体系的に実施している点は高く評価する。数値目標の達成自体を目的化せず、現場での教員の働き方、児童生徒の学び・生活の改善が生じるのかを重視した点検・評価を行うよう、努められたい。
- ・ 県の取組について、PTA 関係者においても周知が十分でない分野がある。保護者が困りごとに直面した際に参照・相談できる窓口を明確化し、情報提供を強化することが望ましい。PTAとしても、保護者の相談窓口となる役割を果たせるよう、県・市町村教育委員会との連携を深め、支援策や相談窓口の案内を体系的に提供できる体制整備を進められたい。

令和 7 年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

千葉県教育委員会 点検・評価



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/kyouiku-hyouka/index.html>

令和 8 年 9 月 4 日

千葉県教育庁企画管理部教育政策課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL：043-223-4177
